

平成28年 網走市議会  
平成28年度予算等審査特別委員会会議録  
第4号 平成28年3月15日(火曜日)

○日時 平成28年3月15日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	工藤英治
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	古都宣裕
	松浦敏司
	渡部眞美

商工労働課長	田口徹
農政課長	川合正人
観光課長	伊倉直樹
観光部参事	二宮直輝
水産漁港課長	脇本美三

農委事務局長 (経済部長)  
農委事務局次長 (農政課長)

教 育 長	木目澤一三
学校教育部長	三島正昭
社会教育部長	後藤伸次
社会教育部参事監	米村衛

○事務局職員

事務局 長	鈴木直人
事務局 次長	永倉一之
主 査	小林久一
総務議事係長	岩尾弘敏
係	田中康平

午前10時00分開会

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議 長	山田庫司郎
-----	-------

○説明のため出席した者

市 長	水谷洋一
副 市 長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民部長	後藤利博
福祉部長	酒井信隆
経済部長	今野哲男
観光部長	田口桂
水産港湾部長	河野宣昭
建設部長	石川裕将
水道部長	猪股淳一
企画調整課長	高井秀利
総務課長	大島昌之
財政課長	秋葉孝博

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質問者、挙手願います。

永本委員。

○永本浩子委員 おはようございます。公明クラブの永本でございます。

それでは、私のほうからは予算説明書の64ページ、季節労働者生活資金貸付事業についてお聞きいたします。予算が100万円となっておりますけれども、この事業の内容をまずお聞かせください。

○田口徹商工労働課長 季節労働者生活資金貸付事業でございますけれども、事業の内容といたしましては、市内に居住します季節労働者の生活の

安定を図ることを目的に、生活資金の貸し付けを行うものがございます。

貸付対象者は、市内に居住する季節労働者で、扶養家族を有する世帯主となっております。また、季節労働者であることから、特例一時金を受給している者で、市税の滞納のない者となっております。

資金の使途としましては生活資金で、貸付限度額は20万円、貸付時期は12月25日から3月15日の冬期間でありまして、返済は5月から12月までの8カ月となっているところでございます。

**○永本浩子委員** 今、季節労働者の方のための仕事がない時期の生活資金ということで御説明がありましたけれども、この貸し付けの実績はどうなっておりますでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 貸し付けの実績でございますけれども、平成9年度に一度利用がありまして、その後、何度か問い合わせ等はあったのですが、実行されたのは平成9年ぐらい、今のところない状況となっております。

**○永本浩子委員** 平成9年以来、毎年この予算が計上されていても、貸し付けの実績がないということの理由というのは、どういったところを考えていらっしゃるのでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** これまでに何度か実際に来て、私もついて行って北海道労働金庫、担当の銀行なのでございますけれども、そらちに相談したこともあるのですが、銀行さんの中での基準みたいなのがございまして、市税に滞納があったりですか、それから金融機関に未返済の借り入れがあって、それが滞っていたりした場合については、借り入れができないという状況がございまして、それに係ることもありました。

また、最近では建設ブームにもなっておりますが、季節労働者が減少してきているという状況もございまして、使われる数が減っているのかというふうにも考えているところでございます。

**○永本浩子委員** さまざまな貸し付けの条件に合わないということもあるのかもしれませんが、せっかくのセーフティネットの事業なのに、活用されなければ、意味がないのではないかと思います。冬の生活費がなくてサラ金に手を出して、サラ金地獄に陥ったという話も過去にはあったようで、もっと活用されるように改善策、また周知がどれだけされているのかといったことも検討し

ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** この貸付事業につきましては、市のホームページで随時、皆さんに紹介しているところですが、今後、さらなる周知に努め、利用していただけるよう努めていきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 季節労働者の方がホームページを見る機会といのは、なかなかないかもしれませんので、また別な角度の周知の方法もぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、次に66ページの農地集積支援事業についてお聞きいたします。

27年度の予算が2,000万円だったのに対して、28年度、1,070万円に減額されましたけれども、この事業の内容と減額の理由をお聞きしたいと思っております。

**○川合正人農政課長** 農地集積支援事業の事業内容と予算の減額についてでございますけれども、こちらのまず事業内容でございますが、平成26年度に農地中間管理機構というものが創設されまして、その機構を活用しまして、担い手への農地集積集約化を加速するために、農地の集積に協力するものに対しまして協力金を交付しまして、農地集積の促進を図る目的でこの事業が創設されたところであります。こちらは国の事業であります。

こちら28年の予算が1,070万円となっておりますが、こちら協力金の単価が26年、27年につきましては、農地耕作者集積協力金のほうが10アール当たり2万円だったものが、28年、29年は1万円に減額されることから、予算の減少ということになっております。

**○永本浩子委員** 減額の理由は、ただいまの説明で承知いたしました。この事業が始まって、まだ間がないと思っておりますけれども、平成27年度の実績はどのようになっていますでしょうか。

**○川合正人農政課長** 平成27年度の実績でございますが、これまで耕作者集積協力金4名に対しまして、1,315万4,000円の交付をしております。面積にしますと65.77ヘクタールで、単価2万円の交付となっております。

**○永本浩子委員** 今、4名の方という御説明でしたけれども、この集積に協力する理由というのは、やはり離農が多いのでしょうか。

**○川合正人農政課長** 27年度の4名の方でございますが、この方では3名の方が、後継者がいない

ということで離農されております。また、1名の方につきましては規模縮小をして、農地の担い手のほうに集約を図ったということでの交付となっております。

**○永本浩子委員** 3名の方に後継者がいないということで、ただ、離農した後の農地が有効に活用されるということは、とてもよいことだと考えます。網走の農業規模としては、どれぐらいの広さが最も効率がよいと考えられますでしょうか。

**○川合正人農政課長** 農業者の方には、規模拡大の意向を持っている方が、まだ多いというふうに考えております。今現在は、38ヘクタール程度の1戸当たりの面積となっておりますが、まだ規模拡大しているところであれば50ヘクタールぐらいまでは、家族経営でも可能ではないかというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 今、農業のほうも本当に機械化が進みまして、GPSを使った無人でも仕事ができるような態勢もできてきておりますので、網走としてもこの集積の事業というのは大事になってくると思いますけれども、今後の見通しというのはどのようになっておりますでしょうか。

**○川合正人農政課長** やはり農地を担い手のほうに集約しまして、効率的な農業経営をしていくということが必要だというふうに考えておりますので、この農地中間管理事業を活用しまして、担い手への集積を進めていきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 若い後継者の方が張り合いを持って仕事ができるように、今後もこういった形で支援をお願いしたいと思います。

それでは、次に70ページの鳥獣害防止対策事業についてお聞きいたします。

予算額としては435万5,000円が計上されておりますけれども、この対象の鳥獣の種類というのはどういったものがあるのでしょうか。

**○川合正人農政課長** 鳥獣害防止対策事業の対象鳥獣の種類ということでございますが、網走市の鳥獣被害防止計画で規定しておりますので、その中に、ヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラス、ハト類、アライグマの6種類となっております。

**○永本浩子委員** この6種類の中で、最も被害が大きいのは何による被害なのでしょうか。

**○川合正人農政課長** 最も被害の大きいものは、エゾシカの被害が最も大きくて、他の鳥獣等も合

わせますと、被害は平成23年より減少傾向にはなってはきていますが、平成26年は128ヘクタールで約5,200万円の被害というふうになっております。

**○永本浩子委員** 今、平成26年の被害額が5,200万円ということでお話がありましたけれども、具体的な今までの推移というのは、どれぐらい最初はあったのか、どれぐらい減ってきているのか、教えていただけますでしょうか。

**○川合正人農政課長** エゾシカ等の被害状況でございますが、平成12年度には9,500万円程度あったものが、徐々に減少しております。24年には6,100万円程度、25年には6,000万円程度、26年に5,200万円というふうに減少してきております。

**○永本浩子委員** 最初に比べるとかなり、約半分まではいきませんが、減少してきているということがよくわかりました。

また、鳥獣害防止の具体的な対策とその成果とございますか、捕獲実績とかはわかりますでしょうか。

**○川合正人農政課長** 具体的な対策なりでございますが、市としましては、農協と猟友会へ駆除の委託をしております。また、国の鳥獣被害防止対策事業を活用したくくりわな、箱わなの導入もしております。また、緊急捕獲補助事業によります駆除で、こちらのほうハンターの費用助成をしております。

また、網走市で実施隊を編成しまして、ハンターを市の非常職員に指名しまして、巻き狩りによる一斉捕獲も実施しているところでありまして、平成26年度につきましては、一斉捕獲により23頭の捕獲をしております。

また、ハンターの駆除も含めて、平成26年度の捕獲頭数につきましては、エゾシカが345頭、ヒグマが3頭、キツネ129頭、カラスが779羽、ハト類27羽となっております。

**○永本浩子委員** さまざまな角度の努力によって、着実に進んできていることはよくわかりました。猟友会の高齢化ということで、なり手不足がよくテレビ等でも報道されておりますけれども、網走の場合は、こういった点、大丈夫なのでしょうか。

**○川合正人農政課長** 猟友会の現状についてでございますが、現在、猟友会の網走支部の会員数は80名となっております。平成24年には85名いたのですが、26年、27年と80名で今推移をして、若

干は減少しております。しかしながら、高齢化ということが全国的には言われておりますが、平均年齢でいきますと、網走の猟友会では59歳ということで、平成24年では平均年齢が61.1歳であったものですから、若返ってきているというふうに考えております。

○永本浩子委員 網走の場合は、まずは大丈夫ということで安心いたしました。

本当に農家の方が丹精込めて育てた作物を、いよいよ収穫というときに荒らされるというのは、農家の方にとっては被害の額だけでなく、精神的にも本当にがっかりするものだと思います。さらなる個体数の調整が必要となると思いますけれども、平成28年度の捕獲目標というのはあるのでしょうか。

○川合正人農政課長 28年度の捕獲目標ということでございますが、先ほども申しあげました網走市鳥獣被害防止計画によりまして、捕獲目標が設定されておりまして、エゾシカで300頭程度を捕獲する予定でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。また、捕獲したエゾシカの活用法などというのは、検討しているのでしょうか。

○川合正人農政課長 捕獲したエゾシカ肉の活用等でございますが、エゾシカ捕獲した場合は、食肉工場に持っていかなければならないのですが、そこまで行くまでに一応2時間という2時間ルールというのがありまして、こちらのほうから加工場に運ぶまで2時間以上かかってしまうことから、食肉にはなかなか適していないということになっております。

ただ今後、囲いわなも導入しておりますので、囲いわなで捕獲した場合は、加工業者のほうに引き取ってもらうようなことも考えていきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 なかなかいろいろなルールがあって、そう簡単ではないとは思いますが、せっきく捕獲したものが少しでも有効に活用できるように、今後、また考えていっていただきたいと思っております。

それでは、次に70ページの水産加工振興事業の新製品等研究開発指導についてお聞きいたします。

予算額、27年が290万円から140万円にこれも減額になっておりますけれども、事業の内容とともに減額の理由をお聞かせください。

○脇本美三水産漁港課長 新製品等研究開発事業の予算の平成27年度と本年度の比較で、150万円減少の理由はということでございますが、この事業、サケやカラフトマスを活用した新製品開発のために必要だということで、サケやマスを二枚や三枚におろす機械がございます。27年度までは事業費の補助に当たって、この機械のリース料の一部を含めて補助を行ってきたところでございます。平成27年度において、この期間が満了したことから予算が減額になったと。これが主たる理由でございます。

○永本浩子委員 リース料の満額になったということで、減額の理由は承知いたしました。

この新製品の開発研究事業なのですけれども、研究開発している企業というのは、お聞きしても差し支えはありませんでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 この新製品開発の事業主体でございますが、市内の水産加工業で構成をいたします網走第一水産加工協同組合、ここが製品開発の事業主体というふうになってございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。これまでに開発された製品というのは、主にどんなものがあるのか教えていただけますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 過去に製品されたものといましては、魚醤油、マスの山漬け、ホタテ貝ヒモ、山わさびの魚醤油漬け、マスやサケのトバなどがございます。

○永本浩子委員 結構、本当に網走の主たる製品をここで開発されているのがよくわかりました。これで今度、平成28年度の計画とかというのは、市のほうは何か聞いていらっしゃるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 平成28年度の補助の申請に当たっては、これから事業主体様のほうで事業計画をつくっていただくということになりますが、これまでの事業実績なり流れから言いますと、現在、昨年度までホタテの貝柱のフレークですとか、あるいはサケやカラフトマスの魚醤油を活用したドレッシングやソース。今、最近、混獲で定置網に入ってきたりして、ブリなどが混獲されるという状況が出てきていますが、そういったブリを活用した魚醤油漬けの一夜干し、こういったものが試作段階にありまして、平成28年度もこの事業の中で、こういったものの製品化を目指す取り組みを進めるということになるかと思っております。

○永本浩子委員 今、お聞きしましたところ、海

水温の上昇とかでとれる魚の種類が少し変わってきている、そのブリに対してもちょっと研究がされるということで、本当にしっかりと取り組んでいただいて、網走の次を担っていただければと思います。この研究開発費の算出方法というのは、補助金の出し方という何か計算方法があるのでしょうか。

**○脇本美三水産漁港課長** 基本的には市の単独補助でございまして、事業に要する経費の2分の1以内、なおかつ予算の範囲内ということになってございまして、具体的には今後、予算の成立後、先ほどお話いたしましたとおり、事業の実施計画を提出していただきまして、内容を審査いたしまして、妥当だということで判断した場合に交付決定を行います。そして事業が実施をされ、事業が完了した後に、領収書等の必要な証拠書類等つけていただいた実績報告書を提出いただいて、内容審査の上、妥当ということになれば補助金の額を確定するというので、具体的にはこれからになります。おおむねこの140万円で事業費の2分の1以内を補助するという流れになります。

**○永本浩子委員** 承知いたしました。これからも力を入れていろいろな商品を開発していただきたいと思います。

それでは、次に70ページの水産加工品販売戦略構築事業についてお聞きいたします。

予算額が71万9,000円ということで、昨年と同じ金額が計上されておりますけれども、毎年同じ金額で、新しい販路は開拓できているのでしょうか。

**○脇本美三水産漁港課長** 販路拡大ができたのかというお尋ねでございまして、まず、この事業の目的をちょっとお話をさせていただきます。

地場の水産加工品等の販売促進と販路拡大を目的といたしまして、網走市とゆかりのある首都圏の飲食店チェーン企業、あるいは大手のビールメーカー、それから東京網走会、厚木市などの友好都市、そういったところと連携をいたしまして、多様な販売戦略の構築を図ろうというのが主たる目的でございます。

具体的には、首都圏の飲食店チェーンにおける網走の食材を活用したフェアの開催ですとか、大手ビールメーカーとの連携をいたしまして、首都圏への地場水産物の販路拡大を図ろうというのが

事業の内容です。こうしたつながりと、信頼関係を地道につくり上げていながら、新たな企業や団体との関係性の構築も目指していこうというものであります。また、東京網走会の会員や友好都市の厚木市の職員の皆様への地場水産物のPRやあっせん・販売など行っているところでございます。

販路拡大でございまして、そういう意味では、この事業は、ゆかりのある企業や団体様との関係性を維持・発展をさせながら、新たな関係性構築も視野に入れた取り組みでありますし、そういう意味では、大変地道な取り組みなのだろうなというふうにも思っているところでございます。

そんな中であって、昨年、平成27年には大手ビールメーカー様から、本市とはこれまでお付き合いのなかった首都圏の飲食店の紹介を受けまして、地場の水産物の食材を活用していただいたという例もありまして、一足飛びにはなかなか一度には進まないかと思いますが、こういった地道な取り組みというのは、今後も継続してまいりたいなというふうに思っております。

**○永本浩子委員** 地道な取り組みということでお話がありまして、東京網走会も私も東京にいたときに行くと、網走の美味しいカニとかたくさんもらえるチャンスがあるということで、結構人気がありまして、昨年も私の姉のところは参加できなかったのですが、抽選で当たったようで、送ってもらって大変喜ばれておりました。また、そういったことが新しい販路に本当に結びつくように、また、これからも力を入れていただきたいと思います。

それでは、次72ページのレイクサイドパーク・のどろ管理運営事業についてお聞きいたします。予算額1,210万円ということで、パークゴルフ場とキャンプ場の利用状況をまずお聞かせください。

**○脇本美三水産漁港課長** 利用状況でございますが、平成24年度以降の利用状況についてお話をしたいと存じます。

まず、パークゴルフ場ですが、平成24年度が1万7,312人、平成25年度が1万6,517人、平成26年度が1万6,269人、平成27年度が1万5,407人ということで、やや微減傾向にあるのかなというふうに思っております。一方、キャンプ場の施設でございまして、平成24年度が2,351人、平成25年度が2,443人、平成26年度が2,425人、平成27年度が

2,620人というふうになってございます。これらを合わせますと、平成24年度が1万9,663人、平成25年度が1万8,960人、平成26年度が1万8,694人、平成27年度が1万8,027人となってございます。

○永本浩子委員 パークゴルフ場がちょっと微減ではありますけれども、キャンプ場のほうは少し伸びてきているということで、この数字というのは、近隣のパークゴルフ場やキャンプ場と比べると好調と捉えてよろしいのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 この北網圏のパークゴルフ場、無料・有料さまざまございますが、ゴルフ場によってそれぞればらつきがありますが、減少の激しいところでは、この三、四年の中で半分ぐらいに減ってしまったとか、平均すると大体8割程度、この4年間ぐらいの間で2割程度落ちている中では、9割水準を維持していますから、95%ぐらいになるかと思うのですが、健闘はしているほうだというふうに認識しています。

○永本浩子委員 健闘しているということで、少し安心いたしました。そこで、のどろのパークゴルフ場は、虫に刺されて大変だという話を聞いているのですけれども、利用者からそのような声は上がっているのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 虫に刺されて大変だということですが、私どもとしてもキャンプ場、あるいはパークゴルフ場含めて利用者の方々のアンケートですとか、毎回、御意見を伺う機会をつくってございますが、そういった中でも虫が多くて大変だという率直な御意見はいただいているところでございます。

○永本浩子委員 それに対して、何か対策というのは講じていらっしゃるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 キャンプ、あるいはパークゴルフ、それぞれアウトドアの取り組みでございますから、どうしても虫の対策というのはそれぞれ行っていかなければならないというのは共通認識だというふうに思いますが、ただ、施設の運営に当たって、そういった蚊を中心とした虫がふえないような努力ということで、指定管理者のほうにもお願いしながら、雨の後の水たまりをスポンジで水を吸って早く乾くようなちょっと努力をするですとか、そういった対策は可能な範囲で行っているところでございます。

また、センターハウス内の売店に虫除けスプ

レー等も販売してございますので、事前にお客様が用意しなくても防虫対策がとるような環境は、できているのかなというふうに考えてございます。

ただ今後は、より防虫対策を利用者の方に促すことを考えたほうがいいたろうということもありまして、例えば、パークゴルフ場の団体利用の申し込みの際ですとか、あるいはキャンプ場の申し込みがあった際に、そういった対策をお願いしますということを一言添えるとか、あるいはホームページ等を活用して防虫対策を呼びかけたいといった、そういったことをちょっと考えていきたいなと思っています。

○永本浩子委員 ぜひ、パークゴルフ場もキャンプ場も決して無料ではなく有料で、そしてまた、ある程度の人気もあるということで、特に私は、たくさんの方がいても私だけ虫に刺される率がすごく高い人間なので、虫というのはちょっと一番気になる場所なので、そういったきちんと対策を講じるということで、また、より気持ちよく使っていただけるのではないかと思いますので、事前のちょっとした一言であっても大事になってくると思います。よろしく願いいたします。

それでは、74ページの企業誘致プロモーション事業についてお聞きいたします。予算額が137万8,000円ということで、事業の内容と具体的なプロモーション先があれば教えていただきたいと思っております。

○田口徹商工労働課長 企業誘致プロモーション事業についてですけれども、事業の内容につきましては、千葉県の幕張メッセで行われておりますデータセンター構築展におきまして、データセンターの誘致活動を行ってきているところでございます。

○永本浩子委員 今、データセンターの誘致活動ということでお話がありましたけれども、どれぐらい進んでいるのか、進捗状況等教えていただければと思います。

○田口徹商工労働課長 本事業につきましては、平成26年度から開始した事業でございまして、当初は全く網走市がデータセンターに誘致に行くということはないがなくて、皆さん不思議に見られていたような状況だったのですが、ことし2年目ということもありまして、昨年引き続きつながりのあるということもありまして、窓口に「昨年も来ていましたよね」というような声をかけて

いただいたりしているところです。毎年行っているいろいろと意見を聞いてきて、そこには礼状なりを出したりしているのですけれども、具体的に誘致が進んでいるという状況には、残念ながら今のところはない状況です。

**○永本浩子委員** データセンターを誘致しようと、網走市に誘致しようと思った要因というのは、一体どういったところにあるのでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** データセンターの関係なのですけれども、東日本大震災以降、道外のIT関連企業におきましては、危機管理に関する関心が高まりまして、首都圏などを中心としている企業や施設の分散化が図られる動きが活発化になったという背景がございます。こうしたことから、首都圏で開催される展示会に出展しまして、市内の工業団地へ積極的な誘致を図っていこうと考えたものでございます。

**○永本浩子委員** 道のほうも、このデータセンターの誘致に力を入れているというお話もちょっと聞いているのですけれども、そういったところの動きはあるのでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 北海道のほうでは、データセンター誘致に向けました地域構想特定支援事業というのを行っておりまして、今年度におきましては、網走市が採択を受けておりまして、網走としての課題や優位性を道とそれから専門家とともに整備しまして、今後の誘致活動に向けた取り組みを進めさせていただいているところでございます。

**○永本浩子委員** 北海道だと、何かあったときもそのデータを失われずに済むということで、条件的には北海道はとても適していると思うのですけれども、道内で既にこのデータセンターの誘致ができていているところというのは、現在あるのですか。

**○田口徹商工労働課長** 有名なところでは石狩市の「さくらインターネット」などというのは、大規模なデータセンターを誘致しておりますけれども、そのほかでは旭川あたりでもデジタイズという、小規模なデータセンターも誘致しているところもあります。

**○永本浩子委員** もし網走が、このデータセンターを誘致できた場合、雇用というのはどれぐらい見込んでいらっしゃるのでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** データセンターの規模にもよるので一概には言えないのですけれども、今

言いました旭川あたりの規模ですと、14名ほどの新規雇用が生まれているというふうに聞いております。

**○永本浩子委員** 旭川で14名というところと、もう少し人数がいるのかなという思いもありますけれども、でも誘致ができるといういろいろな税金の関係でも、網走市にとってはとてもいいことだと思いますので、これからの誘致に対する計画というのはどんなふうになっておりますでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 先ほど申しました北海道の支援事業で、網走の課題や優位性をいろいろ検討しているのですけれども、今年度におきましても3回ほど、道から来ていただきましていろいろ検討しまして、来週になりますけれども、3月23日に札幌のほうで道内のデータセンター関連企業、それから道外の実際にデータセンターの事業者40社程度と聞いていますけれども、そこを道のほうで集めていただきまして、そこで網走のデータセンターに対するプレゼンテーションをさせていただくことを予定しております。

それから、新年度に入りましては、本事業について、また幕張のほうに行き取り組みたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 来週に絶好のチャンスのプレゼンテーションがあるということで、網走は本当に災害が少なく、女満別空港からも近いなど、アピールできるポイントはたくさんあると思いますので、プレゼンテーションではぜひ頑張って、誘致獲得に向けて力を尽くしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして76ページ、観光消費動向調査についてお聞きいたします。

新規事業として300万円の予算が計上されておりますけれども、観光に力を入れている網走の取り組みが的外れにならないためにも、大事な取り組みだと思っておりますけれども、具体的にはどのように調査を進める予定でしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 観光消費動向調査事業でございますけれども、こちらの事業につきましては、網走市としては平成18年度に観光経済調査の実施をさせていただいていると、こういう実績がございます。そのときから10年の経過をしております、旅行マーケットの環境を見回しますと、よく言われる団体旅行から個人旅行とか、あるいはインターネット・ウェブそうした環境の中にお

手軽な旅行とか、さまざまな旅行環境の大きな変化がございます。

最近、特に目立つのは、網走にたくさんの海外からのお客様も大勢いらっしゃる、こういった大きな環境変化がございます。こうした環境に対して、少しでも観光振興政策を効果のあるものにしていくと、こういうことできちっとしたマーケティングが必要であると、こういう観点から28年度にこの調査事業を実施したいと、こういうことで考えております。

調査の方法でございますけれども、観光客が多く立ち寄る施設、宿泊施設、あるいは見学入場施設、あるいは道の駅、駅、バスターミナル、こういったところにおきましてアンケート、あるいは調査員から調査員のヒアリング、こうした手法を用いまして一定数のサンプリングをシーズンの幾つかに分けて情報を集約し、統計的処理をさせていただいて、動態、あるいは動向の調査をさせていただくと、こういう形でと考えております。

**○永本浩子委員** 今、シーズンを分けてということでお話がありましたので、ということは1年間をかけて調査をするということでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 基本的には、1年の調査期間ということでございます。

**○永本浩子委員** 1年かけて調査をするということで、今、確認させていただきましたが、例えば、28年の夏に関する調査結果は翌年の29年の夏に反映できるように、また、28年の冬の結果は29年の冬に生かせるような、そういうようなスピード感を持って対応していただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 基本的に調査でございますので、大きく網走の観光の動向を見ますと、夏の大きな動き、それから冬の大きな動き、この情報というのは大変貴重かと思っておりますので、この情報をきちっと調査、集約をするということがまず1点。

今、御質問の少しでも早くということでございますので、これは実際に受託、あるいは受託をしていただける調査会社との打ち合わせになりますけれども、少しでも集約できた結果を反映できるような、そうした報告を求めていきたいと思えます。

**○永本浩子委員** よろしくお願ひいたします。

また、この調査でわかった結果を、それをどう生かしていけるかというのが、最も大事なポイントになると思えますけれども、網走市内のあらゆる角度の観光業界の方たちとの連携というか、そういったところの気持ちの連動感というか、そういったところはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 観光事業者さんとの連携の御質問でございますけれども、前段に調査の方法について申し上げましたけれども、観測地点が観光事業者さんの施設内、あるいは施設周辺、例えば、宿泊施設であれば、まさに宿泊のお客様に宿泊施設に一定の調査の御依頼をして御協力いただくと、こういうような手法も考えられるわけですので、今、委員から御指摘のとおり、十二分に連携をとらせていただいて御協力をお願いし、一方はこうした貴重な情報につきましては、少しでもフィードバックをさせていただくと、こういう連携をとっていきたいと思っております。

**○永本浩子委員** ぜひよろしくお願ひいたします。

また今、高齢者や障がいのある方にも安心して宿泊していただくために、おもてなしの心と安全な介助技術を身につけるサービス介助士の学びを積極的に導入している宿泊施設がふえております。また、宿泊施設だけでなく、さまざまな企業も社員のスキルアップやサービス向上のために導入するところがふえており、網走も観光協会の方々を初め、一般市民もこうしたおもてなしの心を身につけていけると、国内外からの観光客の皆様にも安心して来ていただくことができ、また喜んでいただいてリピーターもふえていくのではないかと思います。こういった点はいかがでしょう。

**○二宮直輝観光部参事** 介護士のということでございますけれども、サービス介護士につきましては、本市としてはふやしていきたいという形で、取り組んでいきたいと思っております。

**○永本浩子委員** ぜひ、そういった取り組み、力を入れていただきたいと思えます。

それでは、次に76ページの冬期イベント開催事業についてお聞きいたします。

予算が300万円ということで、このイベント事業は網走湖畔から天都山にイベントを移して行ったものだと思いますけれども、きょうの網走タイムズにも1万2,000人という数が出ておりましたけれども、実際移してみても、結果はどうだったの



か教えていただきたいと思います。人数と収益の面から、具体的な数字でお願いいたします。

**○伊倉直樹観光課長** 冬期イベント開催事業についてのお尋ねでございます。

今年度につきましては、これまで網走湖上で実施しておりました「北の新大陸！あったか網走」について、入り込み数の減少等やさまざまな理由から8月1日にオープンをいたしましたオホーツク流水館に会場を移しまして、あったか網走流水絶景スライダーとして、チューブ滑り、氷の滑り台、ポニーの乗馬体験など有料メニューと、氷のイグルーや週末イベントの開催を実施し、事業を展開したところでございます。

新聞にも書いておりましたが、期間につきましては、1月30日から3月7日までの38日間という状況でございました。期間中の来場者につきましては、延べ人数で約1万2,000人という状況でございまして、昨年の暴風雪などに見舞われた、あったか網走の入り込み数につきましては、昼と夜、合わせまして1万1,500人でしたので、初回開催としては、まずまずの入り込みであったのではないかとこのように思っているところでございます。

また、絶景と雪、それから氷を体感できるスライダーというのは、特に外国人観光客の方には大変御好評をいただいております。網走観光の満足度の向上に、大きく貢献したのではないかとこのように考えております。

また、近隣市町のファミリーの方たちが楽しむ姿も週末などには見られまして、会場のにぎわい創出にもつながったのではないかとこのように考えております。

**○永本浩子委員** 地元の方からも愛され、観光客の方からも喜ばれるというのがとてもいいことだと思いますけれども、収益的には網走湖畔で行っていたときはなかなか収益が上がらずに、ちょっとその点が大変心配されていたと思いますけれども、天都山に移ってからの収益面はどのような感じでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 今回のイベントにつきましては、収支につきましては、黒字の見込みという状況になっております。

**○永本浩子委員** それを聞いて安心いたしました。今回やった初めての流水絶景スライダーなど、ほかではなかなか味わえない景観の中での催しは、

私もかなり評判がよかったのではないかと感じておりますけれども、終わってみてよかった点とまた反省点、そういった課題点がどんなことが上げられているのでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 現在、事業を委託しております株式会社網走観光振興公社と事業の成果の報告について取りまとめを行っておりますが、小学生以下のお子様体験できるアクティビティーが若干少なかったという御指摘を受けていることでもございまして、この部分につきましては、来年度の事業の反省点としていきたいというふうに考えております。

また、週末のイベントにつきましても、市民や観光客が多く参加できるメニューの構築、また、ほかの冬イベントや冬観光と連携した事業の構築につきましても、2年目以降は検討してまいりたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

今回は初めてということで、スケジュール的にもPR不足だったというのは否めないかと思っておりますけれども、この点に関しても今後、どのような形で取り組んでいく予定になっておりますでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 先ほども若干お話をさせていただきましたが、今回のいろいろな課題を踏まえまして、次年度に向けての内容を早急に確定しまして、紙媒体やウェブ等で積極的にPRを図っていききたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 網走の新しい観光スポットということで、今後、さらにまた力を入れて取り組んでいていただきたいと思います。

それと関連するかもしれませんが、同じページの天都山エリア魅力構築事業150万円ということで、昨年からの継続事業ということになっておりますけれども、具体的な事業内容はどのようなものなのでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 天都山エリアには、名勝天都山という景勝地の中に、天都山展望台、オホーツク流水館、また博物館、網走監獄、北方民族博物館、道立オホーツク公園などの施設や飲食のショップ、収穫体験の果樹園など、魅力的な施設等が集積している状況になっております。

さらに昨年は、天都山展望台、オホーツク流水館のグランドオープン、また道立オホーツク公園の野外遊具の増設、博物館、網走監獄の旧網走刑

務所建築物の重要文化指定などニュートピックも多くございまして、網走市観光振興計画、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中におきましても、観光施策といたしまして天都山エリアの魅力構築を目指すということになっております。

このような中、天都山エリアの魅力構築事業につきましては、観光施設が点在する天都山周辺におきまして、エリアとしての魅力を向上するため、戦略の策定を行いまして、誘客の促進などを行うことを目的としているところでございます。この天都山エリアを面としてとらえまして、個々の施設の魅力をエリア全体の魅力として観光客はもとより、市民も寄り添うような居心地のよい空間を創出しまして、来訪者の滞在時間の増大と交流人口の増加を図りまして、天都山エリアのにぎわい創出を図りたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 今、お話を伺いまして、網走の観光の課題というのが点から線に、線から面にといいことで、ばらばらだった部分をどうつなげていくかということが一番の課題で、この天都山というエリアを使って、そういった課題が一つ大きく変えていければ、大変いい取り組みだと思います。そのためにも、あそこに点在している各事業者さんたちの意識の変革というか、連帯感というか、そういったものが大事になってくるかと思えますけれども、そういった点は去年1年間やってみて、どういう感触がありますか。

**○伊倉直樹観光課長** 今年度、平成27年度につきましては、天都山エリアの魅力を引き出すために、地域振興に精通しております専門家であります、玉置氏によるエリア内の施設のフィールドワークを実施いたしまして、現状分析を行い、さらに観光施設や飲食施設、果樹園へ個別のヒアリングを実施した後に、主役となるエリア内の事業者の方々とのワークショップも開催をいたしまして、事業の方向性の合意形成を図ったところでございます。

その中で個々の活動だけではなく、エリア内の事業者が情報共有と交流を持つことで、天都山エリアのネックレス化を目指すことの重要性を確認したところでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

例えば、果樹園に来て、そこで果物をとって終わり、どこかの博物館に行って、そこに行って終わりというのではなくて、お互いにもっとほかに

も近くにこういったところがありますよ、こういった内容やっていますよということのお互いの情報発信をし合いながら、エリアとして大きく育てていくということは、私も大変大事なことだと思いますので、そういった形でこれからきちんと魅力ある観光スポットの構築に期待をしております。よろしく願いいたします。

それでは76ページ、同じく外国語ホームページ更新事業についてお聞きいたします。

今、インバウンドの情報源が、ほとんどネットからと言われておりますので、網走市としても魅力あるホームページづくりというのは、大変大切な事業だと思いますけれども、現在、網走市のホームページは何カ国語で対応しているのでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 網走の観光の情報発信でございまして。「旅なび！網走」のホームページの御質問でございましてけれども、ただいま外国語については4カ国。英語、中国語では簡体字・繁体字、それからハングル語の4カ国語でございまして。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

今、台湾のお客様が大変多いということで、その対応で、さらに広がってほしいかと思えます。また、更新の時期や内容面で工夫している点、アクセス数等も教えていただければありがたいです。

**○二宮直輝観光部参事** 「旅なび！網走」の外国語のホームページについてでございますけれども、情報の更新につきましては、今、1年に1度それぞれの国、言葉・言語を更新するというタイミングで更新をさせていただいております。

それから、アクセス数でございましてけれども、この1年間、アクセス数の数字が手元でございますのでお知らせ申し上げますと、繁体字、これは台湾、あるいは香港かと思えますが、1万6,937アクセス、それから簡体字が2,198、英語が6,429、それからハングル語が1,394、ちなみに前年比のアクセス数でいきますと、ほぼ130%の伸びということでございます。

**○永本浩子委員** 130%の伸びということでお話がありましたけれども、多分、この数字だと、かなり低いアクセスなのではないかと思えます。ホームページ、今、開設しているということで海外宣伝広告事業にも載っておりますけれども、フェイスブックがホームページに導入するための

入り口として大変有効だと思えますけれども、見た人が思わず「いいね」を押したくなるような工夫というのはあるのでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** まず、ホームページにつきましては、基本的には「旅なび！網走」とできるだけ情報量を近づけた、全く同じ情報量は掲載できませんので、少しでも情報量を近づけた公開、あるいはアップをしているということでございます。というので、できるだけ旬の情報をタイミングよく発信をすると、こういう工夫をさせていただいております。

それから、特に中国語でございますけれども、こちらについては今御質問ございましたフェイスブックへの広告連携では、大変繁体字のことで、去年、伸びが大きく伸びているということで、フェイスブックの効果というのは上がっております。

**○永本浩子委員** 年に1回の更新でいいのかという点や内容の工夫ということも、ほかの人気のホームページ等も研究していただきながら、少しでも魅力あるホームページづくり、また、フェイスブックの活用ということをお願いしたいと思います。

次に、施設めぐり観光バス運行事業についてですけれども、これは多分、団体客ではない個人の観光客のためのものだと思いますけれども、具体的な事業の内容はどういったものになっておりますでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 御質問の施設めぐり観光バス運行事業でございますけれども、こちらの市街地バスターミナル、冬期間は道の駅と天都山エリアにございます各施設へのループバスを、バス事業者が運行しない閑散時によっても運行するものでございます。平成27年度は、閑散期の平日も加えた交付金を活用させていただいて、通年運行で実施をしたものでございます。利用状況から、モヨロ貝塚ルートについては、平成27年度から廃止をしております。

以上でございます。

**○永本浩子委員** ありがとうございます。ちょっと時間がもうなくなってきたようなので、今、車内アナウンスは中国語が入っていないということ聞いております。先ほども台湾の方が多いということで、車内アナウンスに中国語を入れていただきたいということと、また、ガイドのいないワ

ンマンカーということですが、例えば、網走の検定を通った方や英語が得意な方などに、ボランティアガイドをお願いするという形で工夫していただきたいと思えます。

また、団体だと網走を観光した後、知床や阿寒、摩周に宿泊されてしまう通過型が多くなりがちですけれども、個人や少人数の観光客は滞在型の切り口になる可能性が高いので、人数の増加は少しずつつかかもしれませんが、こういった点もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

また、外国語リーフレットの作成事業も予算が一気に10倍にふえているということで、かなり力が入ったことしの取り組みになっていると思えますけれども、宣伝の最大の武器になるリーフレットですので、ぜひ、さまざまな点を工夫して行っていただきたいと思えます。

以上で、私の質問終わらせていただきます。

**○平賀貴幸委員長** ここで、暫時休憩いたします。  
午前10時57分休憩

午前11時08分再開

**○平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

栗田委員。

**○栗田政男委員** 私のほうからは、労働費部門のまず、シルバー人材センターについての予算についてお伺いをしたいと思います。

昨年と同じ同額の計上がされておりますシルバー人材センター、これに至った経緯についてまず御説明をいただきたいと思えます。

**○田口徹商工労働課長** シルバー人材センターの補助金の額ですけれども、本年度の額につきましては922万1,000円、昨年同様というふうになっております。これは全体事業費が、一定のレベルで推移しているということもあります。そういうことで、昨年同額の補助金というふうになっております。

**○栗田政男委員** 事業規模が一定レベルで、安定した事業内容だったということだと思うのです。当然、同じ額だから同じ額の執行ということになったのかなというふうに理解をさせていただきますが、シルバー人材センター、長い歴史を持っている事業であります。それで少しずつ熟成をされて、当市においても、かなり成熟した組織に

なっているように感じております。そういう中で、当市のいろいろな事業の中でも、欠くことのできない組織であるというふうに位置づけられているというふうに言っても、過言ではないというふうに思っています。

2012年は、公益社団に法人化されたという部門でありますので、この事業、非常に高齢者のある面で生きがいがいたり、今まで人生の中で培ってきた技術ノウハウが、社会に還元される大切な事業であるというふうに考えております。花いっぱい運動等で利用される花苗も、このセンターでつくられているふうに聞いていますので、これからはぜひとも積極的な支援をしていただきたいのですが、聞くところによりますと、昨今の事情が少し変わってきて、いろいろな管理作業で主に人を雇って活用するわけではないので、単発で人材を、労働力を派遣するいわば労働派遣に当たるのですね。

これは、この法人格が特例で届けを出すことによって、それが認められているわけですから、全く法的には問題ないのですが、そういう中で、例えば今、草刈り機、昔は資格等が要らなかったのですが、チェーンソー等ああいう小さな機械、普通に使える機械が今、有資格者でないと使ってはいけないというルールが変わってきています。

そういう中で、多分、このシルバー人材の皆様にもそういう資格等の取得、そんなに高額ではないのですけれども、に係る費用も必要になってくるケースも出てくるのではないかと思うのですが、こういう部分について原課として、このセンターのほうから打ち合わせ等で聞いた経緯がございすか。

**○田口徹商工労働課長** 先ほど、平成28年度の事業の予算化922万1,000円というお話して、昨年と変わらないというお話ししたのですけれども、実はシルバー人材センターの補助金というのは、市の補助金と国の補助金と二つになって使っております。

それで以前は、国の補助金と市の補助金がほぼ同額で推移していた。市の補助金というのは常に国の補助金よりも、少しでもいいから高い金額でなければならぬという条件にありまして、必ず市の補助金は国の補助金を上回る形でとっていたわけです。それでしばらく一定のレベルで推移したのですが、平成22年から若干、国のほうが

下げる。これにつきましては、市のほうでは国のほうに下げないように要請はしたのですけれども、下げたと。そういう状況がございまして、市のほうは、一定の補助金のレベルを維持してきたという経緯にございます。

今ほど、栗田委員のほうから派遣のお話がありましたが、これが昨年から行われておりまして、ことしはまたさらに制度が変わりまして、派遣の費用の補助金を上げることも可能だったのです。上げれば、当然、市のほうの金額も上げなければならぬという状況になるわけですけれども、そこでシルバー人材センターと協議しまして、ただ、事業費を上げれば、当然それだけの事業をしなければならないということになる。ただ、それだけの事業をするだけの体力は、今のところないということで、今のこの補助金でちょうど適当な事業になるということを確認の上、ことしはこの金額にさせていただいたという現状であります。

**○栗田政男委員** 予算の範囲の中で、そういう資格等に対応できる柔軟性が持てるという、弾力性があるということで理解をするしかないのかなという気がします。

もちろん今、課長のほうから答弁があったように、そういう形の中で協議をしながら、いろいろなものがやっぱり変わってくると思います。ますますこの部分は、60歳から健康で働く意欲のある人がこれにかかわってくる。もしかすると、本当にフルタイムに近いような方も出てくるのかなと。現実にいるかどうかはまた別なのですが、そういう部分も含めて、これからますます当市においても非常に重要なウエートを占める事業ではないかと思うので、引き続き商工としてもしっかりとこの内容検討。補助金ですから、やっぱりしっかりとした結果ももらわなくてははいけませんし、そういう精査をやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、花火大会の魅力アップ事業についてお尋ねをいたしたいと思います。

この事業、当市が予算をつけてから場所も変わり、非常に市民が楽しみにしている事業の一つであります。まずは、多分今の御時世、あれだけ立派な花火を上げるとなると、総事業費というのは非常に高額なものになっているのではないかとこのように理解をするのですけれども、予算の上では市の補助として200万円の計上でございますが、

総合的な予算、実行委員会から多分来ていると思いますので、それを教えていただければなというふうに思います。

○田口徹商工労働課長 平成27年度の実施状況ですけれども、花火大会の総事業費につきましては、1,462万9,631円というふうに報告を受けております。

○栗田政男委員 約1,500万円近い。以前、港地区で奥のほうというか、本当の網走湖のほうで行われたときの予算も聞いていますけれども、それから見ると、かなり1箇所の花火大会としては高額になってきていると思います。

当然、花火も高度化、すばらしい芸術性のあるものが開発されて、今までにない魅力ある花火大会が実施されていると思います。これは主に実行委員会の方というか、はっきり申しますと、商工会議所の皆さんが手弁当で、この花火大会の事業を運営されているというふうに聞いております。いろいろな企業を回り寄附を集め、一生懸命この網走の花火大会を成功させるために尽力された結果、市民誰もがあの花火大会を見て、本当に心潤ういい花火大会に成長していると思うのですが、そういう部分も考えたときに、今後ますますいい規模に拡大していくということが、私は可能性としてあるのではないかと思うのですけれども、原課として、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 花火大会の補助金の関係ですけれども、この補助金につきましては、平成24年度から補助をさせていただいておまして、それ以来、200万円の補助金という形になっております。

それで来年につきましては、この花火大会第70回を迎えるということもございまして、規模も拡大になるというふうに聞いております。それで事業費の関係等につきましては、会議所さんの事務局のほうとも相談させていただいたところなのですが、別件の補助等も考慮しているということもございまして、当面、市のほうについては例年どおりの範囲でお願いしたいという話を伺ったものですから、それを計上させていただいたところでございます。

○栗田政男委員 70回大会ということですから、節目の大会になろうかと思います。せっかく市の大会で、花火大会ですから、豪華に大きな規模に

なると思うのですけれども、僕はその以後もその規模ぐらいのものはずっと成長していった、この辺ではやはり十勝の勝毎の花火大会、すごく有名ですごく集客があって、費用対効果だけの花火大会ではないと思うのですね。それは市民も参加、もちろん観光の方も、よそから来る方、近隣市町村から来る方もしっかりとこういう楽しみにして、花火を見ておもしろくない人は誰もいないと思うのですよ。

やはりすばらしい花火を、個人では小さい規模では上げられないものをしっかりとした形で上げるということは、もしかすると、網走の底力を見せる大切な部分ではないかなというふうに私は思いますので、ぜひとも力を入れてやっていただきたいのと、予算は商工会議所の皆さん、非常にジェントルマンですから、謙遜なさって予算要求は過分にはしないのかもしれませんが、僕はやはりしっかりと予算づけをしてあげて、バックアップしてあげるべきだと。企業の皆さんもそれなりにそれ増額ということは、みんなそれぞれ考えると思いますので、本当に一生懸命この事業に関しては皆さん、まち一体となってやっている事業というふうに認識をしていますので、お願いをしたいというふうに思います。

花火大会のほうは、それで終わらせていただきますが、続きまして観光の部分に入ります。

大曲湖畔園地の整備事業の部分で、昨年よりはかなり減額にはなっていますけれども、この整備事業の概要についてお伺いをしたいと思います。

○伊倉直樹観光課長 大曲湖畔園地の整備費の関係についてでございます。

28年度につきましては、27年度とそう大きく変わる部分はありませんが、芝生スペースの面積がふえたことで、維持管理費が増額になっていることと、収穫体系としてのアスパラ圃場の拡充があります。予算の減額の大きな理由といたしましては、27年度に実施をしました園路の乳剤補修工事が終了したということから、その分が減額になっているという状況でございます。

○栗田政男委員 毎度そのように、この部分についても非常に気になる部分がございますので、質問させていただいております。

アスパラの圃場整備ということと、去年、芝生を、ここマラソンに活用したということがございまして、広大な面積の芝生化を行っています。芝

生ですから、植えておけばそれで済むというものではなくて、管理をしながら黙っていると、多分あの場所ですとタンポポ畑、クローバー畑になるのかなと思います。そういう対策もしていかなくてもいけないのかなというふうに思いますし、ことしもあの場所でマラソンのイベントが、多分、どういう形の活用になるかは別にして行われる予定だと思いますので、それも含めてしっかりとやっていただきたいというふうに思います。また、これも毎年いろいろな形で質問をさせていただいていますが、今のトイレ事情、今の建物、建物と申しますか、既存のあったものを今、活用しているのですけれども、そういう中でももう少しきちっとした機能、もう少しちゃんとしたトイレを設置するなり、休む場所も、あそこ結構前には災害があったり、通り道になっている場所ですから、そういう時に避難する場所等が、余りにも今の状態では粗末ではないかなという気がするのですが、その辺についての再度お考えをお聞きしたいと思います。

**○伊倉直樹観光課長** 簡易トイレ、それから管理棟につきましては、かねてより懸案になっておりまして、種々御指摘をいただいているところでございますが、園地の整備を行っていく中で、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** ぜひともその検討は休まなく、いつかはつくらなくてはだめな時期が来ると思います。それは大きなあそこのビジョンというか、絵が描かれたときがやっぱり、場所の選定も一つあるかと思えます。今の場所にそのまま建てるのが、将来にわたっての園地の活用方法の中でベストのものかという選択もしなくてはいけないでしょうし、そういうことがあるからいろいろと検討しているということが現実だと思うのですが、やはりそれはどこかの段階でしっかり決断をして、前に進めなければいけない大切な部分ですし、せっかくあれだけ広大な網走の宝である観光園地と呼べるものがあそこに存在するのですから、活用をもっと積極的な活用をするべきではないかなというふうに思いながら、また来年も多分するでしょうけれども、この問題については、引き続き注視をしたいと思います。

続きまして、サンゴ草の群生地の育成事業についてお伺いをいたします。

これも不幸な事故から奇跡的な回復を遂げて、昨年については、ほぼ七、八割と言われてはいますが、見事な数々の皆さんの御尽力によりまして復活をされた事業であります。本年度も昨年同様程度の予算が計上されております。この内容についてお教えいただきたいと思います。

**○伊倉直樹観光課長** サンゴ草群生地の整備保全事業についてでございます。

28年度につきましては、サンゴ草の保全を中心とした整備事業を実施することといたしまして、大規模な群生地整備は行わない予定をしておりますが、これまで行ってきましたサンゴ草の生育調査、それから植生の保全のための耕運や河口部への堆積土のしゅんせつ、地形測量、地下水位の観測など、最低限の調査を行いたいというふうに考えております。

また、28年度の事業の拡充分といたしまして、新たにサンゴ草の生育不良から復活までの歩みをまとめた報告書を作成する予定をしております。今後も引き続き必要な調査や環境整備を継続しながら、保全に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** お話を聞く範囲では、多分、徹底的な最後という形ではないですが、ある一定程度の今年度の予算執行をもって、この事業はある程度の完遂といいますか、その状況になるというふうに理解してよろしいですか。

**○伊倉直樹観光課長** 昨年の8月に復活宣言をさせていただきまして、おおむね8割程度、復活をしたということだと思っています。今後、100%に向けて完全復活ということになると思いますが、その後も一定程度の保全、整備というのは必要になるというふうに思っておりますので、引き続き必要な支援というのはしていきたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** ぜひとも、ことし100%のすばらしい、前にもまさるとも劣らない群生地ができることをお祈りするとともに、協力をしていきたいというふうに思います。あそこには、私は日本一だと思っている知り合いがやっている旅館があります。ああいう形の旅館というのは、網走、当市においては非常に貴重な形で、アットホームな中にもしっかりとしたおもてなしをするすばらしい、僕は日本一だと思っているのです。そういうそういう旅館もございまして、あの地域、卯原

内地区は今後も発展し続けること、このサンゴというのは、非常にそういう上では大切な部分だと思います。当市においても、欠くことのできない観光資源であるというふうに思いますので、この部分、しっかりとこれからも保全活動、我々も含めて、議員の中には観光協会等に参加をしながら、一生懸命御尽力されている方もいらっしゃいますので、協力情報等の密にとりながらやっていただければというふうに思います。

続きまして、宿泊バスツアー商品造成事業についてお伺いをいたします。昨年も違った形で計上はされていたのですが、このバスツアーの内容についてお伺いをしたいと思います。

**○二宮直輝観光部参事** 宿泊バス等商品造成事業についての御質問でございますけれども、こちらにつきましては、昨年、内閣府の経済対策としての消費喚起の交付金事業を使わせていただいて、バス代の高騰、あるいは貸し切りバスを利用したツアーが造成しづらくなったと、こういった環境に対してバス助成事業を実施したところ、想定を上回る商品造成が行われ、閑散期の誘客につながった実績を残すことになりました。

昨年度の反響が大きかったということから、今年度、何らかの手だてを行いませんと、大幅な反動減が予想され、激変緩和措置の必要性が高いと判断をされることから、同様の宿泊バス商品造成事業を実施させていただきたいということでございます。市内における消費喚起とバス事業者や宿泊施設への誘客を目的に、貸し切りバス及び市内宿泊施設並びに市内観光施設を利用した宿泊バスツアー商品の造成を促進し、活性化を図るものでございます。

事業内容につきましては、昨年と同じスキームでございますけれども、網走市内の宿泊、1泊以上の宿泊と、それから貸し切りバス利用の募集型企画旅行商品の周遊型の商品を募集、造成募集をしていただく旅行会社にエントリーをしていただいて、当該商品を購入し、ツアーに参加する利用者の方に、1名につき2,000円の助成をするスキームでございます。助成金の規模としては、昨年、それに比べまして一回り小さくなっておりますが、4,000名で対象の助成額は2,000円ということ考えております。

**○栗田政男委員** 今の説明を聞きますと、エージェントさんが網走を絡めた周遊のツアーを考え

たときに、一人当たり2,000円の補助をするということで、宿泊のバス代とか、例えば僕のイメージとしては、以前行われたように札幌からの周遊、中央圏からの道内のお客さんをお呼びするためのバス代の補填だとか、そういう形かなと思ったのですが、そうではないということでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 委員、御指摘のスキームでございますけれども、基本的には委員の御指摘どおりの、基本的には貸し切りバスを利用した募集型企画旅行商品ということでございますので、おっしゃる商品が対象になると思います。

**○栗田政男委員** 私が言っているのはバスを、要するにインフラのところにお金をかけるのか、これはパックですから、全部の全体の中で宿泊パックになっているのですね、利用者というのは。その中の補填ということで、では違う聞き方をすると、例えば、網走に1泊で知床に1泊というツアーを組まれたときにも、これは対象になるのでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** まさに、その対象になる募集型企画商品そのものかと思えます。

**○栗田政男委員** 本来であれば、こういう商品に形成をする段階では、できるならば網走連泊というのが理想像ではありますが、何せやはり知床遺産も含めたそういう発進力という部分から言いますと、網走もそれに絡めてもらうというようなスタンスになるのかなというのも仕方ないような気がしますが、ちょっと予算が2,000円で、果たしてどのような効果があるのかなというのが、私自身ちょっと疑問も残るのですが、全体これ例えば、想定されているパック料金というのは幾らぐらいを想定されますか。

**○二宮直輝観光部参事** 旅行代金の想定でございますけれども、ほぼ平成27年度のエントリーをしていただいた商品、あの商品の一定の額を申し上げますと、やはり4万円から5万円くらいの2泊3日のツアーが中心でございましたので、ほぼ同程度の想定になろうかと思えます。

**○栗田政男委員** そうすると、5%ぐらいの補助という形になろうかと思えます。それでどれだけの成果が出るかというのも、後から報告しっかりもらいたいのですが、以前、いろいろな商品こういう企画の中で出されて例えばバス、来た人を宿泊場所から市内のほうに誘致するために、タクシーだとかいろいろなヘルパー代の補填だとか、

いろいろな事業を展開してきました。中にはバスで、弾丸ツアーで網走に来てもらうというような話もありました。

非常に来てもらうということがまずは大切なので、来てもらえば何らかの経済効果というのは必ず生まれるので、その基本スタンスは非常に間違っていないことですし、札幌周辺、道央圏の方々は、この道東に来たことがないという方もたくさんいらっしゃいます。これだけ交通網、車網が発達しても、やはり何かのきっかけがないと来られない。それは非常に残念なことですし、同じ北海道にいながら網走というものを理解していただけないというのは非常に寂しい話ですから、それも含めてこの事業は引き続きしっかりとやっていただきたいなというのと、2,000円が妥当かどうかというのもよく検討なさってみていただきたい今後の課題ではないかなというふうに思います。

続きまして、網走観光協会の補助金についてお伺いをいたします。

昨年、この件についてもお願いをしました経緯がございますが、増額になっているよう思いますが、その後、増額の要因についてお伺いをしたい。**○伊倉直樹観光課長** 網走市観光協会への補助金についてのお尋ねでございます。

観光協会への補助金につきましては、毎年、次年度の事業要望を受ける中で、その事業内容をヒアリングいたしまして、事業費を精査した上で補助金を決定しております。

その仕組みといたしましては、28年度の補助金につきましては、27年度から若干の増額をしておりますが、この要因といたしましては、近年、観光協会が抱える業務量というのが相当増加傾向にございまして、職員、個々人の負担も大きくなっている状況となっております。

このため、職員の賃金やスキルの向上を図るための研修費用など、観光協会全体の資質の向上と事業量に見合った適正な補助金の交付を図ることを目的として、今回、増額するものでございます。**○栗田政男委員** 非常に適切な判断かなというふうに思いますし、これからもどんどん需要が高まるばかりではないかなと。ここの部分、観光協会の部分が窓口となって網走に来た方々、先ほどの質問にも出ていましたいろいろな外国の方々が、それに通訳等いろいろな形で対応するのは、やはり窓口はあの観光協会がベストではないかと。そ

ういう部分で、いろいろな費用がこれからも発生すると思います。それはしっかりと受けとめながら、あそこをしっかりと補填、管理していくというのが、一番やはり網走にとっては有益かなと。

昨今、本当にインバウンドのお客様が大変いっぱいいらっしゃるって、来てくれるおかげで正直言って網走の観光業の方も一息ついているのですね。今、やっと一息ふつついたところなのです。今まではやはり呼びたくても閑散として、流氷、いろいろなシーズン含めて、やはり思い通りの収益、集客ができなかったという現状がありましたけれども、どこまで続くかは別問題ですけれども、今、これだけ大勢の方が流氷を見たり、お一ろらに乗っていただいたり、網走で歩いて買い物をしていただいたりという成果というのは、非常にありがたい話で、ぜひともそれに対応するというのはタイムリーに、しっかりと対応してあげないとだめだ。

そういう部分からすると、この観光協会の予算づけというのは、僕は何度も言っていますけれども、もっともっとしっかりとつけてあげないと、やはりあそこの団体というのも多分に営利を目的とするわけではないですから、やはり補助の必要性があるというふうに思いますので、引き続きこの部分もしっかりと対応を協議しながら、市を挙げてバックアップをしていってほしいということをお願いいたします。

続きまして、農業分野のほうに入ります。

スマート農業推進事業の部分で、150万円の予算が計上されております。この事業概要についてお伺いをしたいと思います。

**○川合正人農政課長** スマート農業推進事業の事業概要についてでございますが、まず網走の背景といたしますか、この網走の現状につきまして説明させていただきますが、網走市の畑作経営は、まず家族経営が主体となっております。その中で土地利用型農業で、30ヘクタール以上の大規模な農地で、大型トラクターなどを用いて営農しているという現状にあります。

また、担い手の高齢化や現在規模拡大の傾向もありまして、農作業の効率化、省力化が求められている状況にもあります。今後、個々の農業経営体の耕地面積の拡大が予想されておりますので、経験の浅い農業者や女性の方でも農業機械を操作できるような環境整備して、農作業負担の軽減を



通して、さらなる経営規模の拡大に対応できる体制整備が求められているというところであります。

そうした中で、JAオホーツクあばしりでは、GPSガイドシステムを活用した農業の推進が計画されているというところであります。農協が設置するGPS情報の発信基地局の整備に対する支援を行いまして、網走市の農業の振興と安定を進めていきたいということで、支援のほうをしていきたいということになっております。

GPSの基地局の整備内容についてでございますが、昨年、平成26年の補正予算で東網走の麦乾施設に基地局を設置してございます。その基地局から受信しますと、網走の末端のほうに行きますと、やはり位置情報に誤差が出るということで、GPS基地局の増設ということが必要になったということでありまして、設置場所につきましては、西網走地区、卯原内地区に設置をするということで、その事業費の支援として150万円の予算の計上ということになっております。

**○栗田政男委員** 丁寧に説明をいただきました。GPSですから、通常は空の上から振ってくる電波を受けるのですね、それで正確性がちょっと足りないということで、地上波を複合的に多分受信するシステムではないか。これはあれですね、農業分野が一番先陣を切ってこの分野はやっているのかなと思うのですが、これについては、今、時代の流れですし、トヨタにしても日産にしても自動運転システムというのも当然このシステムですね。

これを高度化して、手を離していても目的地に着けるような時代が、目先に来ているような気がしますので、農業分野でGPSの活用というのは、今、課長がおっしゃったように、大型トラクターはもちろんのことですが、当市において考えられるのは大型のコンバインが、季節になると大量に刈り取り作業に入るわけですが、現場のオペレーターの方々に聞くと、GPSを導入することによって数分の狂いがなく畝に出られるということは、かなり効率的にアップするのだと。

ということは、それだけ環境に対する負荷も少なくなるし、いいことづくめではないかなと。投資する費用がありますけれども、今後そういう形で多分このGPSというのはまだまだ発展するでしょう。

あと考えられるのは、今、悪い形で都市部のほ

うで利用されて話題になったドローンなのですが、そもそもやっぱり測量だとかいろいろな部分に活用するべきで開発されたものが、今後は多分、農業分野に飛躍的に参入してくるのかなという気がします。中に入らないでも農薬散布ができるというのは、すごいメリットですし、この後にちょっと触れますけれども、そういう対策の中で、今、ヘリコプターでやっていますが、ヘリコプターというのは操縦するのにかなりの技術と、フォワーリングすることがかなり難しいシステムです。ヘリコプターというのは、ドローンは画期的ですから、4枚であろうが6枚であろうが、やはりその安定度というのが飛躍的に向上していますから、そういう意味では今後、非常に楽しみな分野でありますし、これからもぜひともそういう部分のもし要請があれば、しっかりと農政のほうでも対応して行ってほしいというふうに思います。

今、話した中で病害虫のほうの防疫対策事業ということで、454万円の計上がございます。この内容について御説明願います。

**○川合正人農政課長** 重要病害虫防疫対策事業のことだと思うのですが、こちらまず事業の目的としましては、シストセンチュウの対策ということになっておりまして、網走市では、シストセンチュウが平成13年に発生が確認されたところがあります。さらに平成27年度には、重要病害虫でありますジャガイモシロシストセンチュウが、日本で初めて網走市内の圃場で発見されたということでもあります。平成27年度に、国の横浜植物防疫所が主となりまして、植物検診、土壌検診を行ったところでありまして、その結果が3月4日、農林水産省において、シロシストセンチュウ対策検討会議というものが開かれまして、網走市の圃場ではジャガイモのシロシストセンチュウが49圃場、190ヘクタールの発生が確認されたというところでもあります。

しかしながら、発生密度は低密度でありまして、直ちに農作物に被害が生じるものではないというふうにも言われております。今後、平成28年度は発生地域の把握をするために、網走市全地区におきまして土壌検診を行うこととしておりまして、時期につきましては4月の下旬から5月の月上旬に実施することとなっております。

市としましては、拡散蔓延防止対策を行うことが急務ということでもありますので、国の対応とあ

わせまして、網走市もシストセンチュウ蔓延防止に向けて体制を強化するというので、ジャガイモシストセンチュウの対策ということで、本年度は225万円の予算計上とさせていただいたところでもあります。

○栗田政男委員 私がちよっと書き方間違っただと書いてある、225万円、検査費用ということだと思います。

この病虫害、過分に反応する必要もないですし、我々消費者側が食べるということについては何も問題ないのですが、報道等聞いてしまうと、どうしても変な風評被害が出てしまう可能性が強い部分なのですね。全く人間が食べても問題もないですし、一ついろいろな問題と言われているのが、その収量が落ちてしまったり、この対策というのは市だけの対策では到底太刀打ちできるものでもないですし、今、考えられる最善の方法というのは、やっぱり圃場の移動がないようにその防御をしっかりするというので、それに農家の皆さんもここで大変な御苦労されているのだ。そういう部分もしっかりと、農政は、これからすべきことというのは、やはりそういうことをしっかり情報提供しながら、管理も含めていろいろ指導徹底していくというのが、一つの大切な役割なのかなというふうに思います。

なかなか非常に難しい問題ではありますけれども、先ほど私が言ったように、こういう対策も一つとってもやはりヘリコプター散布等の要請というのは、当然出てくるでしょうし、圃場から人間、そうはいっても先ほど来出ている鹿が移動したり、キツネが移動したり、必ず侵入するルートというのはあるのです。だから、非常に難しいとは思いますが、今、できる範囲で最大限ということでこういう対策、しっかりとこれも大切な農業分野の問題なのだと思うのです。特に当市が、それにクローズアップされているので、対策等もしっかりと進めていただければなというふうに思います。

農業制度、農業委員会制度も変わります。まさしくTPPも今、ことしあたりからいろいろな影響が懸念される状況であります。非常に当市にとって大切な基幹産業の一つである農業が、しっかりとこれからも永続的に経営できるように、行政としてもしっかりとそこを考えていく、守っていくというスタンスを崩さないで、大変忙しい、

大変な多分1年になるのかなと思いますけれども、しっかりと対応していただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 川原田委員。

○川原田英世委員 早速、質問させていただきます。

先ほど、栗田委員のほうからも質問がありました、シルバー人材センターについてまず質問させていただきます。重複しない部分だけ、質問させていただきます。

まず、会員の人数の近年の推移と現在の会員数についてお聞かせください。

○田口徹商工労働課長 網走市シルバー人材センターの会員数の推移ですが、まず、本年2月末現在の会員数は385名、男性286名、女性99名となっております。過去から少しさかのぼりますと、平成22年が会員数が334名、平成23年度が342名、平成24年度が358名、平成25年度が363名、平成26年度が358名という推移で来ております。

○川原田英世委員 年々ふえてきているということで把握させていただきました。

次に、現在の会員の方のシルバー人材センターにおける収入なのですが、それぞれ会員によって違いはあると思うのですが、把握をしておりましたら、平均を示していただきたいと思いますが。

○田口徹商工労働課長 シルバー人材センターの登録者の平均の収入ということですが、今、委員のおっしゃったとおり、いろいろな事業がございまして、その人その人でかなり違うのですが、単純に平成26年度の配分金で単純に会員数を割ったという形でいきますと、配分金の総額が約1億4,500万円程度、会員数が358名ということで、単純に割りますと、40万5,025円程度になるというふうに伺っております。

○川原田英世委員 わかりました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもKPIで目標値を定めているというところで、その資料によると358人の基準値から428人という目標で、先ほど伺ったところ385名ということなので、この基準値をつくったところから既にかなりKPIに向けて、目標値に向けて進んでいるところだなというふうに認識させていただいているのですが、そういうことになってくれば会員の増加に合わせ

て、こういった会員の方たちの収入を確保していくためにも、それだけ仕事の量を確保していかななくてはならないということになるのだと思います。

総合戦略の中には、シルバー人材センターを受け入れている企業などと、ネットワークを構築するというようなふうになっているところでもありますので、そういった取り組みを進めているということで認識させていただいているのですが、現状の取り組みの内容と今後の方針がありましたらお聞かせください。

**○田口徹商工労働課長** シルバー人材センターの業務の確保ということですが、今、委員がおっしゃったとおり、なかなか仕事というのは黙ってくるものでございませぬので、平成26年度におきまして緊急雇用を活用しまして、会社回りなどをして仕事を確保する推進員を雇っていると、そういう経過がございます。今、その方は違う業務になっているのですけれども、それをつくった関係等を理事さんが回ったりして、仕事の確保には努めているというふうに向っております。

**○川原田英世委員** そういうふうに仕事を集めて回る方が専門におられるということなので、進めさせていただきたいと思います。

そしてやっぱり網走のようなまち、冬の間多く雪が降るだとかそういう環境になってくると、季節ごとに仕事の量にばらつきが出てくるのかなというふうに考えられますので、それによって季節ごとにかなり差が出てくるのではないのかなというふうに受けとめさせていただいているのですが、そのような状況、どのように把握されていますでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** シルバー人材センターにおける季節ごとの業務のばらつきという形ですが、確かに夏は草刈りという業務があり、冬は除雪という業務があったり、その季節に応じた仕事はあるのですけれども、それは私どもが思うよりは一部分であって、ほかの仕事であれば通年で結構ある仕事メインとなっているので、余り季節感での差はないというふうに、シルバー人材センターのほうからは伺っているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。通年通して、一定の雇用はあるということで、あとはその量をこれからいかにふやしていくのかなというところだと思います。

何年か前に事業仕分けというのがありまして、シルバー人材センターもそれに上がったということがあって、私も全国のシルバー人材センター、歩かせていただいたことがあったのですが、やっぱり独自に自分たちで会員になっている方が事業を起こすと。自分たちで木を加工して製品をつくって売ってみたり、そういった取り組みをされているところもありました。ぜひ、シルバー人材センター、ますます活用されるように推進していただきたいと思います。

次に、地産地消のところで「春よ恋」の地産地消推進事業についてお伺いさせていただきたいと思います。

地産地消の推進の事業として網走産の小麦「春よ恋」これを活用されると。主に、学校給食でパンをというふうに向っているところなのですが、いつごろから実施していく予定なのか、また、対象となるものの範囲ですね、また、どれくらいの期間行っていくのか、ちょっと具体的な内容をお示しください。

**○川合正人農政課長** 網走産春よ恋小麦普及事業でありますけれども、網走市は麦乾施設なり、港町に小麦の集出荷施設など建設をしております、小麦の一大産地というところでもあります。こうした一大産地である網走の小麦粉を使った給食のパンを使用することによりまして、食育の観点からも地元産品の地産地消を促進するために、学校給食にパンを提供していくという考えであります。

こちらの実施時期につきましては、本年の4月からを予定しておりますが、こちらのほうもこれまでの小麦の在庫の状況にもよりますけれども、なくなり次第、順次切りかえていくという考えであります。こちらのほうは4月から年間を通して網走産の小麦で、学校の給食のパンを提供していきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 4月から順次年間を通して、全ての学校でということなのだと思います。

それで、あくまでも食育推進事業の中の地産地消ということですので、この事業を通じて子供たちに食育をしっかりとやらせていくということが必要になってくると思うのですが、生産者の方ですとか、学校側と連携してそういった教育というところの取り組みを進めていただきたいと思います。どのように御検討されたのか伺います。

○川合正人農政課長 食育事業につきましては、学校の食育につきましては、これまでも限定的ではあるのですが、行者菜や網走和牛、クジラ料理やサケなどの地場産食材を提供しまして地産地消、食育のほうを実施しているところでもあります。

今後の食育の推進の考えについてでございますけれども、網走産の小麦を使ったということになりますので、そういうことも周知をしていくということで、講師の派遣などにつきましては、教育委員会と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひとも進めていっていただきたいなと思います。やっぱり子供たちが実際に食べるということ、自分たちのまちで育ったものを食べるというのは、子供たちにとってもまちに対する愛郷心といいますか、それが育むことになっていくのかなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

そしてこの事業を通じて、やっぱり「春よ恋」自体のPRも進めていくことが大切だと思いますので、各報道機関に周知だとか進めていただきたいと思うのですが、そこについてお考えありましたらお聞かせください。

○川合正人農政課長 「春よ恋」のPRということでございますが、やはり網走の主力な商品でございますので、今後、「春よ恋」の販売が促進されるようなPRということは、これからも進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ネーミングとしても、とてもなじみやすい名前になっていますので、ぜひともPRを進めていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員長 川原田委員の質疑の途中ではありますが、ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

川原田委員の質疑を続行します。

○川原田英世委員 それでは、観光について質問させていただきます。

先ほど、永本委員のほうからも質問があったところですが、外国語ホームページ更新事業についてなのですが、先ほど事業の内容については把握

させていただいたのですけれども、もうちょっと1点聞きたいところがあったのですけれども、外国語ホームページの更新ということで、このシステムというかなのですが、よく一般的なホームページを見ると、グーグルなどが提供する翻訳のソフトを導入していて、クリックするとそこで翻訳されていくというそういったものなのか、それともそれぞれに外国語のページを持っていて、リンクが飛ぶようになっているのか、ちょっとそこ把握させていただきたいのですが。

○二宮直輝観光部参事 「旅なび!網走」の外国語ホームページでございますけれども、基本の掲載されているホームページ、そのものを翻訳で掲載をしているという、ページで掲載しております。

○川原田英世委員 わかりました。

最近、海外のホームページ等でも、日本語に翻訳するソフトがついていたりして見られるのですけれども、日本語になっているのだから、よくわからないというページも多くあるものですから、そういったシステムはやっぱり完全ではないところで、そういうところでやはりそれぞれ独自にそのように持っていただくのが一番いいのかなと思いますので、ちょっと確認させていただきました。

そして、それぞれに翻訳されたというか、ページを持っているということですので、ちょっとそれを踏まえて1点質問させていただきたいのですが、先ほどの質問にあったように、旅なびのホームページということで、外国人の旅行者に対する情報提供のあり方ということなのですけれども、やっぱりそれぞれの国柄などで相手の立場に立った情報提供をしていく必要があるのだろうなと考えるところです。

例えば、それぞれの外国語に対応したスタッフがどこにいるのか、そういった施設の情報だとか、対応した言葉のメニューを置いている飲食店のある情報だとか、これは今、見ないかもしれないのですけれども、例えばこれから先、進んでいけばハラルだとかの情報もイスラム圏の方にとかな必要になってくると思いますし、そういった相手の立場に立った情報を外国語ページにはそれぞれ記載していくと、載せていくということ。これをやっていく必要があるのではないかなと、私は考えているのですけれども、そこについてどう考えているのかお聞かせください。

○二宮直輝観光部参事 外国語ホームページ、ま

さにごらんをいただくのは海外というか、外国人の方でございますので、まさに川原田委員がおっしゃられました外国人目線でいろいろなビュー、あるいは掲載、あるいは情報の発信を整えるというか、まさにそのとおりでお作りすれば、よりそれぞれのお国柄、あるいは国別の目線の違い、それを通した情報提供ということができるとかと思えますけれども、残念ながら現在の旅なび！網走は、そこまでは実は進化をしておりませんので、基本的には外国語ページ、日本語のページとは少しつくりは違いますが、基本的には外国語ホームページは基本の同じフォーマットで、それぞれの御説明、御案内、発信情報をそれぞれの英語、あるいは中国語、ハングル語に翻訳をして掲載をしているということでございますので、できればそういったことも、将来にそういったことを考えていくべきであろうというふうには思っております。

**○川原田英世委員** 今回の予算の中では、なかなかそういった部分は難しいと思うのですが、先ほど何点かの質問にも上げられた、それぞれの国別も把握しておられるということですので、それぞれのニーズさらに把握して研究をしていって、そういったところを詰めていただきたいと思います。

次に、その下段にある海外向け広域観光DVD作成事業負担金についてであります。昨年と同様に計上されているということですが、負担金ということですので、幾つかの自治体や団体と負担し合って作成しているというふうに認識しているのですけれども、その事業の内容について伺います。

**○二宮直輝観光部参事** 海外向け広域観光DVD作成事業負担金でございますけれども、こちらは女満別空港国際チャーター便誘致協議会の事業、網走市は、会長市ということで参加をさせていただいている協議会でございますが、こちらの事業の負担金でございます。

この協議会の名称どおり、海外からのチャーター便を誘致、あるいはオホーツク地域を中心とした東北北海道地域の誘客、外国人の誘客と、こういった取り組みを行っている協議会でございますが、そちらのプロモーション、海外プロモーションで利用すると、こういう目的で制作をさせていただいております。

こちらのDVDにつきましては、27年度と28年度の2年がかりの事業ということでございます。いずれにしても、このオホーツク地域のさまざまな観光の素材を、当然、四季がございますので、春・夏・秋・冬を一度につくり込むということなかなか難しゅうございますので、できるだけ活用、早く活用させていただくためのということで、2年かけまして、初年度は半分の季節の新しい素材を撮り、残りについてはライブラリーを活用し、そして2年目に、次年度でございますけれども、次年度には残りの季節の新作を入れると、こういう形で2年計画でつくり上げるということでございます。

ただ、1年1年で成果品は納品ということでございますので、もう既に27年度のDVDについては制作を完了しております、さまざまなプロモーションで利用させていただいております。

**○川原田英世委員** 既に、前年度分は活用されているということですが、それぞれ協議会の中でも負担割合、網走は40万円と計上されているのですけれども、負担割合というのはどうなっているのか。

**○二宮直輝観光部参事** 負担割合でございますけれども、総事業費が300万円、単年度300万円ということで、網走市は40万円、北見市が40万円、斜里町が20万円、大空町が15万円、小清水町が15万円、美幌町が15万円、それから女満別空港ビル株式会社が5万円、それから道の地域づくり総合交付金を残りの分で手当てをさせていただいて、300万円事業ということでございます。

**○川原田英世委員** 年間300万円で2年度ということで、かなりクオリティーの高いものではないかなと期待するところですが、これが国内外、多くの方の目に触れるということは非常に重要だと思いますので、各施設で使っていただくということはもちろんなのですが、ネット上の環境でユーチューブだったりとか、フェイスブックでも拡散だとか、各地、各場所でDVDこれが流されていく必要が求められているかなというふうに思いますが、その取り組みどうされるのか伺います。

**○二宮直輝観光部参事** まさに川原田委員がおっしゃられたとおり、いかに見せて、見せて初めて価値が、こういうことでございますので、早速、納品後いろいろなプロモーションで利用し、ある

いは海外プロモーションでは現地の旅行エージェントにPRの素材として複製版をどんどんお渡しをしてきたり、それから当然、誘致協議会と協議会に参加をしている市、町、観光協会へもそれぞれ配付をし、事あるごとに利用を呼びかけをさせていただいていると。

それから、北海道、道庁のほうから在外の事務所が、事務所でのPRということもパンフレットと合わせてDVDも提供をすれば、それぞれの事務所のあるお国でもプロモーションの素材として導入していただけるということでございます。そういったところも合わせてお送りをして、御利用いただくということで、少しでも情報の発信、あるいはDVD画像のPRのする機会を少しでもふやしていく取り組みをさらに進めていきたいと思っております。

**○川原田英世委員** 負担の割合を見ると、やはり網走が多く負担しているということで、やっぱりこれ取り進めていくのも網走がしっかりとリーダーシップをとってというか、地域をまとめて取り組んで行く必要があるのだろうなと思いますので、その取り組みをぜひお願いいたします。

次に、その下になりますが、外国人観光客インフォメーション事業ですが、まず、この事業の内容について伺います。

**○伊倉直樹観光課長** 外国人観光客インフォメーション事業についてでございますが、この事業につきましては、これまで外国人観光客に対する情報発信、案内などの受け入れ体制の強化を図るため、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、網走市観光協会での各種窓口業務の充実を図り、当該事業終了後につきましても業務委託や国の緊急支援交付金事業等によりまして、必重な人材を確保し、受け入れ体制の整備を図ってきたところでございますが、新年度におきましては、これまで市観光協会への補助、または委託事業として実施をしてきました外国人観光客への案内、情報発信の三つの事業を統合いたしまして、案内機能や情報発信機能の充実を図るものでございます。

**○川原田英世委員** 外国人観光客に対して、直接、人がインフォメーションしていくということであるのだと思います。それぞれの施設、例えば、道の駅だとか、JRの網走駅だとかに入って、そこでブースを持って外国人観光客のインフォメーションを行うというふうに配置ということなの

だと思うのですがけれども、私は先日、網走駅に行ってインフォメーションの方と話をされていて、ちょうどそのときノロッコ号のチケットがそろそろ期間が最後だよということですのでごく混み合って、多くの外国人観光協会がチケット購入のためにJRの窓口のほうに並んでいました。

JRの職員の方たちも総出で一生懸命、外国語をボディランゲージ等も使いながら説明されて、対応されていたのですがけれども、配置されている方の人数も限られていますので、どこまでできるかというのがあるのですが、こういうときにやっぱりインフォメーションの方と連携していなければというふうに見させていたのですが、そこについてどのようなお考えか伺います。

**○伊倉直樹観光課長** 外国人観光客インフォメーション事業における案内員の配置につきましては、まず、網走駅に英語対応職員を1名、それから道の駅に中国語対応1名、それから英語対応1名を配置しております。

今、お話がございましたJR網走駅につきましては、英語圏の外国人対応をしておりますが、今、お話のありましたように、JR側から外国人の会話の関係で御依頼があるというお話も聞いております。そういった際には、協会の職員が通訳などを直接行いまして、市の玄関とJRの玄関口であります駅のホスピタリティーの向上にお互い連携して取り組んでいる状況がございますので、今後、ますますそういった連携の事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 現在もそういうふうに要望があれば対応されているということで、今後、さらにふえてくるインバウンド観光客に対して、おもてなしと言われる日本のよき伝統を実際のサービスとして観光客に提供していかなくてはならないというふうに考えますので、ぜひとも取り組みを強化していただきたいと思えます。

次に、ページ進みまして、観光PR事業のことなのですが、外国語リーフレット作成事業についてですが、まず、この事業の中身について伺います。

**○二宮直輝観光部参事** 外国語リーフレットの作成事業でございますけれども、こちらは海外プロモーション、もしくは海外からいらっしゃるお客様、観光客向けの網走の観光をPRする、情報を発信する、あるいは情報をこちらのほうからとつ

てもらおうといいますが、そういったツールでございませう。このツールの制作の費用ということでございませう。

こちらの外国語のリーフにつきましては、毎年毎年でございませうが、海外のプロモーション、あるいはそういった機会の拡大によりまして、以前に比べますと、消化のピッチが速くなってきているということも一方あり、それからこちらのリーフレットにつきましては、実はこの前段に日本語の観光リーフレット、パンフレットも27年度に新しく改訂をする作業を進めておりますけれども、改訂をし、その改訂をしたものにつきましては、まだ、いわゆる制作データまでつくり込んで、28年度に新しくパンフレットを刷新する事業が1本ございませう。新しくされた、刷新をしたリーフの海外版、外国語版を制作すると、せっかくでございませうので制作をすると、これが外国語リーフレットの作業を、制作作成事業の一つの中身でございませう。

とはいえ、これまでも網走の観光リーフレットにつきましては、外国語につきましては、英語、それから中国語では繁体字・簡体字、それとハングル、それから一部チラシ系でタイ語というのをつくっておりますけれども、それは別として、オフィシャルのパンフレットにつきましては、4カ国語プラス日本語ということで制作をしておりますが、まずは外国語版を刷新するのも4カ国語全てを翻訳も含めて印刷も含めてということが、かなりのボリュームになりますので、28年度については最も需要度の高い中国語の繁体字、それと英語版と、この二つを刷新すると。残りの中国語の簡体字とハングルについては、旧バージョンの増刷で初年度は対応するというので予算計上をさせていただきます。

**○川原田英世委員** わかりました。日本語版も前年度から新しくしていった、ことし外国語リーフレットということだと思っておりますが、英語と二種類を今、新しくすると、残りは増刷するということなのではございませうけれども、それぞれ大体の部数というのはどういふふうになっているのでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** リーフレットの制作部数でございませうけれども、英語版が1万部、中国語繁体字版が1万部、それから増刷をします中国語簡体字が5,000部、ハングル語版が5,000部ということで、これも28年度プラス若干の余裕を持った

増刷といふか、部数を想定して、この事業としての予算を計上させていただきます。

**○川原田英世委員** わかりました。1万部ということで、それぞれ新しい物についてはそういうことで、それがどれだけの場所に配置されてどのように使われていくのか、その動向によってまたすぐにこういったツール大切ですので、どんどん検討をさらに前倒しで進めていただきたいと思います。

また、その下にあります海外PR宣伝事業、これ国内宣伝PR事業に絡んできますので、この2事業の中身について伺います。

**○二宮直輝観光部参事** まず、海外PR宣伝事業について御説明をさせていただきます。

これは言葉のとおり、海外に向けてのPRということでございませう。これまででございませうが、網走への来訪の外国人観光客につきましては、主力としては台湾、それから香港、中国とか、そういったお客様が大変ふえておりますけれども、この海外PR宣伝事業については、まず、台湾と香港、それからタイ、こちらのマーケットへ 各国で発行されております旅行雑誌北海道再発見、日本語に訳するのに北海道再発見というタイトルになりますけれども、こちらへ網走観光特集記事を掲載し、PRを行うものでございませう。

それから、北海道への観光客が大きく拡大している今、シンガポールについてもシンガポール国内の発行の観光誌「Go! Japan」という雑誌がございませうが、こちらへも同様の網走観光特集記事を掲載して、PRをさせていただきます。

続きまして、国内の宣伝PR事業について御説明をさせていただきます。

国内につきましては、雑誌、メディア、プロモーション、多様なツールを活用して、おいしいまち網走のPRを実施し、誘客を展開しておりますけれども、この国内宣伝PR事業につきましては、網走市と網走市観光協会、ホテル・旅館組合、飲食業組合、JA、漁協など、市内の各団体が連携をしまして、全国及び道内の旅行雑誌やウェブサイト、道内のラジオ局、メディアを活用して網走をPRするし、観光客の誘客につなげる情報発信を展開するものでございませう。

事業の内容でございませうけれども、電波媒体といたしましては、道内のラジオ局の番組と企画タ

イアアップいたしまして、網走コーナーを設置いたしまして、毎週1回、網走の観光情報トピックスを放送し、PRを行っております。これは道内向けということになると思います。

それから、全国有力な有力誌であります旅行雑誌への網走の企画広告を掲載して、網走の観光のPRを行う、これは全国展開をするものでございます。

それから、道内のお客様を対象に道内マーケットに対して、ウェブサイト、もしくは道内の有力な旅行雑誌でございますけれども、これにウェブサイトもしくは道内旅行雑誌のほうに年4回、企画広告、もしくは企画特集を展開しまして、市内の観光事業者の皆さんと共同でタイアップをして、PR、誘客を図るものでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。海外・国内ともに中心は紙面になってくるのかなという、紙面での広告になってきて、国内のほうは道内向けにラジオということだというふうに理解させていただきました。

予算で見ると、海外向けが121万円、国内向けは480万円ということで差額がかなり出て、紙面のPRにも大分ボリュームの量は違う部分での差額だと思うのですが、特筆している部分として、国内ではラジオを使っているというところは出てくると思うのですが、ラジオの道内向け、僕も何度か聞いたことがあるのですが、ここに係る経費というのは幾らなのでしょう。

**○二宮直輝観光部参事** 道内の電波媒体を使ったPR事業でございますが、年間167万円でございます。

**○川原田英世委員** このうちに占める167万円ということで理解させていただきましたが、ラジオということですので、把握できるものなのかどうかあれなのでしょうけれども、どのぐらいの方が聞かれているのだとか、そういうことは把握できるのでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 今この場で聴取率をお答えできる資料ちょっと持ち合わせてございませんけれども、ただ、番組の中でパブも含めた網走の情報発信をそれぞれの季節、旬に合ったイベント、トピックスを人気キャスターが全道に向けて発信をしていただきますので、かなり話題に上って拡散をしているというふうには考えております。

**○川原田英世委員** なかなか聴取がどれぐらいな

のかというのは、把握しにくいことなのかなと思いますが、僕も何度か聞いているのですけれども、そのときそのときのタイムリーなイベントを毎回取り上げていただいて、ラジオを聞いて来ましたよという方もおられることも把握しております。

そして代表質問の中にも、ちょっと入れさせていただいていた部分でもあるのですけれども、海外の旅行者の方、大半の方はやはり旅行の計画を立てるに当たって、出発する112日前ぐらいから計画を立てるといことが、アメリカの調査会社のデータであります。大体4カ月ぐらいなのだろうなというところなののですが、つまりは広告、PRを打っていくのもそれだけ先のことを情報を、旅行を検討されている方にPRをしていくと、広告をしていくということは重要だといことが、この数字から明らかになったのだなというふうに私は認識させていただいたところなのですが、また、これ国内でも同じ、国内だともうちょっと期間が短くなるのかもしれませんが、数字がないので何とも言えないのですけれども、同じようなことが言えるのだと思うのですが、広告としてその日にち、日数約4カ月先というところを意識した観光PRしていくべきというふうに私は考えるのですが、いかがでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** まず、観光情報の発信のタイミングということになるかと思いますが、まず一つ、海外の宣伝PR事業について申し上げますと、この27年度、28年度もそうですが、今想定しておりますのは、27年度のお話を申し上げますと、それぞれタイ、香港、シンガポール、台湾でございますけれども、そちらの広告雑誌のいわゆる発行のタイミングが、実は春から夏にかけて発行しております。では、広告の記事の中身はと申しますと、もちろん網走の冬の素材を全面的にピックアップして展開しております。

本来ですと、年2回とか3回とか掲載ができれば、当然それに合わせた情報発信はできるのですが、こうした数限られた機会を最大の効果を上げるべく使っていくということになりますと、やはりそれぞれの国からの来訪の観光客の多いタイミングを逆算して情報発信をする、誘客促進をすると、こういうような展開になって、今申し上げたようなタイミングで、それぞれの国へ展開をしているというところでございます。

それから、国内のほうでございますけれども、



国内宣伝PR事業につきましては、道内の電波媒体につきましては、まさにその前の週、あるいは前々週ぐらいのタイミングでイベント情報ですとか、今桜が咲きました、今流水あけのカニが、こういったまさに旬の情報を、では来週網走に行きましょうとか、こういうようなお誘いができるようなタイミングを見ていたり、それから全国の展開についても言いますと、これはまさに年に1回の保存版の旅行誌を使いますので、これは年間を通して1度のタイミングしかありませんので、春夏秋冬の使える素材を掲載するということ。

それから、道内の旅行雑誌のウェブの展開につきましては、これもそれぞれの季節に合わせて三月前、二月前、こういったタイミングで道内については展開をしているというところでございます。

ほぼそれぞれの旅行社、旅行雑誌、あるいはウェブのウェブ会社のお話でも旅行の意思決定をされるタイミング、いわゆるリード期間と申しますか、そのリード期間のタイミングにはぴったりと合っていると、こういうことでお知らせをいただいて展開をしているということでもあります。

**○川原田英世委員** まさに、そういった取り組みが必要なのだなど、道内観光客、身近なところでは本当にリアルタイムな情報と、また離れたところでは、その先を見越したPRをしていくということが必要なのだろうというふうに思います。

日本が、かなり観光としてはおけているという認識で私はいます。目標としては、いろいろと最近脚光を浴びて、目標値はかなり高く定められていますけれども、それを見ても世界の先進国の中では、最低レベルの海外観光客誘致数しかないということは、これだけ発展する可能性のある産業はやはり観光にあるのだという位置づけで、これからしっかりPR等も進めていかななくてはいけませんし、先ほど上げたおもてなしといったお客様の対応の部分もそうなのですが、私も世界中を旅させていただいて、貧乏旅行をさせていただきましたが、英語が通じない国は台湾と日本だけというのは、世界中の観光客から言われることです。

やっぱりそれだけ日本がおけているということの認識と、やっぱりそれだけ伸びしろがあるというところで前向きな取り組みをお願いして、私の質問を終わります。

**○井戸達也委員長** 小田部委員。

**○小田部照委員** 志誠会の小田部です。早速質問に入らせていただきます。

農業費の新技术等試験研究事業について伺います。

この事業の中で、農産物高次加工研究管理運営等委員会負担金、合わせると545万円とありますが、まず、この事業の実態説明と、これまでの成果について説明いただきたいと思えます。

**○川合正人農政課長** 新技术等試験研究事業、農産物高次加工研究所関係についてでございますが、こちら、事業の内容でございますが、二つの事業がございまして、一つが管理運営事業、こちらのほうが380万円の予算となっております、こちらは農産物高次加工研究所の管理費となっております、歳出額のうち303万9,000円につきましては、研究業務を受託しております金印わさびが経費を負担しているところであります。網走市の負担は、実質、当該施設の管理などの経費76万1,000円となっております。

もう一つの事業ですが、委員会負担金ということで、こちらの予算が165万円となっております。こちらにつきましては、農産物高次加工研究所におきまして、農産加工の試験研究を行う網走市農産物高次加工研究所運営委員会に対しまして、その活動の一部を負担する事業となっております。

こちらのほうは、これまで試験研究しております、平成15年度におきましては、大麦若葉青汁の試験販売開始しております。こちらのほうは、平成28年4月には終売する予定ではあります。また、平成17年には、またたびのドライフルーツ、ピューレの試験販売を開始しております、現在も販売をしているところでございます。また、その後、カボチャのペースト、カボチャのシロップの試験研究、また、21年には冷凍とろろペーストの試験販売等も開始しておりましたが、冷凍とろろペーストの試験販売につきましては、平成25年10月で終売、カボチャのペーストシロップにつきましては、一般の加工業務のところに技術移転をしたというところであります。

**○小田部照委員** わかりました。この事業の目的、経過、その成果などを総合的に審査し、政策の方向性、実効性について検討する考えがあるのかどうか伺います。

**○川合正人農政課長** こちらの政策の方向性、実効性についての検討というところでございますが、

農産物高次加工研究所や加工食品開発を促進することにより、農業所得の向上を図り、地場産業の育成に資することを目的として、こちらは昭和62年に農産物高次加工研究所が設立されたところがあります。ここは当初より、金印わさびと連携しまして、事業を行っていたところでもあります。

また、運営委員会が主体となりまして、毎年、研究テーマを設定しまして、特産品の開発などに取り組んでいたところでもあります。しかしながら、施設の設置からもう間もなく30年も経過するというところで、当時、導入した機械も古くなりまして、最新の加工研究もなかなかできないというところにもあります。

また、施設が設立された当初は、類似の施設はなかったのですが、その後、平成元年には東京農業大学のオホーツクキャンパスが創立されましたし、その後、平成6年には北見市に食品工業の振興を目的としまして道立食品加工技術センター、また、平成18年には呼人地区に「みんぐる」がオープンするなどしまして、地域のニーズに対応した食品加工に関する試験研究や検査・分析機器の開放など並びに技術指導が行われているという状況で今あります。

こうしたことから、現在、金印わさびなどの加工施設のあり方も含めて方向性について協議を行いまして、高次加工研究所の一定の役割は終了したというふうに判断されておりますので、本加工研究所の縮小、閉鎖に向けた検討を進めているところでございます。

○小田部照委員 理解いたしました。

次に、植林について伺います。

森林は二酸化炭素を初めとし、森林浴、治山治水など国土保全、さらには水産資源を育む大切な基盤として多種多様な役割を担い、命をつなぐ飲料水、生産木はぬくもりのある住宅など、多目的な機能を発揮している産業であります。

網走森林組合は、地区組合との合併以来、歴代の組合長ほか役職一丸となって努力された結果、黒字決算を続け、平成27年度総会では7%という高配当を実施されたと聞いております。この間、いろいろな課題、問題もあったと教えていただきましたが、関係者の努力に改めて経緯を表します。

そこで伺いますが、山は木が健全に植生されていてこそ、健康と言えるものだと思っています。網走地区組合では、年間250から300ヘクタールが

伐採され、植林にはこの1割以上が減歩されているのが実態です。これは火入れやネズミ被害など、いろいろな原因があるそうですが、要は完全植林にもっていくということが一番大切なことだと思います。この考え方と、これからの検討・協議、その対策について考えをお示しいただきたいと思えます。

○川合正人農政課長 植林についてでございますが、平成26年度には51.62ヘクタール、平成27年度には56.79ヘクタールの人工造林を行っているところでございます。

人工造林による森づくりを進めている中におきましては、ボサ置き場の設置によりまして、当初の造林面積は若干減少するとは思いますが、森林を適切に整備・保全するためには、間伐をしていきます。そういった間伐をしていくことから、森林面積への影響は少ないのではないかとというふうにも考えております。

また、山の火入れにつきましても、網走市火入れに関する条例により管理をしているところでございます。今後適切に業務の執行していく考えでございます。

また、ネズミの被害につきましても毎年、殺鼠剤の空中散布を行っておりまして、被害の減少にも努めているところでございます。

そして、今後も循環型の森づくり、切ったら植える林業を進めながら、林業はもとより環境保全などのさまざまな多面的、公益的な機能を持っている森林の管理を行っていききたいというふうにも考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、続いて水産について伺います。

新製品開発事業ですが、これは永本委員のほうから質疑ありましたので、割愛させていただきます。

内水面漁業について1点伺います。

内水面漁業振興事業は、6項目825万円が計上されていますが、網走湖、能取湖、藻琴湖、濤沸湖がこの対象だと思います。湖は、山と川、海と一体です。代表質問でもお答えいただきましたが、平成27年3月に網走川流域の多くの個人、団体、企業、大学研究機関、行政などで構成する網走川流域の会が発足し、流域連携による地域づくりをテーマにしたシンポジウムの開催などの活動が進められており、緩やかではありますが、着実に広

がりを見せております。こうした活動に、市も積極的に関わっておりますが、さらに、網走川流域全体で活発な活動が展開されることを期待しているところであります。答えられました。

私には、いま一つしっくり来ませんが、網走川に限らず湖は、その流域の人たちの理解とその協力が何よりも大切であり、水質やその環境整備こそが内水面振興対策の基本であると思います。この認識と今後の取り組みについて、改めて所見をお聞かせください。

**○脇本美三水産漁港課長** 内水面漁業の振興の対策ということで、網走湖や網走川を中心としたさまざまな河川、湖沼、こういったところの環境保全、水質の保全ということについての御質問だというふうに理解をいたします。

網走湖、網走川を中心といたしましたあらゆる河川や湖沼の流域、あるいは湖の環境と水質の保全というのは、内水面漁業の振興にとって最も重要な課題であるというふうに認識してございます。

代表質問でも小田部委員から御質問がありましたが、網走湖、網走川の環境対策に関する今後の国への引き続きの要望、引き続いて要望していくことや下流域や沿岸域の河川からの土砂流失などの負荷の抑制のための取り組み、さらには民間による流域連携の取り組みなどについて、市長から答弁があったところでございます。

網走湖、網走川を中心といたしました定期的な環境、あるいは水質のモニタリングといった取り組みなどは、漁協や東京農業大学、あるいは試験研究機関等と連携、協力して、市も積極的にかわりながら現在行っているところでありますが、こういった取り組みというのは、終わりのない取り組みなのだろうというふうにも考えているところでございます。

また、平成28年度からは、北海道総合研究機構の環境科学研究部門においても網走湖の環境調査を行っていただけるという見込みとなっております。より質の高い環境や水質の調査が行われるものと、大変期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、こうした河川や湖沼の流域環境の保全対策というのは、そのときそのときの環境や状況の変化に対応しつつも、未来にわたって地道に取り組んでいく課題だというふうに認識しておりますので、内水面漁業の振興策の一つとしても積極的に取り組んでまいりたいとい

うふうに考えております。

**○小田部照委員** わかりました。これからも今以上に、積極的に取り組みをなされることに期待いたします。

それでは、次に、レイクサイドパーク・ののろについて伺います。こちらも先ほど永本委員からの質疑がありましたので、私からは1点。

ことしもオホーツク網走マラソンや全国サイクリング大会でも利用していく予定にあると聞いております。先ほど、答弁でもありましたが、キャンプ場、パークゴルフ場の評価も非常に高く、すばらしい施設であると思います。施設整備を含めた今後の展望について伺います。

**○脇本美三水産漁港課長** まず、施設整備ということではありますが、これは日常的な維持管理を既存の予算を活用しながら、必要な維持管理を行っていくというふうに考えております。大がかりな施設整備というのは、現在のところ考えてございませんが、利用者にきちんと使っていただけるような施設管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、マラソンとかサイクリングのお話ございましたが、昨年9月のオホーツク網走マラソンでは、レイクサイドパーク・ののろは給水場、あるいは救護、しじみ汁を振る舞うなどのエイドを設置して、マラソンコースの通過点として位置づけられてきたところでもございます。本年のオホーツク網走マラソンにおいても、詳細は今後いろいろ議論されていくのだろうと思いますが、大きく変更することはないだろうというふうに思っております。本年の網走マラソンでも昨年と同様レイクサイドパーク・ののろが、こういった救護や給水場といった機能をあわせ持った通過点として活用されるものと考えておりますし、所管する水産漁港課としてもそこは積極的に歓迎をしていきたいというふうに考えています。

また、サイクリングについてですが、レイクサイドパーク・ののろの活用について、現在のところサイクリングの団体の方から、10月ごろというふうに聞いていますが、内容はこれからの詳細詰めていくことになると思いますが、ぜひ休息をしたり、あるいは給水をしたり、そういうようなことで活用できないかというような相談は現在ちょっと請け合いがありまして、仮に何らかの利用を行うということになりましたら、基本的に当

課としても歓迎をしたいというふうに考えてございます。

○小田部照委員 わかりました。非常に利用価値の高い施設でありますので、さらに活用していただきたいと思います。

それでは次に、オホーツク屋台村について伺います。まず、オホーツク屋台村の概要と入り込みについてお伺いいたします。

○田口徹商工労働課長 オホーツク屋台村の概要、入り込み数についてですけれども、オホーツク屋台村につきましては、流氷観光に訪れている観光客や市民を商店街及び飲食店街などへ誘導し交流の場をつくとともに、地域経済の活性化を図ることを目的とし平成14年度より開催し、本年度で14回を迎え開催されたところでございます。

昨年までは、会場の南4条西1丁目を歩行者天国にしまして開催しておりましたが、本年度につきましてはラルズが解体されたことによりまして、ラルズ跡地で開催した状況となっております。

入り込み数につきましては、本年度を含めまして過去5回の実績を申し上げますと、第10回が2,900名、第11回が2,700名、第12回が3,400名、このときは4日間開催ですね、第13回が2,800名で本年度は、第14回は3,800名となっております。

これまでの入り込み数の推移につきましては、開催期間中の吹雪や強風、開催期間増減によりまして、一概に数字のみでの比較はできないのですけれども、本年度につきましては開催期間が3日間は好天に恵まれまして、また、会場を移したことによりまして一体感が出、大変にぎわいを見せておりました。屋台村の認知度も年々向上しており、市外からの問い合わせや道外からのリピーターもふえてきており、今回につきましては日中インバウンドの来客も多く見られた状況となっております。

○小田部照委員 わかりました。では、その収支についてはどういう現状にあるのかお聞きいたします。

○田口徹商工労働課長 屋台村の収支につきましては、イベント運営費を収入のほとんどである会券収入でほぼ賄ってきております。期間中に吹雪など悪天候に見舞われると、当日の売り上げやイベント収入が減少しまして、逆に除雪費の経費がかさむ場合もあるので、実行委員会の努力や出店者の協力のもと経費を切り詰めて開催していると

いう状況になっているところです。

○小田部照委員 わかりました。冬期間の中央商店街で開催される唯一のイベントでもあることから、今後、これまで以上に盛り上がるような仕掛けや誘客促進を図るために、補助金を増額するなどの検討も必要ではないかと思いますが、所見を伺います。

○田口徹商工労働課長 オホーツク屋台村につきましては、これまで実行委員会による地道な周知、宣伝活動等によりまして、市民はもとより道内外の方々にも網走の冬の厳寒期を体感できる食のイベントとして、知名度向上が図られてきているところです。今後におきましても実行委員会及び出店者と連携・協力して、今まで以上に魅力あるイベントとなるよう創意工夫してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 わかりました。まだまだ伸びていく可能性が十分にある事業だと思いますので、積極的に検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○井戸達也委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、まず初めに雇用対策事業についてお伺いいたします。

雇用対策事業の中に、来年度から新規事業として、女性就労支援事業というものが始まるということになっております。網走市では、女性に特化した就労支援に対する事業ということは初めてではないかなというふうに思うのですが、これも昨今の時代背景が大きくかかわっているというふうに思うところであります。その事業の中身と事業を始める理由についてお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 女性就労支援事業でございますが、平成28年度、新規事業でございます女性就労支援事業につきましては、女性が結婚、出産等を機に退職しまして、再就職を目指す女性や働きたいと考えている子育て中の女性などを対象に、就労にかかわる悩みや不安を解消すること及び就職に有利な資格取得や企業など、新たな可能性の検討を促す目的のセミナーを開催しまして、女性の就労に関する支援事業を行おうとするものでございます。ただ当然、人口減少社会におきまして労働力不足というそういうものが根底にございまして、この事業に取り組むものでございます。

○金兵智則委員 ただいまの説明でセミナーを開催すると、内容については就労したい女性に対し

て、さまざまな悩みであるとか、また、資格取得のためのというような御説明もありましたけれども、女性が就労に向けてセミナーを開くということでもありますけれども、逆に女性が就労しやすいように企業の理解を深めるといった内容は、この中には含まれないという理解でよろしかったでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 当然、女性が就労するということになるわけですが、そのような背景を持つ女性を就労させるという形になることから、企業の理解も必要というふうに考えておまして、そのセミナーにつきましては、当然、企業に対しても参加を促していきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** その辺がちょっとははっきりしなかったところもあって、御質問をさせていただきました。

就労を目指す方へのセミナーと、女性の方の就労を受け入れるための受け入れる企業の皆様へのセミナーという、ちょっと内容が変わってくるのかなというふうに思ったので、そこははっきりと。多分、セミナー1回開催ということだと思っておりますけれども、そのような理解でよかったですでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** セミナーについては1回の開催で、両面に参考になるようなセミナーを開催したいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** どちらかに絞ってもよかったのかなと、また、どっちつかずのセミナーということに、ちょっと言葉はあれですけども、なってしまうような危険性があると思っておりますけれども、もう内容は固まっていたりするのでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 内容につきましては、当然、事業を組むに当たりまして相談している方はおられますけれども、だからといって、それで決定することはまだないです。

**○金兵智則委員** 新規事業ということでございますので、これから中身を詰めていただきたというふうに思いますし、どちらかにはっきりと軸足を置いても私はいいのかなというふうに思いますので、その辺、セミナー期待しております。

それで、女性が仕事をするということは、先ほども言いましたけれども、企業の理解が大切です。人口減少社会を迎え、これに対応するために国も網走市も出生率を上げていかなければな

らないということでございます。そうなってくると、必要となってくるのは多々ありますけれども、その一つに、育児休暇というものがあるのかなというふうに思います。平成26年度に網走市で行われた労働実態調査というものでは、育児休暇制度があると回答されたのは企業の45.1%と、半数に届かないというような状況であった理解しております。

育児休暇制度を設置し、さらに有休で休暇を取れるようにしていかなければならないというふうに思いますが、この辺の対応について、どのようにお考えか伺いたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 育児休業に係る支援の関係ですが、道内におきまして、札幌市に育児休業にかかわる助成金制度があることは承知しているところですが、今後、市町村の状況についての動向等を検証しまして、また、市内事業所における育児休業に係る実態等について情報収集を進めまして、まずは研究してまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 実をいうと、その質問、次の質問だったのですけれども、今の現状、育児休暇の設置を企業に促したり、また、有休で取れるようにするといったような対応をしていかなければならないというふうに思うのですけれども、その対応についてお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 制度における導入についてでございますので、これらの制度については、広く周知していく取り組みをしていきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 網走の企業さんに広く周知をしていただいて、また、札幌で行われているような上乘せの制度については、今後、市町村を研究していただくという答弁をいただきましたので、次の質問に移りたいというふうに思いますが、もう1点。

**○井戸達也副委員長** 金兵委員、ここで、暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時11分再開

**○井戸達也副委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

金兵委員の質疑を続行します。

**○金兵智則委員** もう一つ、雇用対策についてお

伺いたいというふうに思いますけれども、昨日も若干、議論させていただきまされたけれども、来年度から福祉部分で行っている事業と統合する形になりました高齢者世帯等除雪サービス事業でございますけれども、季節労働者の冬期の就労確保といった目的もあり、行われてきていたということは理解しております。現在、時代が変わってきたということもあるのだなというふうに思いますし、利用者からすると、一つにまとまっていたほうが、わかりやすいという面もあると思います。

しかしながら、福祉で行ってきた事業と大きく異なるのは、雇用対策事業の一つであったということです。これまでこの事業を続けてこられたことを評価するとともに、敬意を表したいというふうに思いますが、来年度から女性就労支援も始まります。通年雇用への促進とともに、季節労働者が減少したとしてもまだまだいる以上、雇用対策という大事な視点が薄れてしまわないことを願うところですが、見解をお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 季節労働者の雇用の対策ですけれども、高齢者除雪サービスにつきましては、季節労働者の冬期就労確保のため、平成13年度より冬期間の除雪が困難な在宅高齢者世帯に対し除雪サービスを実施してきた、実施することにより季節労働者の生活安定と高齢者世帯等の福祉の向上を図ることを目的とし、実施してきたところでございます。

事業の実施に当たっては、季節労働者対策として網走市勤労者企業組合並びに網走共栄企業組合に委託して行ってきましたけれども、作業員の減少、季節労働者の減少ですね、対応できる季節労働者の減少、さらには高齢化等により、受託が困難な状況になったという申し出があったことから、高齢者世帯等の福祉の向上を図る観点から、来年度より福祉部のほうへ移管するものでございます。

季節労働者の冬期就労対策としましては、高齢者除雪サービス事業は廃止することになりますけれども、これまで庁内各課へ冬期就労対策として措置できる事業を検討していただいております。住宅等解体工事などをことしも含めて発注しているところでございます。

また、商工労働課にて事務局を置きます斜網地域通年雇用促進協議会におきまして、国から委託を受け季節労働者に対しまして、通年雇用化を図

るための事業も継続して行っていくとしているところでございます。

**○金兵智則委員** この高齢者世帯等の除雪サービス事業がなくなったからといって、そういう視点が薄れているわけではないと、また、ほかの事業でもしっかりと進めていくというようなことだというふうに理解しますので、今後も続けていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、物産販路拡大事業について伺います。

この事業には、大きく負担金と地場産品市場開拓推進事業と二つの事業がありますけれども、この事業の中身について御説明をいただきたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 済みません。もう一度、質問お願いいたします。

**○金兵智則委員** 物産販路拡大事業200万円という事業がございます。それには、大きく負担金と地場産品市場開拓推進事業の二つの事業がありますけれども、事業の内容について簡単で構いませんので、御説明をいただきたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 販路拡大事業、諸補助負担金につきましては、これにつきましては北海道貿易物産振興会の負担金等などの負担金となっております。それから地場産品市場開拓推進事業につきましては、これは交流都市への物産の販路拡大事業ですとか、北海道貿易物産振興会が主催する北海道や大阪などでの物産会、これの出店に対する事業者への補助の事業となっております。

**○金兵智則委員** 事業の中身については、理解させていただきたいというふうに思います。

今年度までは、ここにメディアタイアップ特産品PR事業というのも含まれておりました。継続的に行われていた事業だというふうに私自身思っていたのですが、来年度からは予算が組まれておりませんので、この事業は行われないうことだというふうに思いますが、ということなのだというふうに思いますけれども、それで間違いがなかったでしょうか。また、事業終了であるならば、その理由についてお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** メディアタイアップ特産品PR事業につきましては、当市特産品等の販路拡大及び知名度向上を図ることを目的としまして、平成24年度よりマスメディアと連携し、特産品や

食をPR及びイベント出店による宣伝販売を実施していたところでございます。

これまで出店してきたイベントにつきましては、来年度から会場の変更により、出店スペースが縮小となる予定であるため、PR効果が薄れると懸念がされたこと。また、本事業におきましては、平成24年度から4年実施してきたことによりまして、メディアとの一定のコネクションを築くことができましたことから、今後もメディアとのつながりは維持できると判断されるため、今回、事業の見直しを行ったところでございます。

今後につきましては、本事業で構築したつながりを維持しつつ、マスメディアとの連携した費用対効果の高い展開を検討していきたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** さらにさかのぼりますと、平成26年度までは網走フェア開催事業というものが、この事業の中にあつたというふうに記憶しております。私自身は、網走フェア開催事業を大変評価していたものですから、事業終了は大変残念に思っておりました。

ところで、今年度の予算には計上されていなかった網走フェアですが、先月、ホテルオークラ札幌で1カ月間開催されたということがニュースになっておりました。開催の経緯とどのような評判だったのか、わかればお示しください。

**○田口徹商工労働課長** 網走フェア、ホテルオークラで昨年度まで市の事業として行っていたものですが、今年度は、今、委員のおっしゃったとおり、予算のほうは計上していない事業となっております。

それで、この事業につきましては来年度以降、オホーツク管内で北見の食加研等を軸としましてオホーツク管内の事業として展開していくということをご予定していたものなのですが、ホテルオークラのほうでぜひ、昨年好評だったということもあってやらせてほしいというお話がありました。そういうことで、当然やっていただけるのであれば、我々の物品を使っただけのことになるわけですから、若干協力させていただこうということで、PRの部分につきましては、若干協力させていただいたという状況となっております。

また、これは市内の金融機関も地方創生の意味から協力していただきまして、札幌のビッセ前で事前PRとか、それからホテルオークラでの事前

の試食会などもやっていただいたということも報告させていただきたいと思っております。

**○金兵智則委員** やはりホテル側からということもあつたということで、この事業、評判だったのだなというふうに改めて思うところでありますけれども、このようにニーズがあるのであれば、今後もこのような形、もしくはスポンサーを募集するなど、あらゆるやり方で事業の継続を検討していったらいかがかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○水谷洋一市長** 先ほど、課長から答弁がありましたけれども、網走だけでなくオホーツク全体で取り組む方向で、今、考えたいという話がありました。網走だけでは、実は食材が足りないというところもありまして、ホテルオークラさんは和洋中、三つのレストランでそれぞれ食事をつくっていただくわけですが、網走の海産物はたくさんおいしいものがあるのですが、農産物が時期として足りない部分があつたり、また、牛肉だとかバターだとかスイーツだとか、さまざまなものをもっともっと用意しようと思いましたが、オホーツク全体で取り組んで、網走をよくその中でPRするほうが効果があるのではないかとということで、来年以降、先ほど食加研と申しまして、オホーツク財団のほうで取り組みができないだろうかということで、今、事業の検討をさせていただいているということでございますので、より一層アピールをしていきたいと、このように思います。

**○金兵智則委員** 僕も期待しております。ぜひとも、次年度以降も続けていっていただきたいというふうに思います。

やはり継続性というのは重要なのかなというふうに思います。網走フェアは、あらゆる形で継続していくということでありましたけれども、また、メディアタイアップ事業というのも事情が変わってしまったということで、いたし方ないという部分もあるのかなというふうに思いますけれども、やはり継続性というのは大事にしていっていただきたいなというふうに思いますけれども、この事業の継続性といった面で、お考えがあればお示しいただきたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** メディアタイアップ特産品PR事業の継続性ということですが、先ほど、メディアとのコネクションができたということで、今後ともメディアを活用した事業は、行

うことはあるかと思えますし、また、観光等におきましてもラジオを使った事業とかも毎週やっておりますし、私どもも新商品プロモーション事業というテレビを活用した事業などもやっていますので、メディアを活用した事業は、今後、継続していきたいというふうに考えております。

あと、札幌での物産につきましては、私どもが事務局を持っております網走市物産協会で毎年秋に物産展などもやっておりますので、それはそちらのほうで対応し、継続できるものではないかなというふうにも考えておるところでございます。

**○金兵智則委員** 何が何でも同じ形で事業を継続してくれと言っているわけではなくて、続けることが大事な分、事業というのは必ずあるというふうに思いますので、その視点はなくさないように続けていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。網走青果地方卸売市場でありますけれども、これまで網走の新鮮な野菜を取り扱ってございましたけれども、先日、突然の業務停止ということになりました。私自身も大きな衝撃を受けたわけですが、関係者の皆様にとっては、衝撃では済まされないような出来事だったのではないかなというふうに思います。このことにより、網走市としてもさまざまな場面、状況で影響が出てきているのではないかなというふうに思いますけれども、現状どのようなになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 網走青果の破綻の関係でございますけれども、網走青果につきましては、昨年12月22日に事業停止となりまして、その後、本年2月10日に釧路地裁網走支部から、破産手続開始決定を受けたというふうに認識しております。

その後、2月26日に網走青果買受人組合及び網走青果加工生産組合から市に対しまして、網走青果株式会社の業務停止による事業者には及ぼす影響に対する青果卸市場再建についての支援を求めるといった要望が出されたところとなっております。

網走青果が営業を中止したことによりまして、市内の一部の野菜小売店、全てではないかと思えますけれども、一部の野菜小売店は市外の市場から仕入れざるを得ず、また、一部の生産者については出荷先についても影響を受けているものかというふうに考えているところでございます。

**○金兵智則委員** さまざまな影響が出てきているのだなということを理解させていただきました。

また、先ほど答弁にもございましたけれども、市議会のほうにも加工生産組合員様、それと買受人組合様から要望が出ております。同じくあったということで御答弁をいただきましたけれども、要望を受けて現状どのようなことになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

**○田口徹商工労働課長** 先ほど申しましたとおり、2月26日に両組合のほうから要望を受けまして、内容を精査させていただいたとともに、要望の内容においてかなりちょっと抽象的な部分が多かったものもあったものですから、現在、そのわからない部分について確認を求めていることとなっております。

**○金兵智則委員** 急な出来事ということもあったのかなというところもありますけれども、すぐにこういった対応ということは難しいのかもしれないけれども、対応できることが出てくるようであれば、積極的な対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、観光についてお伺いしたいというふうに思います。

まずは、大曲湖畔園地整備事業についてであります。もう質問も、先ほど栗田委員のほうから御質問もありましたので、重複する部分は割愛をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど、本年度予算からの減額については、園地の整備の完了だということでありましたけれども、この特異な事項といえますか、特別な整備がなければ予算額というのは、来年度の金額ぐらいということで理解をしてよろしかったでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** マラソンの関係の特殊要因を除いての予算の対比ということのお尋ねかと思いますが、おおむね去年と、もしそれがなかったら200万円ぐらいの差ということになると。済みません。訂正させていただきます。今回の要求、予算の計上している額は、大体計上ベースという考えでよろしいと思います。

**○金兵智則委員** 毎年、大体これぐらいは整備、管理といった部分で予算がかかるのかなということで、理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、また、昨年の一般質問でも、私は言わせていただいておりますけれども、やはり基本計画、基本構想とのずれ、それと現状を踏まえた上で今後の園地利用に方向性を定めていく必要があるということは、共通の認識に立てたのか



など私自身は思っているところではありますが、その手法に関しては、昨年度に整備、運営の可能性の検討を行い、今年度は民間サイドが現実に運営する場合の整備計画に関する課題の整備をしようとしているということで御答弁をいただいたというふうに理解をしておりますが、来年度が目の前に迫っておりますけれども、現在の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

**○田口桂観光部長** 大曲湖畔園地の整備計画に関して今後どうしていくかと、昨年、金兵委員のほうからの質問受けまして、そのような答弁をさせていただいております。それ以降についての動きですが、前回もお話をしましたが、あれぐらい非常に広大な面積の園地であるということで、今お話ありましたように、最低限の一定の維持管理をしていただけても非常に皆さん頑張って、費用を落としながらやっていただけてもやはりこれぐらいかかるということで、本格的な整備をして、それを維持管理していくということは、多分相当な金額になるということで、やはりそれは民間の活力を導入して、手法なりスキルなりそれを活用しながら進めていく。実態として、そのプレイヤーとして受け入れをしていただける民間があらわれるのかどうかというのが、やはり大きなポイントになるというふうに思っております。本年度、平成27年度あらゆるところ、全国ベースですが、あらゆる企業さんのところに行きまして、そのうち何社か直接、私がお会いしてお話をしまして、こういう素材があるのですけれども、御社で活用方法、基本的な活用方法はこのような整備計画があつて、今ある素材はこういう素材で、こういう今現在使われ方をしておりますが、御社で何かこれよりもっといいというか、運営の仕方も含めてアドバイスなり、御社にとってどう考えますかというお話をさせてもらいましたら、やはりなかなか園地の管理を含めて民間ベースで、事業ベースに乗せていくというのは非常にこれは全国どこでもそうなのですが、予算が厳しいという実態がございます。

なので、今のところ具体的に我が社でやりますと、やらせてくださいと、やりましょう一緒にやりましょうというところがあらわれている状況ではございません。ただ、まだ何社かお話も聞いていただけたところもありそうなので、そこについてもまだ今後もアプローチしていきたいというふ

うに考えておまして、当面は、昨年せっかくあのような広大なひまわり畑が皆さんに喜ばれたり、また、アスパラの収穫体験も少しずつではあります。収穫の体験者も多くなってきておりますので、当面は同じような管理をしながら、基本的な今後の考え方をどのようにしていくか、いかなければいけないのかというのは、やはり考えていかなければいけないということでございます。

**○金兵智則委員** さまざま当たっては見たものという御答弁と、来年度はこれまでどおりの事業を進めつつ、裏で二本立てと言えはいいのでしょうか、検討も進めていきたいということでありました。それは重要なことだというふうに私も理解はさせていただきたいというふうに思います。

ただ、基本計画・基本構想というのは10年計画で立てられたものが、来年度は第2期整備計画のスタート年度と、6年目ということでは進んでおります。マラソンで言えば、ちょうど折り返しが来たところでありすけれども、さまざま取り組みをされているということは理解しますけれども、さまざま方向性を定めていくにしてもスピード感というものは重要になるのかなというふうに思いますので、その辺も申ささせていただいて、次の質問に移りたいというふうに思います。

次に、天都山エリア魅力構築事業について伺います。

この事業も先ほど質問がありましたので、事業内容については理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、今年度も150万円の予算で事業をしていたということで理解はさせていただきます。重要性を確認したということでありましたけれども、もともと今年度の事業は150万円を使ってそこまでと、そこを到達点に事業を進めてきたのか、まず伺いたいというふうに思います。

**○伊倉直樹観光課長** 天都山魅力構築事業についてですけれども、一応、今年度につきましては、エリア内の合意形成をとるための聞き取りですとか、それからあとは皆さんの合意形成を図るためにやっていくと。その上で必要なアドバイザーにも来てもらって、土台をつくるということで一応計画をしております。来年度に向けてある程度の完成の姿を見せたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 若干、ちょっとスピード感が足

りないのかなというふうに思います。中身は若干違うにせよ、2年間、150万円の予算を使って結局のところは、来年度では戦略の策定をしたいと。タイミング的には本年度それを行い、来年度からはこのエリアの魅力を発信していくような形が望ましかったのではないかなというふうに思います。

それは、流氷館が本年度8月にオープンしたこと、そしてこれは付随なのか、網走監獄がまたああいうふうな状況になったこと、ちょっとスピード感が足りないのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 今年度につきましては、観光施設が点在する天都山周辺において、エリアとしての魅力を向上するための戦略の策定を行うということを目的としているということでございます。27年度は、戦略の策定を行うということを主な目的としていることでございます。

**○井戸達也副委員長** 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時39分再開

**○井戸達也副委員長** 再開いたします。

**○田口桂観光部長** 天都山魅力構築事業でございますが、本年度150万円、また新年度150万円ということで進めておるところでございますが、先ほど課長のほうから御答弁申し上げたのは、全体として戦略を構築して進んでいこうということで、その中でも現在、アドバイザーなり、この前の地域の皆さんでワークショップをやって、その取りまとめを今年度の中でさせていただくということからまず始まって、28年度は天都山の魅力構築につきましては、先ほど来申し上げておりますように、やっぱり点が面になっていくということが大事だと。

この中で、キーコンセプトとしては、つながるということコンセプトとして、皆さんでそれを共有しております。そのつながるというコンセプトは三つありまして、人がつながる・情報がつながる・足がつながるという三つのキーワードをコンセプトとしてつながっていきましょうと。なので、エリアマップをつくることを目的としないで、まず人がつながって、そのつながった人たちがどのようなマップが必要なのかというステップを進めていこうというふうな話も、この前の

ワークショップの中でさせていただいたところでございます。

委員御指摘のとおり、できれば4月からつながったマップができていくというのがやはり理想でしょうが、今年度、天都山エリアもなかなか忙しい部分もあって、若干やはりおくれぎみというのは否めないというふうな認識を我々のほうでは持っておりますので、地域のサービスの提供者さんはとても前向きな御意見を持たれていて、こんな事業がしたかったねということで、非常にいい機会だというお話もいただいておりますので、今後、何度か集まっていくうちに、さらに加速していくのではないかなというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 今の答弁で、大まかな理解させていただきたいと思っておりますけれども、1点、確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、その戦略というか、その面としてつくっていったときに、天都山エリアの中からいろいろな声が上がって、最終的にはマップをつくるということが完成品というのか、マップをつくるということは事業の一つに入っているということで理解してよかったですでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 最終的な到達点というのは、マップをつくるということだけではないのですけれども、その目標、到達点の一つ、宣伝媒体のツールの一つとして、それも必要なものだということに受け取られているのは、各お店さんがそれぞれ天都山エリアのほかのお店のことを宣伝できるような、そういった形のものも望んでいるという状況でございます。

**○金兵智則委員** マップが事業の完成品ではないけれども、それを事業の目的のツールの一つとして、それを経過としてつくっていくという考え方よかったですのかなというふうに思いますけれども、それは来年度の事業でそこまでいかどうかというのは、見通しというのはどうでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 天都山エリアの、今意見交換を行っているワークショップの中で、そういった意見も踏まえながら28年度、できればそれをやれる形でできればいいかなというふうに考えております。

**○金兵智則委員** できればやっていただきたいなというふうに思います。天都山エリアといった部分で、魅力を構築しながら観光に取り入れるため

に発信をしていこうということなのだというふうに思いますけれども、これには市民というのはどのようにかかわってくるのか。この天都山エリアという観光の売り方、何と申しますかね、天都山エリアという言葉が観光の分野だけでおさまっているようでは、そこが本当に観光地として魅力のあるものができるのかなというふうにも思うのですよね。ここに天都山エリアというものが、市民に周知されるということが必要かというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

**○伊倉直樹観光課長** 確かに、天都山エリアと、そこだけおさまっていたら、何も意味がないと思います。そこで天都山エリアの例えば通信部なり何かウェブなりで、その中から市民向けにも発信できるような形で、その中で市民の人が天都山の中に入ってきて、それをまた広げていくようなそういった形になればいいなというふうには思っております。

**○金兵智則委員** ぜひとも広めていくような方法も含めて、考えていただきたいなというふうに思います。決してこの事業、私自身否定しているわけではなくて、期待している事業の一つです。ただ若干、ちょっと時間のかかりすぎといった部分に関しては、注文つけさせていただくというか、質疑をさせていただいたつもりでおります。きちんとしたものができ上がるということを期待して、推移を見守っていきたいというふうに思います。

終わります。

**○井戸達也副委員長** 田島委員。

**○田島央一委員** 結成の会、田島です。それでは順次、質問させていただきます。

まず、国内チャーター便の誘致の受け入れ態勢についてお伺いしていきたいと思っております。

先日、北海道エアシステムが7月23日から25日、函館旭川間でチャーター便を運航することが明らかになりました。これは7月下旬から3週間、三沢空港の工事などに伴い丘珠三沢線が運休となり、機材繰りに余裕が出ることから、旅行代理店に利用を提案した際、新幹線と航空機で道内を周遊するプランを造成したいとのニーズが寄せられたことを受けて、チャーター便運航が決まったとのことです。

そこでお伺いしますが、こういった事態にも対応できるように、今後、新幹線と航空機で道東地

域を周遊するプランを準備するなどして、逆提案ができるような準備をしていく必要があると考えますが、網走市の所見をお伺いしたいと思います。

**○二宮直輝観光部参事** 先般、発表されましたHACの7月の余剰機材を使った函館旭川のチャーター便運航についてでございますけれども、委員おっしゃったとおり、どちらかというのは、供給側からの事情でのチャーター便の運航かというふうに理解をしておりますけれども、このチャーター便にかかわっております内容詳細について、まだ全てをつかんでおりませんので、ただ、情報としては函館、それから旭川周辺をめぐる2泊3日のツアー商品で、このチャーター便を使ったツアー造成がされるということでございますので、多分、網走あるいは知床といった地域が含まれるようなコース設定は、なかなか難しいのではないかなというふうにも判断はしております。

一般的な旅行会社の商品造成を考えたときに、その先のマーケット、今のマーケットのニーズを踏まえながら、内容や値ごろ感などさまざまな観点から検討を加えまして、商品企画を行っているわけでございますけれども、請地側の発想だけでコースプランニングをして、なかなかうまくいかないケースも多いというふうに聞いております。

今後、旅行会社などの意見も聞きながら、ニーズや可能性を探りながら、今の田島委員からの御提案でございますので、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

**○田島央一委員** 道東エリア全体でということの観光客を引っ張ってくる方法として、一つこういう考えもありなのかなと私は考えました。そういう意味では、道東3空港を起点にして、その中に来てもらうということでも構わないと思うので、それは3空港連携の取り組みの事業もありますので、そういった協議会の中でも議論していただければ、非常にありがたいかなと思っております。

次に、女満別空港HAC便の復活に向けた取り組みについてお伺いしたいと思います。

昨年4月に、北海道エアシステムの桑野社長は、運休中の路線を順次再開する方針を示していたと私は承知しておりますが、その中でも函館～旭川、函館～釧路、丘珠～女満別の3路線を優先的に検討としておりました。

また、筆頭株主が道庁からJALに変わったことによって、HAC内の検討状況を把握したりさ

まざま要望する際には、筆頭株主であるJALにも要請する必要があると考えますが、網走市の所見をお伺いしたいと思います。

**○二宮直輝観光部参事** HACの女満別便の復活というか、就航にかかわる要請ということでございますけれども、従来から本市、網走市としては、女満別空港等整備利用促進協議会、網走市長が会長代行の協議会がございますけれども、を通してHACのグループ会社の立場でございますJALに対して、以前HACで就航しておりました函館～旭川、あるいは函館～女満別、この路線についての開設の要望を行ってきております。

筆頭株主が今度、JALに変わったということでございますが、HACへの影響力がさらに高まるものと考えますけれども、従来どおり協議会として要望していくことには、変わりはないというふうに考えております。

**○田島央一委員** ぜひとも協議会通じてでも、要請をしっかり行っていただきたいなと思っておりますし、市長に出張の際に、ぜひともJALにも寄っていただいて、その辺、強く要望していただきたいなと思っております。

続きまして、空港の民営化の取り組み状況についてお伺いしておきたいと思っております。

先日、知事から新千歳空港を核とする道内空港の民営化を目指す方針が示されました。政府としては、国管理の新千歳、稚内、釧路、函館の4空港と旭川、帯広も含めた枠組みについても言及されております。道内経済団体からは、道内国管理空港等の一括民営化には、女満別空港も含めるべきとの声もあります。また、地元意見要望に基づくことを前提としている空港経営改革においては、地元関係者の合意形成が必要との網走市の認識を今議会で示されたところであります。

そこでお伺いしますが、まずは地元合意形成のため、具体的に今後どのような動きをしていくのか、網走市の所見をお伺いしたいと思います。

**○水谷洋一市長** 田島委員の空港民営化、民間委託、コンセッションの問題についてのお尋ねでございますが、まず、民営化、民間委託の問題というのは、まずは地域活性化をすること。そしてまた、航空ネットワークを確保するという観点から民間委託、このコンセッションの議論というのは行われるべきものだというふうに思っております。今回、政府において国管理空港の新千

歳、稚内、函館、釧路、そして市営空港であります旭川、帯広という枠組みを示してのコンセッションの提案が政府、特に官房のほうからあったというふうに聞いているところであります。

一方で女満別空港が、ここに入っていないわけですが、そこが地元としてのどういうふうな考え方ということが一番に問われるところではありますが、国管理空港の四つの空港、そしてまた旭川、帯広は市営空港でありますけれども、女満別空港は道管理空港でありますから、地元という範囲がどこになるのかということでもあります。こういったことを考えますと、北海道も地元でありますし、空港所在地、周辺地帯であります網走市も地元ということが言えるのだろうと、このように思っているところでございます。

今後、網走市としては、私としては、この女満別空港のコンセッションの議論には参加すべきだと、このように考えているところでございまして、これは広域観光ルートの東北海道、広域観光ルートの形成を考えても女満別空港のコンセッションの新千歳空港とのバンドリングの中に入って、今後の活性化が図られるべきだと、このように思っているところでもあります。

また、合意形成の問題でありますけれども、空港ビルも当事者でございますが、先月において役員会の主立った役員が集まりまして、代表取締役を含めて役員会でこのコンセッションの議論をさせていただきましたが、民営化の議論の方向に乗るべきであるということで、空港ビルのほうでも役員会として方向感を出したところでありますので、地元としてこの方向で行くべきと、私も考えております。

また、各行政、経済界においても今後合意形成が図られるべきものだと、このように思っておりますし、また、大きくこの地域全体の意識の高揚を図るためにも、例えば、シンポジウムのようなものを開いて合意形成を図り、意識の共有を図っていくといったようなことが、とても大切なことなのだろうというふうに思っております。いずれにしても網走市としては、このコンセッションの議論には乗るべきであると、このように考えているところであります。

**○田島央一委員** ただいま市長のほうから、現在の動きの部分も含めて答弁いただきました。既にビルの役員会のほうで、方向性も示されたような

答弁もいただきました。具体的に、これから手順だとかはあると思うのですけれども、私自身もこの地域のことを考えていけば、やはり一括民営化になって、新千歳空港自体が発着枠含めて飽和状態というか、限界に近づいている部分もあるので、そこをちゃんと女満別空港も受け入れられるのだということを地元の自治体の一翼を担う網走市としてもしっかりと表明されたということは、非常にこれはいいことだったなと思っております。

地元の合意形成を今後どういうふうに進めるかという観点からも、これから具体的な動きは経済団体等含めて、地域のいろいろな各種団体とも意見を交換しながら、先ほどシンポジウムという形で例えばということでしたから、これはまた、今日にはどうこうということではないと思うのですが、地域全体としてこういう動きにしっかりと女満別空港含め、この道東地域がしっかりと声を上げて一括民営化はちゃんと乗っかっていくと、テーブルに乗っかって議論していかないと、やっぱりやれるべきことがやれなくなる可能性が非常に大きいので、ここはしっかりとテーブルに着くことをまず第一の目的として、取り組みを進めていただきたいなと思っております。

**○水谷洋一市長** 少し先ほど、言葉が足らなかったかもしれません。先ほど、空港ビルの役員会と申しましたが、役員の主立った役員と申しますか、空港ビルの代表取締役を二人、そしてまた、関係する市町村の役員でありまして、取締役全員が集まった会議ではありませんが、代表取締役も含めて、その方向感で空ビルとしては考えるということで、一定の意思の合意の形成が行われたということですので、決して取締役会でこれを決議したとかそういうことではありませんので、誤解があったかもしれませんが、そのように御理解をいただきたいと、こう思います。

あと、大きな意味での合意形成はしっかりと今後ともやっていくということですので、委員御指摘のとおりだというふうに思っていますので、取り組んでまいりたいと、このように思います。

**○田島央一委員** 今、答弁なされたことは、非常にスピード感を持ってもう取り組んでいるということのあらわれだと、私は認識しましたので、そこはこれからいろいろな手続あると思いますので、そこは取締役会で正式な決定を踏むというのは、

また今後のことだと思いますが、この地域では非常にそういうところに認識というか、非常に重要な認識を持って、今、話し合いを進めているということで承知をいたしました。

それでは最後になりますが、サンゴ草群生地、最初、保全事業に関連して、カーナビ情報登録についてお伺いしていきたいと思っております。

昨年は、サンゴ草復活宣言も実施することができて、観光客の増加も顕著だったと、私は肌で実感しております。本年も誘客に取り組むべく、種々準備をしているかと考えておりますが、そこでちょっとお伺いしたいのが、昨年の9月第3回定例市議会において、私のほうから御提案をいたしました観光地へのカーナビによる誘導についてですが、答弁で卯原内のサンゴ草群生地入り口の登録など、一般社団法人日本デジタル道路地図協会へ要望するとのことでしたが、網走市から協会のほうに要望内容、そしてその後どのような状況になったのか含めてお伺いしたいと思います。

**○伊倉直樹観光課長** 昨年9月、委員からの御質問の後、一般社団法人日本デジタル道路地図協会へお問い合わせいたしまして、サンゴ草群生地に隣接する駐車場の地番について、先月、登録完了の通知を受けたところでございます。

今回の登録に当たりましては、他の市内の観光スポット、フラワーガーデン花天都や大曲湖畔園地、フロックス公園、感動の道ビューポイント、それから能取岬についても、合わせて登録の申請をしたところでございます。今後、これらの登録情報から国内の大手地図メーカーが、それぞれの基準によりまして必要なデータを登録しまして、検索データや道路データの整備を行い、各カーナビメーカーは地図メーカーからの供給を受けまして、商品をつくっていくという流れになるということでご伺っております。

通常、カーナビメーカーの商品製造に当たりましては、地図ソフトの更新が1年ごとに行われ、夏や春、秋など、節目の時期に新製品の発売されるケースが多いということで、今回の追加要望に関しましては、大手地図メーカー4社中3社が、ことしの春・秋製品に向けたデータに対応するよう整備するという回答もいただいておりますので、今後、網走のサンゴ草含め観光スポットへ多くの方にお立ち寄りいただけるのではないかと期待をしているところでございます。

○田島央一委員 ちなみに、協会のほうから回答があったのはいつでしょうか。

○伊倉直樹観光課長 先月の2月の上旬ぐらいだったと思います。

○田島央一委員 ありがとうございます。そうすると、一部メーカーだとは思いますが、春の商品に間に合うところもあるということで、自分のカーナビ地図のほうも、これいつ更新になるのかちょっと調べなければわからないのですが、早速、反映されているのであれば、私もそろそろ更新の時期なので買いたいなと思っています。

先般、卯原内のサンゴ草群生地入り口のことで私は質問させていただいたのですが、網走市内の各地の観光地も含めて上げていただいたことを本当に感謝申し上げます。

先般、今年の9月だったと思うのですが、網走タイムズの記事のほうで、ほかの登録するような地区のところ、感動の道だとかも含めて要望を上げたというふうに報道でありましたので、その辺、どういう状況なるのかなと、ずっと心待ちにしていた部分もあったのですが、正直言えばそんなに費用のかかる話ではないので、要望上げて、こういった形で反映されたので、お金のかからない形の観光振興も一つ、形になったのかなと思っています。それは非常にうれしく思っていますので、これからもいろいろな具体的な前向きな提案をこれからもさせていただきたいなと思っていますので、今後ともよろしく願い申し上げます。私からの質問終わらせていただきます。

○井戸達也副委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時12分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 6項目ほど質問をします。

まず最初に、コミュニティ交通対策についてです。

この事業、公共交通の空白地域の解消を図るため、西山通り及び二ツ岩線の運行に係る経費に対して助成するというふうにあります。この事業を

実施して、もう数年になりますけれども、去年は西山通り線の関係では新しいワゴン車が導入にもなりましたが、この間のコミュニティバスの利用状況について伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 コミュニティバスの利用状況についてでございますが、コミュニティバス西山通り線につきましては、平成23年3月に策定しました網走市域公共交通総合連携計画に基づき、一定の人口集積があるにもかかわらず、公共交通の空白地帯になっている錦町、鉄南地域において実証試験運行を実施した上で、平成25年10月1日から、網走バスにより本格運行している路線となっております。過去2年間の利用状況につきましては、平成26年度が7,128人、平成27年度が6,543人ということで、対前年比91.8%と減少の傾向となっておりますのでございます。

○松浦敏司委員 せっかく導入したのにもかかわらず、残念ながら若干減少しているということですが、減少している要因はどんなふうなことが要因と考えているか伺います。

○田口徹商工労働課長 当初、地域の要望で走らせたバスではあったのですが、次第にその意識もちょっと薄れてきたのかなというようなこともあって、若干利用が少なくなりました。

また当初、錦町から上の商店街に行くというのが目的だったのですが、だんだんその利用の方向も錦町の人から厚生病院の方向に行くとか、そのような変化もあらわれてきているような状況が出ていますのでございます。

○松浦敏司委員 それでこの間、地域への説明というのは、どのようになされていたのか教えていただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 地域に対しての説明ですけれども、利用状況が思わしくなくなってきていました昨年後半、平成27年11月9日なのですが、鉄南、錦町地区の住民37名だったと思っておりますけれども、集まっていただきまして、利用実績を説明するとともに、利用実績に応じた小型バスの導入について説明させていただいた状況となっております。あと、西山通り線の交通網、これに対するニーズなどもあわせて確認させていただいたところがございます。

○松浦敏司委員 去年の新しいコミュニティバスが導入されたときに伺いますと、普通のワゴン車を改良してつくったということもあって、小回り

がきくというようなことも説明の中であったということでもあります。どうしても地域性もいろいろあると思いますが、高齢者の場合だと、今あるバス停の場所が、果たしてその人たちにとってどうなのかという問題も多分あるのではないかと。せつかく小回りのきくバスが出たのであれば、もうちょっと細かく回る方法などもあるのではないかと、あるいは時間についても、もうちょっと検討すべきことがあるのではないかと私なりに思うのですが、その辺での検討はどうかということ、もし、それをやるとすれば、多分、陸運なんかにも手続が必要なのだらうと思うのですが、その辺について伺いたいと思います。

**○田口徹商工労働課長** 錦町、鉄南地区の皆様と意見交換したとき、西山通り線の必要性というものは、住民の皆様から十分感じることができたところでございます。その上で、何が不便なのか、なぜ使わないのかということ、地域のほうで十分に話し合ってもらいたいということを伝えております。それは今、委員のおっしゃったお話のとおり、今回、バスも小型にしましたので、コースも自由度ある程度出ますし、そういうこともありますし、また、この路線が国の補助の路線なのですが、ある程度地域の意向によって変更も可能だという状況があります。

そういうこともありますし、この路線につきましては、その申請が毎年6月ごろとなっていますので、ですからできれば3月ぐらいまでに地域の意向をまとめて、もし、変えたい要望があるのであれば言ってほしいという話はしたところです。そうですね。ただ、コースにつきましては、何もかもがいいというわけではございませんけれども、ある程度の要望は話しをしてもらっていいかなというふうに思っております。

**○松浦敏司委員** 国との関係もありますから、それは全てが住民の思うとおりになるとは限りませんが、もし、そういう手続的にできるのであれば、できるだけ地域の皆さんの要望を聞きながら、できるだけ利用者に便利な形で運行できるように努力をしていただきたいと思います。

次に移ります。勤労者総合福祉センター、ソレイユ網走についてであります。

まず最初に、この施設は、この地域でのどういう位置づけになっているのか。具体的には、例えば避難所の指定になっているのではないかと思う

のですが、その辺での地域の位置づけについて伺います。

**○田口徹商工労働課長** 勤労者総合福祉センターにおきましては、市の施設でございまして、管理につきましては網走シルバー人材センターに、指定管理者として管理していただいているところでございます。この施設につきましては、市の避難施設として位置づけられている形になっております。

**○松浦敏司委員** 避難所にもなっているということ、この間、多分、利用者・団体などからも要望が出ているのだらうと思うのですが、昇降機をつけてほしいという要望があって、私も現場を見させていただきました。そして、どういう昇降機があるのかなというのも私なりに調べたのですが、この昇降機の設置について、ぜひつけるべきだと私は思うのです。避難所になっているのであれば、とりわけ必要ではないか。避難所したときに全て健常者とは限りませんし、身体に障がいのある人で、2階に避難をしなければならない人も出ないとは限りません。

それから、この昇降機というのは、あれば使うし、なければその施設を利用しようもないというようなこともありますので、その辺でのお考えを伺います。

**○田口徹商工労働課長** 勤労者総合福祉センターにおける昇降機の設置についてですが、現在は、階段の右側に手すりの設置のみとなっております。高齢者の方の足の不自由な方にとっては、若干、片方だけですから不便をかけているのかと思っております。このため階段左側への手すりの設置も検討を進めたいと考えておりますけれども、当該施設につきましては、今、委員のおっしゃったとおり、避難所に指定されておりますので、今後、緊急時の避難誘導の際にどの程度の階段スペースが必要になるのか、また、昇降機を設置することにより、どの程度の影響となるのかななどを慎重に検証していきたいと考えております。

今後とも利用者の方の意見も聞きながら、快適かつ安全に利用していただける施設となるよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** 昇降機でもいろいろあるのですね。車椅子ごと乗る昇降機だと相当大きいものになりますし、金額も二、三百万円程度かかるかな。

でも、一般的に普通の身体障がいの人たちが乗る家庭用の昇降機というのは、ソレイユのような曲がり角がある階段でも、大体安いのでは120万円、150万円ぐらいかけるとそれなりにいいものがある。ふだんは折たたまさってありますから、基本的には階段の上り下りには邪魔にはならないと、こういうものでありますから、ぜひその辺ですね。いろいろな、インターネットもありますし、さまざまな昇降機の会社もありますので、それをぜひ調べて検討していただきたいというふうに思うのです。

ましてやこの勤労者総合福祉センターというふうに、福祉という名前もついている、そして避難所にもなっているという点では、昇降機があっても全く不思議ではないし、逆にないのが不思議だと私は思うのですが、その辺で、いま一度御答弁いただきたいと思います。

**○田口徹商工労働課長** 先ほどの答弁の繰り返しになってしまうのですが、ちょっとその辺のことを慎重に検証させていただきたいというふうに思います。

**○松浦敏司委員** ぜひ、検討していただきたいと思います。

次に、中小企業金融制度の充実について伺いたいというふうに思います。

政府は、昨年6月30日に閣議決定がなされまして、まち・ひと・しごと創生基本方針2015というのがありまして、そこでは稼ぐ力を引き出すことを重視するとしまして、そして生産性を向上させ、稼ぐ力を強化できるよう今後の中小企業小規模事業者政策のあり方についての意見を取りまとめ、中小企業政策審議会に諮問した。

しかし、その問題意識についてでありますけれども、GDPが目標どおり伸びないのは、中小企業の実績が低いからとするもので、驚くべき内容であります。中小企業小規模事業者は、一つには、09年12月から、09年から12年で35万社減少しているということで、二つには、70歳以上の経営者が、過去最高の75万人を数えるほど経営者の高齢化が進んでいる。三つには、日本最高戦略のKPIは開業率10%とあるが、実態は5%にも達していない。四つに、黒字企業は目標140万社に対し直近で80万社にすぎない。五つに、大企業の実績は拡大しているが、中小企業の売り上げは伸び悩んでおり、その原因は中小企業小規模事業者の労働生産性の低さにある。六つに、特に非製造業の実績が停滞しているが、その原因は設備の老朽化にあるというものであります。

これら4点が提起されています。

これらの点にメスを入れ、生産性の低い中小企業小規模事業者の稼ぐ力を強化していくことが経済の成長には欠かせないとし、一つにIT投資や省力化投資を促進、二つに特に地域経済を牽引する中核企業の支援、三つにTPPを生かした海外展開の促進、四つに信用補完制度の見直しのこの4点が提起されています。

しかし、これで果たして中小企業の見方として正しいのかと、これは全く違うのではないかとこのように思うのです。これについてはあきれるばかりでありまして、原因は何かと言え、これはやはり国内事業の圧倒的多数を占める中小企業の売り上げが伸び悩んでいるその原因というのは、個人消費が弱いためにほかならない、ほかなりません。消費税の8%への増税の影響から抜け出せないばかりか、ここ数年間にわたる社会保障と税の一体改革のもとで介護医療の負担増など、社会保障制度の改悪が続いてきたことも上げられると思います。消費が低迷する中、厳しい価格競争を強いられ、利益も上がらないため、設備投資など進まないのは当然だというふうに思います。中小企業は、少ない売り上げやもうけで多くの雇用を生み出し、地域経済を支えているというふうに思います。

大企業が今どのくらいあるかということ、約1万1,000社、全体の0.3%、従業員は1,397万人、全体の30%、中小企業は事業者数で385万3,000社、そしてこれは事業者の99.7%、従業員数で言えば3,217万人、全体の69.7%。この中小企業のうち、小規模業者というのが334万3,000社、86.5%、従業員は1,192万人、25.8%、こんなふうの実態となっております。こういう中で中小業者というのが奮闘して、多くの労働者を抱えて支えているということでもあります。

そこで、当市の中小企業の融資制度というのを見させていただきました。中小企業業者に対する円滑な金融支援をすることというふうにありますけれども、ここ数年の融資状況、一般資金の運転資金、設備資金について、どのように判断しているのかまず伺います。

**○田口徹商工労働課長** 中小企業融資制度の実績でございます。



一般運転資金についてですけれども、平成23年からことしの分まででありますと、大体130後半から140前半の新規の借り入れがあります。これは一般の運転資金です。それに対しまして設備資金ですけれども、平成23年が8件で若干少なく、それ以降は大体10件前後の設備の投資という形になっております。ことしにつきましても、1月現在で昨年と比較しますと、同じ数字となっております、一定のところでは数字で借り入れが推移しているというふうに感じております。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、27年度についてもほぼ前年並み、これまで並みだろうということですね、わかりました。

実は日銀が、私の知っている限りで初めてだと思いますが、マイナス金利にしました。当然、全国的にも金融機関の金利が変化しております。それで市内の金融機関の金利について、どのようになっているかまず伺います。

**○田口徹商工労働課長** 市内の金融機関の貸付利率の関係ですけれども、全ての銀行に確認したわけではないのですが、マイナス金利になった後なのですが、金利については動いていない、もうすぐ動くだろうというような、今、そういう状況になっているというふうに伺っております。

**○松浦敏司委員** まだ、網走には、その波が届いていないのだろうというふうに思いますが、いろいろな動きも出てきていますよね。住宅の金利が下がったとかさまざま形、これから出てくるのだろうと思うのですが、当然、全体として下がってくるというふうになってくるのは、当然の動きだと思うのですが、網走市の中小企業金融制度の金利についても、こういう状況に合った形で下げていかなければならないのだろうというふうに思います。

私たちの預金も当然減っていくのですが、預金の金利も減るのですが、しかし、そういった中で中小企業のこういうせつかくの制度でありますから、それをより一層活用するため、あるいは中小業者の営業を守るためというようなことも含めて、ぜひ市としても金融機関に対して、この融資制度の金利引き下げの要請をして、実現していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

**○田口徹商工労働課長** 網走市中小企業振興資金の融資制度の貸付利率の関係でございますけれども、市の貸付利率につきましては、一定の基準を

もちまして検討しているところでございますが、今回につきましては、現在見直し中で銀行と協議をしているところということで御理解いただきたいというふうに思います。

**○松浦敏司委員** 期待をしているところです。

次に移ります。その前にちょっと言うのを忘れました。期待をすると同時に、実は、今、社会全体に何が起きているかと言えば、公務員の給与が削減になる、あるいは人員も削減になると、これが全国で起きています。そして消費増税によって消費が減少していると、こういうような中で、経済全体が非常に小さくなっているということでもありますから、そういう中で中小企業の仕事を賢明にやっているという点では、ぜひこの制度についての活用を大いにさせていただいて、頑張れるような体制にさせていただきたいということをまず、そのことを最後に言いたいと思います。

次に、移りますが、網走マラソンについてです。

代表質問でも出ておりましたけれども、昨年、多くのマラソンの参加と市民のボランティアで成功した網走マラソンだったというふうに思いますが、終了間際の大雨や収穫祭に参加した人たちが、帰りが重なって大変混乱したということでもあります。当然、それは当初から予想のできるのでしょうか、取りつけ道路が1本しかないということですから、詰まってしまうのがある意味やむを得ない事情もあったのかなというふうに思いますけれども、この駐車場の対策というのは、ことし、どういうふうにするのか考え方について伺います。

**○伊倉直樹観光課長** オホーツク網走マラソンについてのお尋ねでございます。

昨年の第1回大会での大きな課題として、フィニッシュ会場での駐車場の渋滞問題、それと荷物の受け渡しというのが、この二つが大きくなりました。とりわけ駐車場出口の渋滞問題につきましては、昨年は当然の豪雨によりまして、マラソンの参加者と収穫祭来場者が一斉に帰路についたために、混雑が発生したという状況になってございました。駐車場の面積を確保すればよいだけではなく、十分な導線の確保が必要であるということが、改めて認識できたというふうに思っております。

そこで第2回大会に向けて、フルマラソンの参加ランナーの駐車場につきましては、大曲湖畔園地、第1回目の大曲湖畔園地ではなくて、呼人の網走

スポーツトレーニングフィールドに場所を変更しまして、スタート会場までとフィニッシュ会場からシャトルバスにて送迎することで、改善を図りたいというふうに考えております。

網走スポーツトレーニングフィールドへの導線につきましては、国道39号線から参加者がございまして、シャトルバスの出入り口を確保するにも都合がよい会場であり、シャトルバスの台数の確保と乗降所への誘導をしっかりすれば、参加者にとってもストレスのない運営ができるものというふうに考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** まずは、やってみないとわからないということだと思いますが、相当違いが出てくるということは間違いないだろうというふうに思います。これについてわかりました。

あともう1点ですね、これは昨年参加した人からの意見です。ちょうど終盤にさしかかってサイクリングロードに入ってから、突然、豪雨が襲ってきたということで、体温が急速に奪われて、棄権しなければならぬかなというぐらいに思ったのだけれども、実はそこがサイクリングロードということで、ちょうど道路側から見えない区間があって、そこだったために何とか頑張ってゴールまではたどり着いたのだけれども、いわゆる人目がつかないところ、区間があるということで、これは何とかしないと、もしそこで低体温によって走れなくなったり動けなくなった場合、非常に命の危険に陥るということなので、これはやはり改善する必要があるだろうというふうに思いまして、今回、取り上げたわけですが、この辺に対する対応についてどうするか伺いたいと思います。

**○伊倉直樹観光課長** サイクリングロードではないのですが、第1回の大会では、心肺停止による救急搬送を行う、伴う事態が発生したところでございますが、DMAT(ディーマット)を初めとする救護体制が機能したことに加えまして、駆けつけたランナーの初期動作が適確だったことによりまして、大事には至りませんでした。実行委員会といたしましては、救急体制の重要性を改めて認識したところでもございます。

マラソンのコースで使用するサイクリングロードにつきましては、約5キロの間、監視車両が通れない状況が続く部分もありますことから、昨年はその部分につきましては、監視員を約400メートルごとに配置をいたしまして、未監視部分がな

い状況で救護体制に臨んだところでございます。今年度につきましても監視員の配置により、サイクリングロード全域の監視体制の構築とバイク等のモバイルAED隊の増強によりまして、救護体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** ぜひ、事故のないようにするためにも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に移ります。レイクサイドパーク・のとりについてであります。

既に二人の委員が、この問題では質問しておりますが、虫・蚊の問題がありました。当然、虫よけなんかもあるのですが、実はあそこの網走の街から行ってレイクサイド・のとりに入る直前に小さな橋があります。その橋の下には水たまりがあるので、ここが水の流れが余りよくないということもあって、あの辺で多分、蚊が大量に発生する原因があるのではないかとというふうに私なんかは思うのですが、その辺もぜひ調査をしてほしいと思うのですが、いかがでしょう。

**○脇本美三水産漁港課長** 先ほどの永本委員からも少々御指摘がありまして、可能な努力はすべきだと思っておりますので、御指摘の点については、調査等をして進めたいと思っております。

**○松浦敏司委員** それでは次に移りますが、利用者から、実は近隣のパークゴルフ場と比べて、網走のレイクサイドパーク・のとりのシーズン券が高いという声がありました。8,500円だそうです。私は、シーズン券使ったことないのでわかりませんが、8,500円です。隣の太田町は幾らかというふうに調べてみますと、大人の方で町内の人は6,000円、町外の方は7,500円、町内の75歳以上と高校生以下は1,000円となっております。津別町のシーズン券は6,000円ということでありました。

このようにシーズン券が2,500円の違いというのは、相当な格差があるなというふうに感じるわけです。ほとんどこのシーズン券を使うというのは、大体は年金生活の人たちが多いというふうに思うのですが、こういう状況の中でシーズン券の一定の引き下げというのを検討すべきだと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

**○脇本美三水産漁港課長** まず、パークゴルフ場の関係ですが、パークゴルフ自体は大変市民に人

気のスポーツだというふうに認識をしております。特に高齢者に人気のあるスポーツであると思っております。特に、高齢者は年金で生活をしているということもありまして、少しでも金銭的な負担が軽い中でパークゴルフを楽しみたいというのは、非常に理解ができます。

レイクサイドパーク・のどろのパークゴルフの利用料金につきましては、1日1回250円、11枚つづりの回数券が2,500円、年間フリーパス、いわゆるシーズン券が8,500円ということになってございます。これにつきましては、大空町などと比較して高いのではないかという御指摘については、そのとおりのだろうというふうに思っていますが、料金の設定につきましては、施設の維持管理に要する費用や指定管理者の委託料など全体の維持管理、あるいは運営に必要な経費をもとに算出したものでありますので、そのところは御理解いただきたいというふうに思います。

なお現在、高齢者の支援策の中でバス券等をこういった施設に活用できないかという検討を、今、始めたところでありまして、これはパークゴルフ場だけではなくて、ほかの有料施設についても検討されているというふうに聞いていますが、そういった検討は現在進めておりますので、それはつけ加えさせていただきたいと思っております。

**○松浦敏司委員** わかりました。ぜひ、適用になるように努力をしていただきたいのと、パークゴルフが普及する中で、やはり高齢者の健康というのが、非常によくなっているのだろうというふうに思います。数字に明確にあらわれているわけではありませんけれども、パークゴルフ場に来ている高齢者の姿というのは、非常に健康そのものだというふうに私たちには見えまして、比較的健康的な私なんかよりもはるかにプレイする姿は、しゃくしゃくとしてすばらしい状況だというふうに思います。

そういう健康面からいっても、こういう高齢者の皆さんがもっと気軽にここに使えるようにできればというふうに思うのです。年金がとにかくずっと下がり続けていますし、これからもマクロスライドで下がるというようなこともありますので、ぜひその辺は考えていただいて、指定管理者制度ですから、簡単にはいきません。それをやると、指定管理者の経営というか、運営に関係してきますから。しかし、それは何とか市のほうで管理運

営費について上乗せするなどをして、運営に影響が与えないような形も考えられるというふうに思いますので、その辺も含めてぜひ前向きな形で検討していただきたいというふうに思います。

最後に、T P Pについてであります。

これは既に12月議会でも、私、質問をしました。その後、状況が若干変化もしておりますので、あえて質問することにいたしました。昨年秋にT P Pの大筋合意がなされまして、その内容が相当明らかにもなっております。この内容を受けて、限られた内容でありますけれども、どのように受けとめているかまず伺います。

**○川合正人農政課長** T P Pの大筋合意についてでございますけれども、委員お話のとおり、10月5日に参加国12カ国におきまして大筋合意がされたと、その後、2月に署名が行われたところあります。この大筋合意の内容、その詳細につきましては、まだまだ明らかになっていないところがございます。このため、情報開示を求める声もあるというところでもあります。こうしたことから、国におきましては、農政新時代キャラバンを編成しまして、各地でT P P対策の政策の内容を説明、また、意見等の聴取を行ったところでもあります。

市といたしましても、北海道市長会を通じまして、今後の対策などを求めているところでもございますが、今後、T P P対策によりまして農業者の影響がないような施策が講じられることが、今後、求められているのだというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** このT P Pに関係して、2013年4月に国会決議がなされました。米や麦など農産物重要5項目を関税撤廃の対象から除外するということを求めておりました。

先日、我が党の紙参議院議員の国会での質問で、協定文には関税を引き上げてはならない、前進的に関税を撤廃する、関税の撤廃時期の繰り上げを検討するための協議をするなどの規定があることが明らかになりました。大筋合意は、明らかに国会決議違反だというふうに思うのですが、その点でどのようにお考えか、確認したいと思っております。

**○川合正人農政課長** 国会決議に違反しているかどうかということでございますが、T P Pは例外なき関税撤廃を原則とした交渉でありまして、国会決議では重要品目の関税撤廃をしてはいけないということがありましたが、関税が撤廃されなか

ったということは事実でございますが、また、その一方で税率やその仕組みの変更が行われたことになったということも事実でありまして、こうしたことから国会決議の整合性、評価につきましては、今後、通常国会で議論されるというふうに考えておりますので、今後の国会での議論を注視していきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** この協定そのものが全部明らかにしないのが、この協定の取り決めですから、非常にそういう点では問題のある協定だと思います。

それで次に、政府の影響試算について伺いたいというふうに思いますが、先ほど課長も言いましたT P Pは、2月4日にニュージーランドで12カ国による協定調印がなされました。いよいよ加盟各国の批准手続の局面に焦点が移りました。日本も先日、国会に法案が提出されました。昨年12月24日には、内閣官房T P P政府対策本部がT P P協定の経済効果分析と農林水産物の生産額への影響についてを発表し、それぞれT P Pが発効し、その効果により我が国が新たな成長経路(均衡状態)に移行した時点において、実質G D Pは2.6%増、2014年度のG D P水準を用いて換算すると、約14兆円の拡大効果が見込まれる。その際、労働供給は約80万人増と見込まれる。農林水産物については、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少、約1,300億円から2,100億円が生じるものの、総合的なT P P関連政策大綱2015年11月25日決定に基づく政策対応により、引き続き国内生産量が維持されると想定しているとの試算を明らかにしたところです。

試算の結果は、次のようなものです。T P Pにより生じるG D Pの動きを概観する貿易と成長の好循環の結果、最終的な実質G D P水準は、T P Pがない場合に比べて2.6%程度増加する。2014年度の実質G D P水準で換算すると、先ほど言いました14兆円程度の押し上げになると。その際、労働は1.3%程度の就業者数をベースに人数換算すると、80万人程度に相当するとしています。そして、T P Pを初めとする経済連携がいかに大きな効果をもたらすかを示すものである。この水準増の効果は、恒久的なものとして未来に残り続け、その利益の源泉は経済の生産性向上、それに伴う追加的な労働供給や資本蓄積であると自画自賛しております。

なぜ3.2兆円がこの試算では14兆円になるのか

という、まさに恣意的としか言いようのないような言い方をしておりますが、このことについてどのように原課としてはお考えでしょうか。

**○川合正人農政課長** T P Pに係る政府の試算の考えでございますが、T P Pによります影響額の最終につきましては、政府では農林水産物の生産額が1,300から2,100億円減少するというふうに試算されています。しかしながら、諸対策によりまして、国内生産は維持されるという意味の御指摘のとおり発言をされております。また、道においても政府試算に基づき影響額を試算しております。そちらでは402億円から598億円の生産額が減少するとも言われているところでもあります。

影響額の試算については、いろいろ種々声がありまして、米の影響額がゼロなど実態とかけ離れているとか、また、食糧自給食率も変わらないと、いろいろとその辺の疑問があるという声がいろいろと聞こえております。こちらのほうも政府の試算影響につきましては、国内対策の妥当性とあわせまして、国会での議論を注視していきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** 専門家の大学教授なんかの話や論文なんかも見ましても、この政府の試算というのは話にならないと。都合のいいところをつまみ食いして、結果として、こういうふうになっているけれども、これはほとんど根拠がないというふうに酷評している人たちもたくさんいらっしゃいます。そういう意味では、政府が出した試算というのは、全く私は信用のできないものだというふうに感じているところです。とはいえ、そういう中で今、国会論戦を始めております。

問題は、今後の取り組みです。既に、農業団体の中で大筋合意について、あきらめて条件闘争をするということも出ておりますが、あきらめるにはまだ早すぎるのではないかと、私は思います。今、アメリカでは大統領選挙が行われておりまして、主要な大統領候補、全てがT P Pには反対というふうに言っています。民主党のクリントン候補も反対ということを明確に言っています。

アメリカの選挙ですから、私たちはどうこういうこともできないわけですが、しかし、いずれにしても共和党なり民主党なり、どちらの候補者が勝ったとしてもT P Pには反対だということを言っていますので、この場合、アメリカがT P P協定にも反対だというふうに表明した場合、

このTPP協定はどうなりますか。

**○川合正人農政課長** TPPの関係で、アメリカの大統領選を経過しまして、その後、TPP反対ということになりますと、TPPにはGDPの割合によって締結が有効になるということもありますので、TPPにはアメリカが入っているということが必至になりますので、TPP、アメリカが反対ということになれば、TPPの締結はできないというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** そのとおりなのですね。だから、とはいっても大統領になったら、また、ひっくり返るということもありますけれども、しかし、いづれにしても明確に全ての候補者が、今、反対と言っているということであれば、大筋合意したから、もうだめなのだなんていうのは、これは余りにも早すぎるのですよ。

だから、少なくともアメリカの大統領選挙というのは、ことしの秋ですよね。ですから、それまであきらめる必要はないし、少なくともどなたが大統領になっても、TPPには反対だということだけははっきりしていますから、その点ではあきらめるのはまだ早いし、これから運動を起こして、何せ日本においても明らかに国会決議違反だと野党は言っていますし、それがその意見が通って国会で批准されなければ日本も参加できないと、これもまたこのTPP協定においては大きな影響を及ぼす。日本とアメリカが参加しないとなれば、これは明確にTPP交渉は決裂するというふうになりますので、私は、あきらめずに原課としても今後、農業・漁業一次産業を初め、あらゆる産業に対して大きな影響を及ぼすTPPについては、反対の立場でしっかりと取り組んでいく必要があるということを書いて、私の質問を終わります。

**○井戸達也副委員長** ここで暫時休憩いたします。

午後4時02分休憩

午後4時14分再開

**○井戸達也副委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

古都委員。

**○古都宣裕委員** 早速、質問させていただきます。

各種農政のほうでもそうですし、水産のほうでもそうなのだけれども、ブランド化事業というものがあります。そしてまた、ふるさと納税の中

でも、網走の特産品として還付しているという部分もあると思うのですけれども、そういった中でこのブランド化もそうなのだけれども、先日、水産フェアがあったり、その1週間後に小麦フェアを行ったりとして、なかなか連携がとれていないように思われます。

いろいろな観光・商工・農業・水産、また、市民部も含めた上でいろいろな各種イベントがあると思いますけれども、それぞれを同じ日にしたり、あるいははずしたほうがよかったりという部分もあるとは思いますが、そういった日程等を含めた連携をしっかりとっていくべきだと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 特産品産地ブランド形成の関係ですけれども、当市におきましては、今、委員のおっしゃったとおり、農水産物のブランド化を図るイベントや食や街中にぎわい創出などのテーマとしたイベント、さらにはその他の各団体の各種大会等、さまざまなイベントや催しが開催されている状況にあると思います。

そのような中、昨年度におきましては、商店街と網走青年会議所が連携を図りまして七福神祭りとJCの全道大会のマッチングを図り、共通の販売券などを作成しまして、両イベントの活性化につなげたりしたという例もあったかと思えます。また、一方で複数のイベントが同日開催されているにもかかわらず、連携のとれていないものも見られたというのも事実であったかと思えます。

ただ、イベントの主催者や目的が異なる場合、必ずしも効果的な連携が図るものではないことから、イベント自体のスケールアップや連携することによって相乗効果が図られるものについては、今後、検討していきたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** その際、やはりどこかの課ないし部が窓口になって、しっかりと一本化して情報を共有化していくことが必要となると思いますけれども、それはどのようにお考えでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 市だけの取り組みであれば、意外と難しくなくできる可能性もありますけれども、いろいろなイベントが市内にはあると思いますし、いろいろな各団体もあると思いますので、そこもあわせて検討させていただきたいと思えます。

**○古都宣裕委員** 同じ市の中でも昨年、全国クジ

ラフォーラムを誘致した上であった中で、たしか、鱈福祭りが、商店街の中で行われたと思います。会場が別な場所だったのですけれども、クジラフォーラムの中で、今、お祭りやっていますというPRの部分も少しありました。その中で行くその導線に、ほかのいろいろなお店があつて、沿線もちょっと見て楽しいよという部分であれば、僕は相乗効果もあつて、会場が別という部分も大いにありだと思うのですけれども、今回の部分を見ると、同じエコセンターでやったほうが、もっとにぎわいを創出できたのではないかなと思います。そういった部分も含めながら、やはり相乗効果が高いものというのは、一緒にやっていますいろいろなフェアもあるのも確かにいいと思うのですけれども、いろいろな人来てもらふ、そして人の多さがにぎわいにつながると思うので、それを一緒にしていくことは必要だと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 確かに、イベントだけを見て、イベントが一つになっていけば盛り上がりも大きいという、そういういい面もあるのかもしれませんが、おのおのイベントは実行委員会があつて、さらにそのイベントを開催する趣旨があつて、おのおのがそういうものを持っているわけであつて、その考え方が一致するのと一致しないのか、一緒にやることによって一致するのかわからないのか、そのがなかなか難しい部分もあると思うのですね。

ですから、なかなか一概にそういうことも言えない部分もあるのかなというふうに思いますので、その辺も慎重に考えていきたいなというふうに思います。

**○古都宣裕委員** やはり人口減少というところも含めて、やはりにぎわいを創出するという部分でやっぱり人の多さ、過密度というのは大変重要な一つのファクトだと思いますから、その部分も含めてぜひ検討していただきたいと思います。

次の質問に入ります。次は、3月7日、厚労省が今後HACCPを全ての業者に入れるように検討するというふうな話がありました。

今、この網走市でも北海道HACCPなど、水産に対して海外輸出のためHACCP取得に向けていろいろ動いている部分があると思うのですけれども、小さいところも含めてとなると、農業もそうですし、商工もそうですし、いろいろな企業

さんが対象になってくると思います。そのときに、やはりなかなかすぐ対応できないところもあるとは思うのですけれども、今後、出てくる可能性に対して、今後、どういったサポートを行っていく予定でしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 北海道HACCPの関係ですけれども、HACCP方式とは、食品製造等において原材料の受け入れから製品の製造、それから最終製品の出荷に至るまで、一連の工程を衛生管理の対象とする手法と認識しております。

北海道では、HACCP方式による衛生管理手法を推奨しておりまして、北海道HACCP自主衛生管理認証制度により、HACCP方式の手法を取り入れた衛生管理を行っている製造事業者を認証しているところでございます。

当市の取り組みなのですが、当市では、一部の大手水産加工場におきましてEU・HACCPの認証取得などが行われておりますけれども、今、委員のおっしゃったとおり、小規模な製造業、これは水産もほかの加工業も含めましてですけれども、そういうところにおきましても北海道HACCPの認証取得をすることで、製品の品質及び信頼性の向上を図り、そのことにより販路拡大につながることから、北海道HACCP取得のための設備更新などの必要な費用を、市としては助成していきたいというふうに考えております。

なお、予算につきましては、水産加工業にかかわるものにつきましては、水産漁港課のほうで今回計上させていただいておりますけれども、その他の製造業に係る予算につきましては、商工労働課の、失礼しました。食品製造業ですね、製造業というのは、その他の食品製造業にかかわる予算につきましては、商工労働課所管のものづくり総合支援事業のほうで計上させていただきたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** まだ、厚労省のほうでも検討中と、検討課題に上がったばかりですので、今後の動きに注視していただきながら、もしそうなった場合、どの程度のスパンで対応していかなければいけないのかなど、いろいろ商工のほうに負担がかかると思うのですけれども、また、中小企業がこのHACCPによって余り経済的な打撃を受けないように、しっかりとサポートをしていただきたいと思います。

次に入ります。中心市街地活性化対策事業をお

伺います。

まず、毎年伺っているのですけれども、祭り等の補助金について伺いたします。この補助金という体質の性質上、先ほど答弁の中にもあったとおり、屋台村がことし空き地を利用した中で3,800人という前年比1,000人増という形で、お祭りの中でも盛り上げ、にぎわいを創出できたのかなと思いますけれども、そういったある意味、一つ、前年と全く同じではなくてステップアップしていくような手法が必要となっておりますし、また、補助金の性質としても同じものにただ計上するのではなく、ある意味一つの発展性、将来性を見据えながら新しいものに挑戦していくという気概に対しての補助だと思います。それについて、今後、どのようにお考えでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** 毎年イベントは継続的に、今、行っている部分なのですけれども、そのイベントというのは、毎年毎年、何らかの成長をしているのではないかなというふうに思っております。

今、委員のおっしゃったとおり、今年度におきましては、七福神祭りにおきましても先ほども言いましたとおり、いろいろな連携を図ってみたい、それから屋台村におきましてもラルズを活用した取り組みなど行っているというふうに思います。

両イベントとも補助金で収支不足を補っている状況でございますけれども、そのような形で努力をされているということを認めておまして、今後とも支援していきたいというふうには考えております。

**○古都宣裕委員** 今回、例として屋台村が場所移転の中、さらにそのにぎわいにつながったという数字もあらわれておりますけれども、やはりそういった新しいことにチャレンジする、前向きな姿勢の中の部分で補助というのは大変性質に合っていくと思うのですけれども、同じことをただ繰り返すようになってしまっただけでは、いろいろなイベントも下火になってしまうのかなと思いますので、その辺も注視しながらしっかりと行っていただきたいと思います。

もう一つ、この中で中心市街地ということで、いつも空き店舗で補助している部分があると思うのですけれども、これも毎年、指摘させていただいているのですけれども、今、中心市街地というのは4条、もちろんそうなのですけれども、その

前後の通りもやはり2条、3条、4条、5条あのかの通りの通りも、もちろん中心市街地に入ってくると思います。その中で、この空き店舗はバス通りと4条通りのみが対象となるのですけれども、やはり一体となってにぎわいをつくるという意味合いでは、対象を拡大して空き部分を埋めていく対応も必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○田口徹商工労働課長** このお話は、もう多分3年連続かなというふうに思っております。決して私どもも考えていないわけではないのですが、やはり中心市街地の認識は、確かに4条通りだけというふうには当然押さえてはなりませんけれども、まだ4条通りが、にぎわいが十分に創出できている状況というふうにはまだ思えないそういう状況の中で、この空き店舗の補助事業を拡大するということは逆に分散してしまう。今でも余りにぎわいのない中が分散してしまうのではないか、だから当面まだ今までどおり、4条通りと広小路を補助対象として進めていきたいというふうに考えているところです。

**○古都宣裕委員** 3年やっているということは、ここ話して、また平行線だというのはわかっているのですけれども、やはり認められたように、なかなか4条通りも活性化できてないという部分の中で、ではほかを活性化しなくていいのかという部分にもあります。周りのほうに、新しく新規店舗を出した方もいらっしゃるし、そういった部分を見てもやはり周りも活性化させて、4条もひいては活性化につながるのだという意識も持った上で、対象の拡大も検討していただきたいと思います。

次に入ります。76ページの観光部に入ります。

まず、2012年3月29日、観光課が観光部と創部になりましたけれども、観光課から部になった観光としての予算の総額の推移と、それに占める網走市としての割合を教えてくださいたいと思います。

**○伊倉直樹観光課長** 観光部は平成24年に設置されましたが、部設置以降に実施された主な事業といたしましては、長年の懸案でございました天都山展望台オホーツク流水館の建てかえ、それからオホーツク網走マラソン、3,000名の参加、それからサンゴ草群生地のこと3カ年でおおむね整備が終わったと。これらのほか、外国人観光客の誘

致施策を強化いたしまして、プロモーションなどを積極的に取り組むとともに、網走市観光振興計画2014を策定しまして、おいしいまち網走のブランディングにも取り組んでいるところでございます。

今、お話ありました予算措置という点でございますが、これらの事業展開に必要な予算を確保しながら、しっかり取り組んでいる状況でございます。平年度ベースで部設置前は平均で約1億3,000万円、設置後は平年ベースで2億1,000万円という状況となっております。

**○古都宣裕委員** 予算の推移ということで、平年で答えられたら何とも言いようないのですけれども、要は観光課から部に上がって、いろいろ北海道も大分指摘されているように観光に力を入れまうと言いつながら、なかなか予算の割合が少なかったり、そういった部分があるものですから、ちょっとここを聞かせていただきました。

網走市も肝いりとして、農業・水産業・観光として一つの柱として認めたわけですから、しっかりとここは取り組んでいただかなくてはならない。また、予算措置も厳しいながらも、やはり観光に割く分はしっかり割いていなければいけないということをおっしゃっていただきます。その中で先ほどあったのですけれども、冬季イベント開催事業ということでありましたので、お伺いします。

先ほど、永本委員の質問からでも25年たったら1万1,500人が、ことしは天候悪い中1万2,000人を確保できましたよということがあったのですけれども、これは流氷館に来た人を単純に計算したのでしょうか、それとも流氷スライダーを利用した人の人数なのでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 流氷館の入館者も参考にしつながら、有料のアクティビティの利用者を総合的に勘案してこの人数を決めました。

**○古都宣裕委員** 勘案して決めたということでは、しっかり把握はしてなかったということではよろしいですか。

**○伊倉直樹観光課長** 有料者については、一人一人把握しているのですけれども、無料のスペースゾーンがございますので、そういった部分に関しては、流氷館に来館したお客様を参考にして入場者を決めています。

**○古都宣裕委員** もし差し支えなければ、入館者からどのような割合で引いたかとか、そういうよ

うなのがわかればお願いします。

**○伊倉直樹観光課長** 期間中の流氷館の入場者数が約2万4,000人おりましたので、約その半数ということで1万2,000人ということでございます。

**○井戸達也副委員長** 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時33分再開

**○井戸達也副委員長** 再開します。

**○伊倉直樹観光課長** 申しわけございません。

改めまして、1万2,000人の内訳でございますが、有料入場者数、流氷絶景スライダーが6,900人、馬そりが800人で7,700人、無料の来場者数が、その差の4,300人となっております。

**○古都宣裕委員** それで、ダブりの分も勘案とかいろいろ、そういうのは目をつぶった上で概算という話だとは思いますが、そんな中で今回流氷館ではなくてその周りの公園整備が行われるのですけれども、この冬季イベントというのが、また同じ場所で、同じような形でもし行われるとするならば、周りの公園整備と一体となって何か行う予定はあるのかどうか。また、そういった部分も考えた冬季イベントなのかということをお伺いいたします。

**○伊倉直樹観光課長** 今、オホーツク流氷館の旧流氷館跡地について、公園整備の計画というのがございます。それに関しまして、今、協議を進めているところでございますが、冬季イベントにつきましてもその会場でやることも一応視野に入れた形で、その整備後の公園の跡地で冬季イベントをやることも踏まえて、今後、検討していきたいと考えています。

**○古都宣裕委員** もともとこの冬季イベントというのは、あったか網走として、昨年であれば580万円計上されていたものが、昨年、急速、実行委員会等いろいろあったというふうには伺っていませんけれども、その中で流氷絶景スライダーという形で振興公社の決算書を見ましたら、決算の部分をおよそ見ましたら230万円程度で、350万円使われないような形になっていたと思うのですけれども、そんな中でことしは300万円としたのは、流氷絶景スライダーという形を参考にしながら、プラスアルファ何か考えていこうということなのでしょうか。



○伊倉直樹観光課長 予算額につきましては、今回の事業費をベースにしてプラスアルファ、さらに誘客を図るものを図っていきたいということで、300万円ということで予算を計上させていただいております。

○古都宣裕委員 前は、たしか観光振興公社にお願いしてやっていたと思うのですが、今回も同じような形で観光振興公社さんに頼む形になるのか、また、それとも以前のあったか網走のように実行委員会形式でやるような形になるかという、もしそこまで話が進んでいるのであればお示しください。

○伊倉直樹観光課長 まだ、今年度の事業についての検証と申しますか、そういうのがまだ済んでおりませんので、次年度、どういう形でやるかというのは、ちょっと現時点では未定となっております。

○古都宣裕委員 ことし特になのですけれども、流水も余り今の時点で全然来ておりません。暖冬ということで、なかなか雪も降らないそんな中、流水祭りが行われましたけれども、昨年50周年と盛大にやったという部分も逆にあだをなしてではないですけれども、ちょっと小さくなってしまった感がありました。そんな中で、あったか網走も天都山エリアに移動したのですけれども、スノーモービルなどそういったアクティブが少なくなって小さくなったと。私は、とても冬季イベントに関して、縮小してしまっているような気がしてなりません。そしてまた、観光という部分に対してとても危惧しておりますので、しっかりとした一体となって取り組むような形でお願いいたします。

次に入ります。観光客受け入れ体制整備事業についてお伺いします。

先に、女満別空港観光客利用促進事業とあるのですけれども、この利用促進であれば、観光につながるという部分であれば、午前中の便できて網走で楽しんでもらって、また宿泊につながるというように考えていいのか、それとも遅い便で来て網走で宿泊ないし翌日の朝、遊んでもらうようなことで考えているのか、そういった部分でつなげないと、昼の便で来たなら網走でちょっと遊んで、すぐどこかへ行ってしまふ、もしくは網走をそのまま通り過ぎてウトロのほうに行ってしまう等もあると思うのですけれども、どのような戦略を持って考えているのでしょうか。

○二宮直輝観光部参事 女満別空港の観光客利用促進事業でございますけれども、こちらは基本的にこの事業名のとおり、女満別空港を軸に誘客の組み立てをすると、こういう誘客の施策でございます。ちなみに本年度の施策でございますけれども、JAL旅プラスなびのサイトに網走特集、それからモデルコース、それから絶景コレクション、こうした素材をアップして、網走を女満別空港を軸に見せていくということでございます。

今、古都委員からお話がありました、その誘客のアプローチとして、想定されるフライトのスケジュールの御質問がございましたけれども、まず、基本としては少しでも滞在をしていただく、滞在時間を長く取っていただく。そのために本年度のJAL旅プラスなびでの展開では、さまざまに御来訪いただいたお客様に楽しんでいただくいろいろなアイテムを御提案する形で展開をさせていただいたということございますので、考え方としては、できるだけ早いフライトで来ていただいて、遅いフライトでお帰りをいただくと、こういうことの方になるのかなと思います。

○古都宣裕委員 女満別空港というのを利用促進で考えるのであれば、また、観光の視点から考えれば、やはりそのような考えにならざるを得ないのかなと思います。

また、この事業の下の方に、以前、セブンミュージアムPR事業とあったのですけれども、こちら今回残念ながら廃目となりますけれども、効果があった、一定の効果があったとされながら廃目をしたというのは、なぜ効果がありながら廃目をしてしまったのかなというのが気になるのですけれども、その点について御答弁願います。

○伊倉直樹観光課長 セブンミュージアムPR事業につきましては、平成25年度の5月、モヨロ貝塚館がリニューアルオープンをした機に、市内にある七つの施設をセブンミュージアムとして位置づけをしまして、知的好奇心を持つ観光客へ市内の充実した施設のPRを目的としまして、ポスターの作成やスタンプラリーなどを中心とした事業展開を図ってきました。

モヨロ貝塚館も一定の認知も見られたことから、セブンミュージアムのコンセプトは残しながらも、今後は既存のPR媒体の中で告知することとするが、予算上の事業としては一旦終了となるものでございまして、予算の計上はなくても今後はウェ

ブの周知やポスター等の周知は図っていききたいというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** たしか、この事業は下のほうにある施設めぐり観光バスとも一体となって使うという形であったと思うのですけれども、施設めぐり観光バスが倍増になって残っているのですけれども、逆にセブンミュージアムをもっと生かすために、クーポンの利用範囲を広げるなどという話も代表質問の中でもありましたけれども、そういった形で生かす方向、プラスアルファでもっと広げる方向で考えることはできなかったのでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** これまでも共通パスの導入など、各施設への誘客施策については議論をされてきたというふうに認識をしておりますが、有料施設と無料施設が混在することや運営母体が行政、民間と混在していること、また、滞在時間も異なるということもあるため、施設間の合意形成には至らず、実態としてさまざまな課題があるというふうに認識をしております。

**○古都宣裕委員** たしか、セブンミュージアム自体もほかの議員からの提案で、何かなかなか形になったという部分もたしかあったと記憶しているのですけれども、その中でとてもいいことだなと私は思っておりました。せっかくなので、これを広げてある意味やるやり方もあったのに何か口惜しいなと思ひまして、質問をさせていただきましたけれども、まだまだそのコンセプトは残っているということです。何らかしらの形でせっかくやるのですから生かせるように、また、施設めぐり観光バスも残っていますから、各施設に対してせっかくですから誘客を図れるように、総体的にやっぱりそういった施設が集まっている天都山の魅力を構築するという意味もあると思うので、しっかり取り組んでいただきたい、そのように思います。

次に入ります。次は、次のページ78ページなのですけれども、観光PR事業について伺います。

先ほどもリーフレットの内容等について刷新する、また、外国語リーフレットについては、中国語、英語が1万ずつで、また中国の中で中国語、韓国語それぞれ5,000という話も出ていましたけれども、内容が刷新するということが、このリーフレット自体も内容が違うということなのですけれども、このリーフレットをつくる際、来てもら

ってリーフレットを手にとって楽しめるようなリーフレットにするのか、もしくは網走に来ていない遠くのところに置いてもらって、手にとって網走に行ってみたいというコンセプトのリーフレットにするのか、どちらなのでしょう。

**○二宮直輝観光部参事** リーフレットの作り方等ということでございますけれども、リーフレットにつきましては、本来のリーフレットいわゆる目的地・観光地の情報を掲載して来訪するお客様へ情報提供すると、そういう機能を持っていますけれども、以前もちょっとお話をした記憶がありますが、大きく二つ考え方があって、今、古都委員からも御指摘のとおり、いわゆる発地から訪問先を決める、その決める情報として使うツールと、それから目的地へ到着をして、着地として着地情報を収集するツールとしての機能と、そういった大きく二つ機能があるかと思ひますけれども、網走のツールの作り方としては、その両方の機能を持たせた、これまでも作り方をしてみました。

基本的にいろいろな種類をつくる、ツールをお作りすることができれば、もちろん両方それぞれの機能に特化したツールの作り方、当然、情報の掲載の仕方も違いますし、見せ方も違いますし、そういった機能に特化した作り方ができるのですけれども、これまでも両方の機能を持たせた作り方をやってみました。

今回も基本的には何種類も制作できないということも、事情もございまして、基本的には1種類をお作りすると、つくらせていただくと。ただ、大きくは発地で来訪先を決めていただく情報と、それから今申し上げましたような着地での情報を提供するツールの機能を持たせ、かつ、これまではない機能として、着地でのいわゆる見学の仕方を御提案する。例えば、モデルコースの御提案とか、そういった機能を持たせた作り方をさせていただくことで、今、最終的な制作を詰めてございますので、そういった意味では新しい冊子にされたツールになるというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** 以前、ここ同じところ指摘させていただいて、同じことを言ったこともあるのですけれども、今、オホーツクとして、この一体として登録されているように、観光の一つの道としてなっているのですけれども、では、だからこそこのリーフレットも各町村でもつくっております。

この周りのオホーツク管内でもつくっております。だから、それをまとめて一冊の小っちゃな冊子でもいいですから、オホーツク一帯として魅力を発信する、そして来てもらうものに特化したものをつくってやって、いろいろな各地に置いてくることが重要だと思うのですけれども、そういった考えはなかったでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** 今、古都委員からの御指摘もございましたけれども、実はそうした大きな地域を見せるツールにつきましては、例えば本年度におきましては、東北海道の3振興局合同でつくって制作をしたツールがございます。それはまさに東北海道全域を見せるツールでありまして、それからこれまでもよく私どもセールスプロモーション等で利用をさせてもらっておりますけれども、東北海道観光事業開発協議会で制作している東北海道観光ガイドマップ、これは東北海道を大きく見せるツールになっておりますので、そうした大きく見せるツールと地域を一定程度見せて、網走のように両方の機能、発地・着地で両方の機能を持たせたツールをそのTPO、あるいは目的、場所に合わせて使用していけばよろしいのではないかなというふうに考えております。

**○古都宣裕委員** 以前のパンフレット等だと、何月ということもなくサンゴ草のきれいなものが載っていたりとかという部分もあるのですけれども、月においてこういったものができると、しっかりそういったものも網羅した上で、まず呼び込む政策が必要ではないかと思えます。着地からのアウトであれば、来てからグルメマップだとか地域で作成しているもの、たくさんありますので、まずは網走にいかにか呼び込むか、また、外国語版顧客もそうですけれども、今のもしっかり呼び込むために、こういったリーフレットが魅力的であるかというのをしっかり研究する必要があると思えます。

その中で海外青年PR等、国内もそうなのですが、まず、外国人が個人旅行化、これからどんどん進んでいくと思うのですけれども、この個人旅行化で、先ほどガイドブック等というのは、多分、日本で言うとかじゃらんだとか、そういったような形だと思うのですけれども、そうではなくて、今、ヨーロッパですと一つの冊子みたいな、日本みたいな、北海道みたいなを見て、そのまま選んでくる方もいらっしゃいますから、そうい

った本に載せてもらうようにPRしていくことも大切だと思うのですけれども、そういったPR戦略というのはどのようになっているのでしょうか。

**○二宮直輝観光部参事** まさに旅行、私ども日本の、日本に住む私どもですが、例えば国内旅行する、あるいは海外旅行にこれから出かけようというときに、ガイドブックを使って訪問先の情報を集めたりということも、よくやっているわけですが、まさにおっしゃるとおり、海外から来るお客様におかれても、観光客におかれても日本のガイドブック、北海道のガイドブックが彼らに対応、利用してやってくると。これはまさに日常茶飯事、そしてさらに個人化がどんどん進んでおりますので、そうしたツールを海外の旅行者の方が、それぞれの国でつくられているガイドブックを使っていらっしゃる、そのとおりだと思います。

ちなみに私もせんだって、プロモーションで台湾に行ってみましたが、台湾で幾つかガイドブックを買ってまいりました。以前から言われておりましたけれども、北海道の紹介するガイドブックというの、ほとんど3分の2ぐらいまでが道央圏なのですね。残り3分の1ぐらいが道北で、道東もまた3分の1ぐらいということで、圧倒的に道央圏の紹介のページが多いということがあります。

こういうことは以前から言われておまして、ほかの地区なんかも試みをしておりますけれども、ガイドブックの制作出版社、出版社を招聘したりしまして、取材される方に実踏してもらって、その地域をすり込んでもらう、すり込むと。それによって少しでも紹介するページをふやすと、そのようなプロモーションも必ずしもエージェントをお呼びするとか、あるいはこちらからお邪魔をしてセールスコールをするだけではなくて、そういう戦略、あるいはそういう手法も有用だと考えておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

**○古都宣裕委員** もちろん最近やほりのSNSツールなどを使っての発信も大切なのですけれども、まず最初に来てくれる人というのは、友達等が来てなかったら、そういったガイドブック頼りに来ると思えます。そんな中でも網走の大変貴重なところだとか見つけてもらって、やっていくことも大切であると思えます。

テレビ番組の中に、「Youは何しに日本へ」

という番組があって、私たちが考えられないことで楽しんでいるような外国人の姿がよく目に映りますが、そういった部分もそういった観点から見れば、私たちでは全然考えつかないことが、向こうの人たちにとってはとても楽しいことだったり、例で言うと、ただ私たちはマイナス20度に行ったら、ただ寒いと思いますけれども、向こうでは全然体験できないことで、嬉々として外で遊んでいたということがありますので、そういった部分も見つけながら、しっかりとPRに努めていただきたいと思います。

次に、天都山展望台、オホーツク流水館管理運営事業に入ります。

こちら今回の計上では、1億563万6,000円となっておりますけれども、去年は特会なのですけれども、9,568万8,000円となって1,000万円の差額があります。この差額の理由をお示してください。

**○伊倉直樹観光課長** 管理運営事業の増額の要因のお尋ねでございます。

まず、主なものとしましては、施設の光熱水費、電気料、人件費等を初めとする管理運営費、こちらが約640万円、それから流水館の1周年のPR事業として260万円、それから公租公課分が100万円、合わせて約1,000万円の増加ということになります。

**○古都宣裕委員** ちょっとよくわからないのですが、昨年までは途中まで2棟あってという部分もあって、経費が逆にかさむかなと思ったのですが、今年度新しくなった中で光熱費が640万円上がるというのは、単純に構造の問題なのでしょうか、それとも機器がふえたからなのでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 先ほど、光熱費とお話したのですが、電気料が新しい施設になるとかなり多くかかるということと、あと職員がふえた分、人件費がその分かかりますので、その分に経費がかかっているという状況になっています。

**○古都宣裕委員** さっきは人件費ではなかったと思うのですが、640万円が光熱費という話で今おっしゃったので伺いました。確かに、この冬、一度レストランで遅くまでいたことがあるのですが、下の施設が終わった後、残っていると暖房切られたのか、物すごく寒くなったりという部分もありました。そういった部分を考えてレストラン、たしか夜もオープンしていいですよ

というような話をしていると思うのですけれども、あんな寒さだったら、とてもではないけれども、営業できないと思いますし、窓が多いことによって、では夏は、お話を伺ったら日が差しすぎて逆に暑くなって、大変だという部分もあったりしました。そういった部分で、今後、対応とかはどのように考えているのでしょうか。

**○伊倉直樹観光課長** 昨年の8月にグランドオープンをいたしまして、いろいろな方からいろいろな御意見をいただいております。今、お話のありました館内が寒いですが、日がすごく入ってまぶしいとか、そういった部分が非常にいただいておりますので、一応、その都度、指定管理者の株式会社観光振興公社とも協議をして、できることから改善を図って来館者の満足の向上に努めているところがございますので、今後もそういった皆さんの御意見に真摯に耳を傾けながら、いい施設にしていきたいと思います。

**○古都宣裕委員** これ、まだでき上がって1年もたっていないので何とも言えないのですが、ただ、つくる時点で私はちょっと1点、管理で光熱等も最近は設備も新しくなって、逆に熱効率化していろいろな一般の家庭の電化製品も売るときも、光熱費が抑えられるというのを売りにしているような時代の中、光熱費は逆に下がるのですよねという話をしたところ、そのように検討してまいりますという答えがあった中で、今、逆に上がってしまっている状態なので、いろいろな設備の部分、また、つくりの部分もあると思うのですが、今後、この光熱費に対しても流水館はでっかい冷凍庫といいますか、体験室がありますから、光熱費がすごくかさむと思うのですが、今、市役所も新しい電力自由化によっていろいろなところ契約とか、安いところ探していますけれども、もちろん流水館もそのような方向性でいくのですよね。

**○伊倉直樹観光課長** そういったことも前向きに検討してやっていきたいと思っております。

**○古都宣裕委員** わかりました。できるだけ削れるところは削って、今後、同じような入館料が維持できるとも限りませんから、せっかくですから来館者が多い時に、そういうときこそしっかりとリニューアルとかにためている資金をしっかりとつくって行って、今後の観光の軸を担えるように入館者数の維持を図っていただきたい

いと申しまして、私の質問終わります。

○井戸達也副委員長 次、立崎委員。

○立崎聡一委員 早速、質問に入ります。

重複している部分は割愛させていただきまして、予算資料の70ページ上段にあります西部川向地区担い手支援畑草事業ほかについてお聞きします。この事業の概要をまず説明願います。

○川合正人農政課長 西部川向地区担い手支援畑草事業ほかの事業内容についてでございますが、こちらのほうは土地改良法に基づきまして農業生産の基盤の整備を実施するものでありまして、道が実施主体となりまして農地の区画整理や暗渠排水の整備など、基盤整備を行っているものでございます。

平成28年度におきましては、中部北、藻琴、西部川向の3地区に加えまして、今後の新地区としまして、平和地区、南部東第2地区の調査設計費を計上しているところでございます。

○立崎聡一委員 それで、それぞれ中部・北・藻琴地区、それから西部川向、平和、南部、それぞれの終了年度というのをちょっと教えていただけますか。

○川合正人農政課長 それぞれの地区の終了年度というところでございますが、西部川向地区につきましては平成34年、平成27年から始まりまして34年、網走・藻琴地区につきましては平成27年から始まりまして33年、中部・北地区につきましては平成26年から始まりまして32年ということになっております。平和地区につきましては平成29年からの実施で、完了地区については、ちょっと未定となっております。あと、南部・東第2は平成30年から始まるというふうに予定をしております。

○立崎聡一委員 いずれも時間のかかるものなのだなというふうに改めて確認させていただきました。ちょっと関連がありますので、68ページ下段、農業基盤施設等管理事業についてお尋ねします。この事業の内容の説明をお願いします。

○川合正人農政課長 農業基盤施設等管理事業ですが、こちらのほうは大雨災害時におけます藻琴川の氾濫を防ぐために、藻琴川へ流入する用水路からのポンプによる排水を行いまして、畑、道路の冠水を防止するものであります。樋門の4カ所、農政課で管理しております樋門の4カ所に排水ポンプ、発電機を設置して稼働するもの。また、災害等によりまして農業施設、農道等、排水

路の修繕、整備をするものでございます。

○立崎聡一委員 なぜ関連という言い方を、事業の主体が別々なのですけれども、なぜ関連というか、したかという、長い時間かかるというふうに思います。前段で説明いただきました道営事業に関しましても、5年ないし7年という期間が、調査設計から含めて時間がかかっております。それから、基盤施設管理等に対しましても、これ毎年のことだというふうに思います。

いずれにしても、網走の経済の屋台骨である農業関係につきましても、引き続き屋台骨として、その力を発揮するのだらうなというふうに思いますので、引き続きお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、次の質問に行きます。青年就農支援資金貸付事業について説明をお願いいたします。

○川合正人農政課長 青年就農支援資金貸付事業についてでございますが、こちらは国の制度であります青年就農給付金準備型を受給する就農前の研修生につきまして、安定的かつ円滑に研修に専念できる環境を整備するため、生活資金の貸し付け及び貸付金の利子の補給を行うものでございます。

○立崎聡一委員 現在までの利用者数をお聞きします。

○川合正人農政課長 平成27年度におきましては、制度の利用者数は1名でありまして、貸付額の実績としましては50万円となっております。

○立崎聡一委員 利用者数というのは1名の50万円ということなのですけれども、今後、少子高齢化に伴って、ますます後継者不足ということが考えられます。まだまだ規模拡大、原課のほうでは規模拡大ということを考えておられるようでもありますし、スマート農業実現に向けてのGPSなどの導入というふうなお考えもあるかとは思いますが、いかんせん経営者の戸数が減っていくということは、やはり衰退をしていくというふうに思われます。その上で、この事業も新規就農者を歓迎するという意味合いのもとから、重要な事業でありますので、利用者数が減るだとか、そういうふうな流れにはあるかと思うのですけれども、今後、多分ふえていくというふうに思います。

というのも、私の周りにも目に見えていらっしゃるので、引き続き継続してやっていただきたい事業でございます。この質問については、以上で

終わりたいと思います。

それから、北海道HACCPの関係なのですが、けれども、この事業は、先ほど古都委員のほうから質問がございまして、中身的には同じなので一言、言いたいことだけを伝えたいなというふうに思います。

というのは、やはりこれが認証制度なものですから、これから今後、対象事業者が大変になるのだろうなというふうに思います。それは水産業のみならず商工業、それから説明を読みますと、いわゆるスーパーマーケットのようなバックヤードを持っている施設ですとか、給食施設、それから大型ホテルや旅館等にもかかわってくると思いますので、その辺の対応はしっかりと進めていただきたいというふうに申し添えまして、私の質問終わりたいと思います。

○井戸達也副委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも端的に幾つかお伺いしたいと思います。

まず、農政から行きますけれども、財団法人オホーツク地域振興機構負担金についてお伺いをいたします。

当財団のこれまでの取り組みとまた負担金を支出していることは、ということは負担の根拠があるかと思うのですが、その根拠をお示しいただきたいということ。これまでの財団の取り組みについての効果、成果と評価、まとめてお伺いしたいと思います。

○川合正人農政課長 オホーツク財団の負担金についてでございますが、まず、このオホーツク財団の設立目的というところでございますが、オホーツク圏において農業を核とする地域産業の振興を支援することにより、地域産業の高度化と複合を促進し、活力ある地域社会の形成に資するというところで設立したところであります。こちらのほうの負担金につきましては、この財団の中で取り決めをされているというふうに思いますが、平成24年から負担金につきましては134万9,000円となっております。

また、これまでの事業につきましてですが、こちらのほうは地場産品の付加価値向上を目的としまして、さまざまな取り組みをしております。オホーツクブランド形成事業、いわゆるオホーツクブランド認証の取り組みなど、また、種々ありますし、また、それにあわせまして道立オホーツク

圏地域食品加工技術センターの管理運営などもやっているとございます。

○近藤憲治委員 今の御答弁あったように、食関連事業の創出でありますとか新商品の開発という部分では、このオホーツク財団は本当に大きな役割をこの地域で果たしてきているのだなというふうに思いますし、そこは評価をしたいところでもあるのですが、一方で、過日、北海道大学の農学部の大学院生が1年間、このオホーツクエリアでインターンシップをやりながら、この地域の食関連事業の実態をまとめたプレゼンテーションを聞きました。

その中で出てきた指摘というのが、この管内の食関連産業というのが小規模乱立、イメージがばらばらという指摘でありました。こういった課題は、私も日常的に感じているところでもありまして、その課題を解決し得るのは、このオホーツク財団なのではないのかなというふうに感じております。これまでの取り組みもそうですし、また、他の地域を見てみますと、十勝には十勝財団という似たような財団があって、非常にその地域の産業をつないでいく、新しい価値を生み出していくことを一生懸命やっておられると。

そういう状況を見ますと、やはりこのオホーツク財団、いま一層の奮起を私は期待をしたいなというところなのですけれども、負担金を支出している市として、どのように今後の展開お考えになられているのか、お伺いをしたいと思います。

○水谷洋一市長 より一層の奮起というお話でありました。私、オホーツク財団の責任者を務めているものですから、答弁をさせていただくわけでございますけれども、経過の説明、川合課長のほうからありましたけれども、そういった目的で設立をしたわけでありまして、当時、横路道政における戦略プロジェクトの中で、この財団が設立をされて、北海道と地域が合わせて約10億円の財団の財源をつくって設立をしたわけでありまして。

当初は、目論見書を見ますと、10億円を5%で基金で回して、5,000万円の事業をやっていくというような目論見書の中で設立をされたわけでありまして、全く低金利でありまして、そうしたまさに目論見どおりならず、今の現状になっているということだと思っております。そうしたことから負担金というのが負荷されてきているわけでありまして。

ですから、財団としては10億円あるうちの1%の運用益が多分ないような状況でありますので、財団そのものとしては、大変事業規模としては小さくなってしまわざるを得ないというのが現状だと思いますが、さはさりながら、今、御指摘のあったように、極めてオホーツク全体としての公益財団法人でありますから、使い勝手がいいというふうにも思っておりますので、そうしたオホーツクブランドの統一なイメージとか、または農業振興という観点から、この財団というのは使われていくべきものなのだろうと、このように思っているところでございます。

より一層の奮起をということでもありますので、真摯に受けとめて取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

**○近藤憲治委員** ぜひ、よろしく願いたいというふうに思います。

それでは次に、これも農政なのですが、こまば木のひろば管理費についてお伺いをいたします。

こまば木のひろばというのは、もともと防風林として整備された森林ということでもありますけれども、人口集積地にほど近い森林公園という機能も有しております、市民の皆さんが散策に使われているケースも非常に多いというふうに感じております。市民の憩いの場であるという認識は、市も既にお持ちのようでありますけれども、もう一工夫加えて観光素材化、交流人口増加のための場としての活用も試行していただきたいと思っております。るる、イベントで地域にお客さんを呼ぶという議論がたくさんありますけれども、どうも観光客の方のお話を聞いていると、非常に指向が多様化していて何もなければ行きたいとか、人が少ないから行きたいという顧客層もいるということでもあります。

そういう指向を持った観光客の方には、こまば木のひろばのあの静かな森というのは、非常にフィットしているようでもありますので、このこまば木のひろば管理だけではなくて、その価値をうまく伝えていくような工夫もしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○川合正人農政課長** こまば木のひろばの管理事業であります、こまば木のひろばにつきましては、平成元年度に多目的保安林総合整備事業によりまして整備をされて、広く市民に開放されてい

るというところでもあります。遊歩道も整備されまして、自然林の中を自由に散策することができる市民に人気の高い施設でもあります。

また、エゾリスも多く生息しております、冬にはエゾモモンガが見られ、海沿いでは、遠くにある流氷も見られるということから、観光スポットとなる可能性もある市の有用な財産だというふうにも思っております。

また、毎年6月に行われておりますツーデーマーチなり、平成26年度からはオホーツク森林フェスティバルで森林ウオークを実施しているところで、今後も各種イベントで広く活用されるようにPRを進めていきたいというふうにも思っておりますし、今、委員御指摘の何もないというか、静かな景観の中での森林ということもありますので、そういうところも今後PRをしていくような方法を考えていきたいというふうにも思っております。

**○近藤憲治委員** 質問の趣旨と今後の意図というのは御理解いただけたようですので、次の質問に移りたいと思います。

次は、ちょっと部署横断的な御質問になります。先ほど古都委員も質問されてはいたけれども、この網走地域の食材や素材を広く発信していこうという取り組みを、例えば水産加工フェアであったり、小麦フェアであったり、また、観光で言えば春カニ合戦であったりと、さまざまな形でイベントの形で打ち出しておられます。非常に一つ一つの取り組みとしては意欲的であったり、価値があるものであるなというふうにも実感はしておるのですけれども、それぞれが個別ばらばらにやっている印象は否めないという点もありまして、そこをうまく立体感を持った伝え方なり、開催の仕方がないのかなという問題意識から質問をさせていただきますけれども、まず、それぞれのイベントにしてもそれぞれの考え方があると思っておりますので、そこを確認させていただきたいと思っております。

**○川合正人農政課長** まず、農政課主管の小麦フェスタでございますが、小麦フェスタはオホーツク財団との共催で、網走では初めてことしの2月14日にエコセンターで、エコセンターの大部分を貸し切って開催をしております。基調講演には230人ほどの集まりがありまして、延べにしますと850人というほどのにぎわいを見せたというところでもありました。

この開催内容につきましては、基調講演、クロストーク、調理教室、うどん打ち体験、オリジナルサンド講座、スイーツの提供、また、網走ちゃんぽんの提供、ストローヒンメリの講座、小麦粘土教室など、多岐にわたる開催事業をしたところでもあります。

小麦フェスタの開催に当たりましては、財団のほか後援者、講師などのスケジュール調整が必要でありまして、また、会場の確保などの制約もあったところでもあります。他のイベントの開催、それぞれのフェア、イベントのPR活動が主たる目的、趣旨があると思います。

それぞれお互いに共催することによりまして、効果が高まるのであれば、その目的を達成できるのかを見きわめながら、関係者の意向も踏まえて今後、検討をしていきたいというふうには考えております。

**○脇本美三水産漁港課長** 引き続きまして、水産加工フェアについてお答えをしたいというふうに思います。

水産加工フェアについては市が主催をし、網走市水産加工振興会、あるいは網走クジラ協議会の協力のもとで開催をしているという中で、水産加工フェアに関しましては、この2月、あるいは3月といった冬の時期に、ほかにイベントもなかなかないという中で、このような時期に水産加工フェアなどで、販売促進を図りたいというそういう出店者の意向が、大変強いということもございません。

毎回、出店者様へ意向調査のためのアンケート等を行っておりますが、同様の時期に同じ会場と同様の手法で開催するのが望ましいという、そういう意向調査の結果も出ておりまして、当面は、そういった出店者の意向に沿った形で、継続をしたいというふうには考えております。

**○伊倉直樹観光課長** 最初の動向についてですが、観光部におきましては、年間を通しまして実行委員会を組織して各種イベントを行っておりますが、特に食をツールとしたものにつきましては、春と秋の各1回、週末のイベントを開催しております。週末事業につきましては、食を通して網走市へ観光客の誘客を図ることを事業の主たる目的として実施しておりまして、約2カ月間、カニやタラを活用した飲食店でのキャンペーンも行っておりまして、そのキャンペーンの一環としてイベント

を実施しているところでございます。

したがって、小麦フェアや水産加工フェア等、対象者や事業主体も異なるという点がございまして、すぐに、同時開催や連携した実施は難しいというふうに考えておりますが、開催時期を近くすることや周知PRの工夫など、集客効果を高める方法について関係する実行委員会や部署と、今後、協議してまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 御答弁いただきましたけれども、各部署それぞれのねらいがあってやっておられるということは理解いたします。その目的というのは、最終的にはやはりそれぞれの持つ食材の価値を広く伝えたいということであると思います。そういうでは、最小限の努力で最大限の成果が得られるような工夫があってしかるべきだなというふうに感じておりますので、今、最後に伊倉課長の答弁にもあったように、いきなり同時開催にはしないにしても時期を近接させる形で、例えば網走に1週間滞在すると、小麦フェスタがあって、水産加工フェアがあって、またもう一個イベントがあって、あらゆる素材をこの1週間が楽しめる。1週間、網走に滞在してみようみたいな切り口もつくっていただけるのかなというふうに思っておりますので、そういった共通の情報交換ができるようなテーブルが市役所内にあると望ましいなというふうに思うのですけれども、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

**○河野宣昭水産港湾部長** イベントの合同開催の有効性につきましては、私どもも委員と同じ認識でございまして、なるべくやったほうがいいというふうな状況で、当該イベント以外の合同開催につきましては、庁内でもいろいろ検討してきてまして、できるものから随時やっていくという体制にはなってきているところでございます。

ただ、各課で今、御説明した事業、イベント等につきましては、それぞれ実行委員会の枠だとかいろいろ事情がございまして、今回の実施内容というふうになっているわけでございます。

ただ、そういった状況を庁内で検討する体制にもなっていますし、また、いろいろそういう共通の部分で開催が可能かどうか、そこら辺は今後、実施の可能性も含めて検討してみたいと思います。

**○近藤憲治委員** いろいろな部署がありますので、それはその都度、協議をするという趣旨での御答弁ですね、わかりました。それでは、そのような



形で進めていっていただきたいというふうに思います。

最後でございます。最後は、きのうの質問に関連するのですが、昨日、福祉部関連の質問で、お年寄りを網走のまちづくりに今後どう位置づけていくのかという質疑の中で、お年寄りはいわゆるサービスの受益者というだけでとらえるのではなくて、まちづくりの担い手として、また、納税者として生涯地域で活躍していただくようなまちづくりの方向性が望ましいという質問の中で、お年寄りも起業や創業をしてみたくなるような機運の醸成等やってみたらいかがでしょうかという質問をさせていただきました。そこについて、お考え、御見解あればお示しいただきたいと思いません。

**○今野哲男経済部長** 高齢者の起業支援についてですけれども、網走の人口ビジョンでは、きのうも出ていましたけれども、2040年には高齢化率が37%になるというように表示をされております。また、きのうの委員会の審議の中でも平均寿命が、だんだん延びてきているというような説明もございました。

このようなことから、今後、元気な高齢の方が増加していくのではないかとというふうに思っております。そしてその元気な方が現役の時代に培った知識ですとか経験、さらには技能などをたくさん持っていらっしゃるのではないかなというふうに思っています。こういう人たちの活躍できる場をつくっていければ、最高かなというふうに私は思っているのですが、今後、起業ですとか、創業に対するセミナーの開催などを、この辺を高齢の方のビジネスマインドを高めるというような方法がとれるかどうか、研究をしていきたいというふうに思っております。

**○近藤憲治委員** はい、終わります。

**○井戸達也副委員長** 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会とします。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願います。

大変御苦労さまでございました。

午後 5 時26分散会